

大学番号 49

**平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書**

平成 28 年 6 月

国立大学法人
三 重 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人三重大学

② 所在地

三重県津市

③ 役員の状況

学長名：内田 淳正（平成 21 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

駒田 美弘（平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日）

理事数：5 名

監事数：常勤 1 名、非常勤 1 名

④ 学部等の構成

機 構：教養教育機構

学 部：人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部

研究科：人文社会科学研究科(修士課程)

教育学研究科(修士課程)

医学系研究科(修士課程・博士課程)

工学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

生物資源学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

地域イノベーション学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

教育関係共同利用拠点：練習船勢水丸※

(※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。)

⑤ 学生数及び教職員数（平成 27 年度の 5 月 1 日現在）

学部学生数： 6, 134 人(45 人)

大学院生数： 1, 163 人(123 人)

教 員 数： 801 人

職 員 数： 1, 038 人

()は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

[中期目標前文]

三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。

本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人財」を育成することを教育研究の目標とする。

第一期中期目標・中期計画中の産学官民連携事業における顕著な成果を基盤として、本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を新たな具体的目標に掲げる。

上記の目標を達成するためには、地域との連携で得られた成果を広く世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により国際社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点が形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。

[教育全体の目標]

幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、地域のイノベーションを推進できる人財を育成するために、「4つの力」、すなわち「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」を養成する。

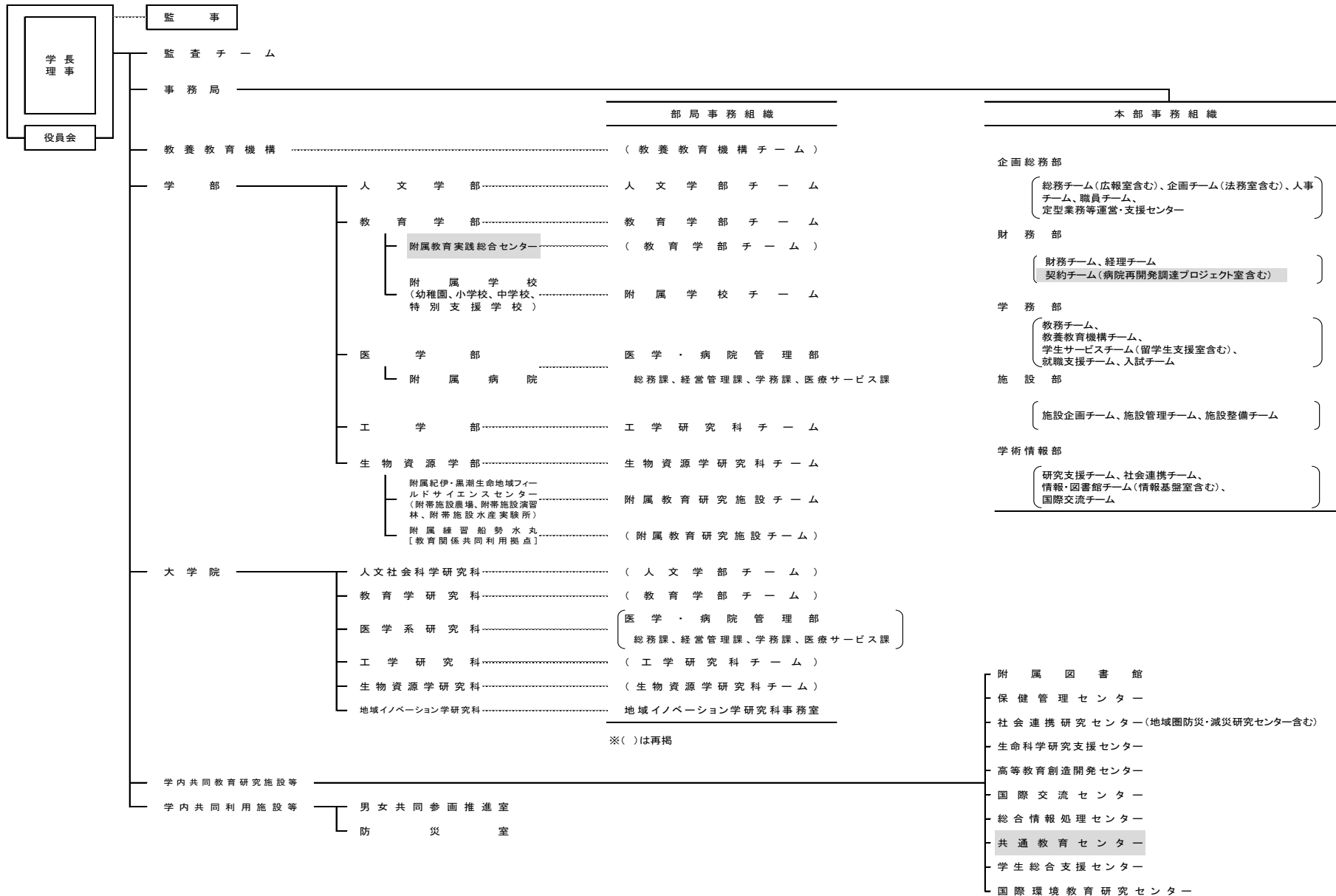
- ・「感じる力」：感性、共感、倫理観、モチベーション、主体的学習力、心身の健康に対する意識
- ・「考える力」：幅広い教養、専門知識・技術、論理的思考力、批判的思考力、課題探求力、問題解決力
- ・「コミュニケーション力」：情報受発信力、討論・対話力、指導力・協調性、社会人としての態度、実践外国語力
- ・「生きる力」：感じる力、考える力、コミュニケーション力を総合した力

[研究全体の目標]

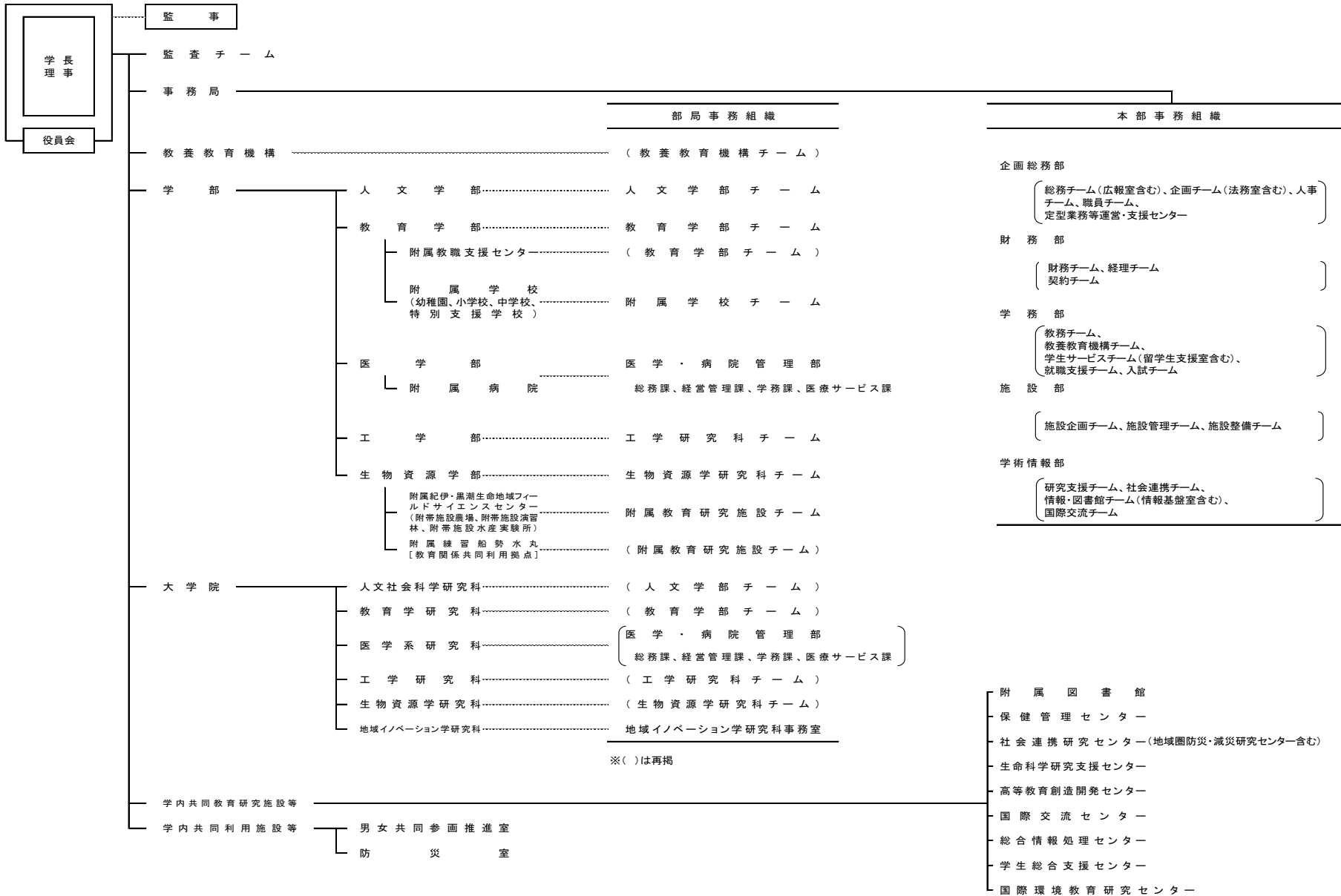
地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。さらに、その成果を教育に反映するとともに、広く社会に還元する。

(3) 大学の機構図（2～4 ページ参照）

大学の機構図(平成26年5月1日現在)



大学の機構図(平成27年5月1日現在)



○ 全体的な状況

「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」の理念のもと、本学の教育・研究活動による社会貢献を更に発展させるため、地域のイノベーションを推進できる人材の育成や地域社会への貢献活動を推進してきた。

以下は、第2期中期目標期間（平成22～27事業年度）に展開された主要な取組の概要である。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する活動状況

ア 教育内容及び教育の成果等

【平成22～26事業年度】

- ① 科学技術振興機構が実施する理数系教員（CST）養成拠点構築事業に採択され、本学と三重県教育委員会が連携し、理数系教員養成プログラムの開発・実施や、地域の理科教育における拠点の構築・活用などを通じた理科教育の中核を担う教員の養成を行った。（H24）
- ② 文部科学省の「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に採択された「次代を担うがん研究者・医療人養成プラン」により、がん専門職の育成に取り組んだ。（H24）
- ③ 文部科学省の「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に採択された「三重地域総合診療網の全国・世界発信」により、地域医療や総合診療ができる人材の育成に取り組んだ。（H25）
- ④ PBL型授業の充実や「三重大学 Moodle」をはじめとするeラーニングシステムの拡充など、能動的な授業形態や学修環境を整備することにより、学生の教育満足度「PBLなどの少人数課題探求型の授業」においても高い評価（80%以上）を得た。（H24-）
- ⑤ 持続発展教育（ESD）プログラム、MIEU（ミエ・ユエ）ポイント等を推進することにより、地球規模の視野で、高い環境技能を持ち、世界や地域で活躍する環境人材の育成を行った。（毎年度）本取組は、環境大臣賞を受賞（H27）するなど社会的に高い評価も得た。

【平成27事業年度】

- ① 本学の教育目標である「4つの力」をより効果的に修得できるように、初年次教育に「アクティブラーニング領域」を設け、自律的・能動的学修力の育成を強化した教養教育カリキュラムを実施した。

- ② 新しい教養教育カリキュラムとして、英語習熟度の向上を目指し、前期集中型カリキュラム（前期に英語 I TOEIC を2コマと英語 I 大学基礎、英語 I コミュニケーションを履修）を実施した。これにより、7月に実施した TOEIC IP テストの平均点が昨年度（1月実施）と比較して約30点上昇し、再履修対象者も約100名減少した。また、成績優秀者向けに「英語特別プログラム」を実施し、63名が単位を修得した。仕上げのイギリスシェフィールド大学への短期海外研修には、このうち51名の学生が参加した。
- ③ 三重大学 Moodle、e ポートフォリオの利用状況の分析と改善方法の検討を行い、情報基盤システムの改善を中心とするプロジェクト「高等教育を支える基幹情報システムの機能強化と効果的運用」を立案し、「三重大学機能強化推進プロジェクト等経費」に申請・採択された。
- ④ 教養教育機構における教養ワークショップにおいて、グループ活動と書評の評価において本格的に学生間のピア評価を取り入れた。これだけ大規模に組織として導入したのは大学として初めての試みである。担当教員はこれを参考に最終評価を行った。

イ 教育の実施体制等

【平成22～26事業年度】

- ① 教養教育改善のため、共通教育センターを見直し、教養教育機構を新たに設置した。教養教育機構ではこれまでの取組を踏まえ、教育内容の質の保証や学生の履修動向等の調査・分析を行う等、責任ある運営体制を実現した。（H26）

【平成27事業年度】

- ① 自律的・能動的学修力の育成とグローバル化に対応できる人材の育成を理念とする教養教育新カリキュラムをスタートさせ、成果と問題点を検証するために、「アクティブ・ラーニング領域授業検討会」と「外国語領域授業検討会」を設置し、そこでの検討結果をFD研修会で教養教育機構教員全員が更に検討し、授業に反映させる仕組みを構築した。
- ② HEDC（高等教育創造開発センター）を教育開発・教育評価・教育情報システムの3部門を中心とする体制に再編成するとともに、高等教育論を専門とする新たな教員を雇用し、HEDCが担う機能の整理と強化を実施した。
- ③ 「三重大学教育 GP（グッド・プラクティス）」を公募し、採択事業を決定するためのヒアリングを全学FDとして公開した。他にも、地域人材育成等のためのカリキュラムの体系化等を趣旨とする取組又は学部等の組織的取組を公募し7件を新規採択した。

ウ 学生への支援

【平成 22～26 事業年度】

- ①様々な就職支援活動の実施が、高い就職率の維持や文部科学省補助金事業（産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業）の取組で最終評価でSランクを取得したこと、学生の教育満足度調査項目「学生サポート」において高い評定値につながった。（毎年度）（H21：74.8%→H27：81.1%（学部生）、H21：66.6%→H27：80.4%（院生））
- ②課外活動を活性化するため、地域医療法人の寄付により新たなトレーニングルームが設置されるなど、「地域に根ざす」大学の特徴を活かした支援活動を強化した。（H26）

【平成 27 事業年度】

- ①学生支援体制を拡充するため、障がい学生支援室（専任教員1名（特任講師）と事務職員2名を学内予算で配置）を整備し、学生支援の調査や学内FDを進めた。
- ②学生・院生・教員らが自身の学修・研究成果を共有することを目的とした「アカデミックフェア2016」を実施（参加者150名）した。
- ③文部科学省の「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」に工学研究科の学生6名が選出された。また、教職員及び学生を対象に「トビタテ！留学JAPAN第5期生募集説明会」を開催した。当日は、JASSO及び三重県の担当者からの説明及び質疑応答を行った。その結果10名の応募があった。
- ④キャリア支援センターでは、学部3年生及び大学院1年生の保護者を対象に「保護者向け就職活動についての説明会」を開催（参加者682名）し、説明会の後には各学部の説明会も開催した。

(2) 研究に関する活動状況

ア 研究水準及び研究の成果等

【平成 22～26 事業年度】

- ①「三重大学COEプロジェクト」や「三重大学リサーチセンター」をはじめとした、三重大学が研究活動の活性化に向けて独自に取り組む多様な研究支援事業は、学会発表数や外部資金獲得状況が良好である。また、第1期より継続する各事業の見直しを図りつつ、事業規模に対する効果を高めており、活動の成果が上がっている。（毎年度）
- ②地域社会をはじめとした社会に対する研究成果の還元に向けて、三重県地域を中心とした自治体や企業との緊密な連携の下、共同研究及び受託研究の実績では全国の国公立大学の中で上位に入るなどの成果を上げている。また、社会連携研究センター「知的財産統括室」の整備とともに「Mip特許塾」

の開講や「三重大学知的財産表彰」の実施によって、特許及び技術移転に対する強化に取り組んでおり、平成27年度の知的財産等実施許諾等収入が大幅に増加している。（毎年度）

- ③研究成果を市民目線で分かりやすく周知するため、産学官民連携マガジン「結Yui」等の広報誌の発行や、「三重大学先端研究シンポジウム」の開催を継続した。これに加え、毎年度、「三重大サイエンスカフェ」やインターネットを活用した情報発信の多様化に新たに取り組むなど、媒体や方法の改善を重ねながら周知活動の充実化を図っており、「三重大サイエンスカフェ」では参加者のリピート率の高まりなどから、三重大学の研究活動に対する認知度と期待が高まっている。（H25～H26）

【平成 27 事業年度】

- ①内閣府の「地方創生人材支援制度」による大学教員の募集について、地域戦略センターで雇用している教員を推薦し、仕事の創生に向けた雇用対策などを課題とする「まちづくり政策監」として、適切な教員を南伊勢町に派遣するとともに、学内に南伊勢町の分室「南伊勢町創生戦略室」を設置した。
- ②研究者の自由な発想に基づく基礎研究を発展させるため、「三重大学研究支援事業」の募集・審査及び決定を行い、「研究カステップアップ支援事業(A)」3件、3,000千円、「研究カステップアップ支援事業(B)」4件、3,100千円、「研究カステップアップ支援事業(C)」14件、4,900千円、「若手研究支援事業」11件、5,000千円の支援を行った。
- ③三重大学、名古屋大学、岐阜大学、豊橋技術科学大学、及び名古屋工業大学と、日本ベンチャーキャピタル株式会社が連携して、東海地区の大学に由来するベンチャーに投資するベンチャーファンド「名古屋大学・東海地区大学広域ベンチャーファンド」を創設し、活動を開始した。
- ④受託研究及び共同研究の実績では、全国で上位に入るなどの成果を上げているとともに、特許及び技術移転についてもこれまでの取組により平成27年度の知的財産等実施許諾等収入が大幅に増加した。（H22-H26の最高収入額：14,464千円（H25）→H27：70,507千円）

イ 研究実施体制等

【平成 22～26 事業年度】

- ①地域と連携した本学の産学官連携活動体制は、経済産業省や文部科学省のモデル事業に採択されるなど高い評価が得られている。また、この体制により、知的財産等の実施許諾等収入の増加が図られるほか、地域企業との共同研究件数が毎年、全国上位の実績を示すなど成果が上がっている。（H26）

【平成 27 事業年度】

- ①公正研究推進室を発足させ、研究倫理教育と研究費のコンプライアンス教育の両面に対応できるよう体制を強化し、e-learningによるテスト等を、該当する全教職員に実施した。

- ② 文部科学省の支援事業である「産学官連携リスクマネジメントモデル事業」に、本学の「技術流出防止マネジメントモデル」が採択され、産学官連携リスクマネジメント室を設置した。
- ③ 基礎研究及び応用開発研究を戦略的に推進するため、生命科学研究支援センターに「次世代シーケンサーサービス支援機器」を設置し、共同利用機器の充実を図った。
- ④ 三重大学機能強化構想の一環として、組織再編と強化を行うため、社会連携研究センターの改組案である「地域イノベーション推進本部（仮称）」の体制を決定した。

(3) その他の活動状況

ア 社会との連携や社会貢献

【平成 22～26 事業年度】

- ① 科学技術振興機構が実施する理数系教員（CST）養成拠点構築事業に採択され、本学と三重県教育委員会が連携し、理数系教員養成プログラムの開発・実施や、地域の理科教育における拠点の構築・活用などを通じた理科教育の中核を担う教員の養成を行った。（H24）
- ② 防災分野では全国的にも初の試みとして、大学と県が共同で運営する「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」を設置し、産学官民連携による三重県地域の防災・減災活動の推進体制を強化した。また、三重大学が主体となって運営してきた「美し国おこし・三重さきもり塾」を発展的に解消し、上記センター内に「みえ防災塾」を設置し、防災人材育成事業をより充実させて継続実施した。（H26）
- ③ 研究開発室の調査及び検討結果を踏まえ、学術資料のデジタルアーカイブ化を進めた。学術資料に関するシンポジウムを毎年開催し、多くの参加者を得た。また附属図書館の改修及び「環境・情報科学館」を新築し、保管・展示するスペースを確保した。（H24）
- ④ 地域への知的情報を提供するため、県内の図書館や博物館との連携を推進した。特に博学連携では三重県との博物館に関する連携協定に基づき、シンポジウムやフォーラムなどを定期的に開催した。

【平成 27 事業年度】

- ① 公開講座等の地域住民が参加できる教育活動を充実させるため、高校への出前授業（計 113 回、受講生延べ 4,057 名）や地域イノベーションに関する公開シンポジウム、市民開放授業を開講（受講者延べ 42 名）した。

- ② 「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」を通して、三重大学と三重県が協働しつつ、産学官民連携による三重県地域の防災・減災活動および防災関連研究を推進した。また、「美し国おこし・三重さきもり塾」と「美し国おこし・三重さきもり倶楽部」が共同で、「ジャパン・レジリエンス・アワード 2015（強靱化大賞・教育部門金賞）」を受賞し、これを記念したシンポジウムを 5 月 31 日に開催（来場者 120 名）した。
- ③ 附属図書館及び国際環境教育研究センターでは学術資料に関するシンポジウム（6 回）や企画展示（7 回）を開催し、多くの参加者を得た。
- ④ 三重県との博物館に関する連携協定に基づき、シンポジウムを開催した（1 回）。

イ 国際化

【平成 22～26 事業年度】

- ① 英語による国際教育科目は、日本人学生と留学生が同じクラスで学ぶことで、互いに異文化理解を深めるきっかけとなっており、本取組は、平成 26 年度大学機関別選択評価の評価結果においても「優れた点」として評価された。
- ② 留学生・日本人学生混住型の外国人留学生寄宿舎の設置（H26）などの支援体制を強化するとともに、三重大学国際交流基金を活用した「外国人教員短期招へいプログラム」による外国人研究者の受入れを推進しており、外国人留学生・研究者の受入数が増加した。（H22:244 名→H26:317 名）
- ③ ダブル・ディグリープログラムについて、インドネシアのパジャジャラン大学との新たなプログラムを締結した。（H25）
- ④ 医学系研究科や生物資源学研究科の取組が文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択されるなど、プログラムの充実に取り組んだ。（H26）
- ⑤ 授業に加え、ICT を利用した海外の大学等との会議、JICA の人材育成プロジェクトによる受入候補者面接選考、ダブル・ディグリー制度、国費外国人留学生優先配置制度による入学希望者の面接選考など幅広い分野で TV 会議システムを活用した国際交流活動を充実させた。（毎年度）

【平成 27 事業年度】

- ① 海外大学との協定締結を推進し、110 校との締結に至った。
- ② 学内の国際化を進めるため、国立大学改革強化推進事業で導入した教育情報発信システムを活用し、多言語による学生への情報発信を行った。また、協定校から受け入れたインターンシップ学生の面接をスカイプで行った。
- ③ 天津師範大学とのダブル・ディグリープログラムについて、コンセクティブ・ディグリーへ発展的に移行した。

- ④外国人受入れ体制の整備・充実を図るため、国際戦略本部会議にて短期招へいプログラムの募集要項及び申請書の見直しを行い、外国人教員短期招へいプログラム募集を行った。その結果、外国人教員が2名増加した。
- ⑤地域の国際化・国際交流の発展を支援するため、津市教育委員会主催「日本語ボランティア養成講座」に国際交流センター教員1名を講師として派遣し、津市における日本語指導ボランティア養成のための講義及び日本語実習指導を行った。
- ⑥県内学校（津商業高等学校、辰水小学校他）の交流事業や国際交流学習に留学生を派遣した。また、長島教育集会所で開催された2015年度奨学生国際教室に留学生を講師として派遣し、県内の国際化の向上に繋げた。

ウ 学術情報基盤

【平成22～26事業年度】

- ①附属図書館は約94万冊の蔵書数を有するとともに、電子ジャーナル契約タイトル数の充実や新たな図書館蔵書検索システムを導入するなど図書館機能を強化した。
- ②ネットワークは学内のあらゆる所から利用できる環境を整備し、セキュアVPNサービス及びIDPを導入するなど、強固なネットワークを構築した。また、教育用パソコンは、総合情報処理センターの情報教育教室のほか、附属図書館、環境・情報科学館、各学部のIT講義室、電算演習室等に設置し定期的にリプレースするなど情報機器を充実させた。

【平成27事業年度】

- ①情報セキュリティ基盤の強化を図るため、サーバ室（総合情報処理センター棟1階）及びキャンパス間接続回線拠点（生物資源学部フィールドサイエンスセンター附帯施設と上浜キャンパス間）を地域イノベーション研究拠点5階の新サーバへと移転し、災害による業務中断に伴うリスクを軽減させた。さらにマイナンバーシステム導入のためインターネットから隔離したネットワークを構築するとともに、USBメモリからの情報漏洩防止及び重要データのバックアップ先提供のためオウクラウドシステムを導入した。
- ②図書館職員による情報リテラシー教育を、授業（スタートアップセミナー・情報科学基礎）と連携で実施（図書館ツアー144回：1,334名・講義70回：2,475名）するとともに、図書館独自の書庫ガイダンス（41回：78名）や講習会（12回：89名）を行った。教育・学習支援機能向上のため、図書館スタッフデベロップメントやファカルティデベロップメントを実施した。また和本の調査・目録作成の成果として、附属図書館所蔵資料展示を2回開催した。（のべ119日）

エ 附属病院

<教育・研究面>

【平成22～26事業年度】

- ①初期臨床研修管理委員会やMMC卒後臨床研修部会等で研修プログラムの改善や研修の質の向上について協議を重ね、どの初期臨床研修病院に所属していても研修医が希望すれば県内の他の研修病院の研修枠を選択できる自由度の高い研修プログラム（MMCプログラム）を策定し、平成24年度開始プログラムについて、厚生労働省の認可を受けた。このMMCプログラムにより、他の研修病院に所属する研修医との交流を深め、後期専門研修の選択材料となり得る研修現場を数多く体験できることを可能とした。
- ②救急二次輪番体制の整備や内科・救急必修部分を含めた完全オーダーメイド化などの初期研修プログラムの改善を行ったほか、平成26年度には、魅力あるプログラムとして、へき地や離島など地域の医療事情の差異に配慮できる広い視野をもった医療人を養成するプログラムを新設した。

【平成27事業年度】

- ①県内の研修医教育の一元化を目指し、臨床研修キャリア支援センターがMMCと連携し、MMC教育部会を立ち上げ、県内の研修医教育一元化の第一歩に繋がった。
- ②プライマリーケア、救急医療教育における充実ぶり、三重大学の臨床研修の良さを研修医が中心となってアピールするビデオを作成し、学内、学生ホール等での通年の定期的上映、ホームページ等へのアップロードを行い、県内の一般市民への救急医療の重要性を周知するとともに、広報面の充実を図った。

<診療面>

【平成22～26事業年度】

- ①三重県下で唯一のがん診療連携拠点病院かつ肝疾患診療連携拠点病院として、三重県におけるがん診療・肝疾患診療の医療水準均てん化に向け、院内緩和ケアチーム主催によるがん診療を担当する三重県下の医師、薬剤師、看護師を対象とした緩和ケア研修会、肝炎相談支援センターによる肝疾患セミナー等を開催した。
- ②平成23年度より、地方自治体の寄附による各市町の地域医療に係る寄附講座を設置し、各市町の医療機関に教員を派遣、そこで医学生や看護学生、初期研修医、後期研修医に対して総合診療などの地域で必要とされる医療の教育を行うことにより、医師、看護師等への継続的な教育に貢献した。

- ③臨床研究に関する情報処理・解析に関しては臨床研究 WEB システムの機能強化（匿名化や CDISC 化）及び地域圏統合型医療情報データベース（Mie-LIP DB）の構築を進めることにより、治験拠点病院として質の高い臨床研究・治験を推進し、高度で先進的な医療を安全に提供することができた。

【平成 27 事業年度】

- ①小児在宅医療を充実・向上させるため、訪問看護師研修、相談支援専門員研修会、特別支援学校の教員・看護師対象の研修会、福祉事業所への小児在宅啓発研修会、市町の保健師研修会、福祉事業所対象の実技講習会、津市にて事例検討会を開催または協力し、県全体の小児在宅医療の技術向上に貢献した。

<運営面>

【平成 22～26 事業年度】

- ①病院長・副病院長・事務部門で組織するマネジメント会議を毎週 1 回開催し、病院運営に関する課題に対する改善策を検討し、実践した。
- ②組織的に経営力向上に取り組むためには診療体制の改善が必須との判断から、従来の経営に特化した委員会を改編し、診療と経営の両面の改善を目的とした「メディカルマネジメント委員会」を設置した。（H26）
- ③経営コンサルタントの評価・提言を受けて他施設購入価格ベンチマークを導入し、他施設購入数量、購入価格を踏まえた価格交渉の結果、平成 26 年度下半期から平成 27 年度上半期までの医薬品及び診療材料等の経費が、総額で 190 百万円の節減となった。
- ④新病棟（第 I 期）を平成 24 年 1 月に開院し、患者の要望を受けて個室病棟を増室する（個室率：旧病棟 約 10%→新病棟 約 31%）等、病院の機能充実を図った。

【平成 27 事業年度】

- ①病院長を中心に病院執行部で中期的な重要課題について検討するため、病院機能向上・基本問題調整 WG を毎月 1 回開催し、新たな診療部門の設置や人員配置計画、病院予算に関するマネジメント、施設スペースの問題等の検討を行った。
- ②新外来棟（第 II 期）を平成 27 年 5 月に開院し、外来患者数の増加を図った。

オ 附属学校

【平成 22～26 事業年度】

- ①平成 20 年度に教育学部に「学部・附属連携授業 WG」を設置して以降、学部と附属学校園の教員が連携して、新たなカリキュラムや授業方法の開発を通じて、異校種間の連携・交流を継続して実施した。（毎年度）
- ②附属中学校において、平成 17 年度から毎年実施している天津市実験中学校との相互訪問交流が評価され、ユネスコスクールに登録した。（H24）
- ③教育学部と連携して、「教育実地研究基礎」や「教職実践演習」等を開講し、教育実験校として研究プロジェクトの充実を図った。
- ④附属学校園内に学部生・大学院生を受け入れる附属連携室を設置し、教育実習だけでなく、様々な実地研究を行う体制を整えた。（H24）
- ⑤三重県教育委員会と人事交流を実施するとともに、県や市町教育委員会等の各種研修会講師に附属学校教員を派遣したほか、各校園で毎年、公開授業や公開研究会を企画・開催して、教育研究の成果を地域社会に還元した。
- ⑥各校園の事務職員を集中配置した統合事務室を設置して、附属学校事務の効率化を図った。（H22）
- ⑦附属四校園のホームページに、学校行事の紹介や学校評価の概要を掲載した他、更新頻度を多くして、広く附属四校園の取組状況を周知した。（H23）
- ⑧学校評議員制度について評議員の年限規程を見直し、制度の充実を図った。（H24）

【平成 27 事業年度】

- ①小学生と中学生が技術・家庭科の合同授業を行い、小学生が行うプレゼンテーションや調理実習を中学生が参観してアドバイスを行う等の交流を行った。
- ②附属小学校 1 年生が特別支援学校小学部の学校祭での舞台発表の練習を参観したり、附小 3 年生各クラスが小学部との交流学习を実施するなど、インクルーシブ教育を行った。
- ③附属四校園から教員各 1 名が、平成 27 年度「大学院教職実践プログラム」を受講し、各教員の指導能力の強化を図った。
- ④教育学部 2 年生と担当教員が、教育実習の事前実習として附属小・中・特別支援学校の授業参観やボランティア、指導案指導を積極的に行うなど、教育実習の円滑化を図った。
- ⑤各校園で公開授業や公開研究会を企画、実施して、教育研究成果を地域社会に還元した（参加者数：附幼 185 名、附小 630 名、附中 200 名、特支 187 名）。
- ⑥附属小・中学校に指導教諭を置くことで、附属学校や地域内の学校における教員の資質向上、授業力の向上に向けた指導体制を充実した。
- ⑦附属幼稚園において「コアラの会（未就園児保育）」を毎月定期的実施するとともに、幼児教育講座教員の授業「児童文化」と連携することで、地域における子育て支援の充実を図った。

カ 練習船「勢水丸」による教育関係共同利用拠点事業の取組について

【平成 22～26 事業年度】

- ①練習船「勢水丸」の実績と特色を活用した「黒潮流域圏における生物資源と環境・食文化教育のための共同利用拠点」に係るプログラムを策定し、文部科学省の「教育関係共同利用拠点」の認定（H22.6～H27.3）を受けた。また、平成 26 年度末に新たに申請を行い、再度認定を受けて、拠点の充実を図った。
- ②名古屋大学理学部、四日市大学環境情報学部及び三重短期大学による伊勢湾内の海洋調査実習等をはじめ、大学間共同利用を促進し、平成 26 年度には、単独航海について新たに北里大学、京都大学と協定を締結したほか、公開実習航海（混乗航海）では、京都大学、県立広島大学、東海大学、梅花女子大学、名古屋女子大学及び鈴鹿医療科学大学から計 37 名の学生を受け入れた。
- ③食文化実習航海について、附帯施設水産実験所と連携した志摩コースのカリキュラムを開発、実施し、名古屋女子大学及び鈴鹿医療科学大学の学生 11 名も参加した。
- ④「ESD in 三重 2014」パートナーシップ事業で、15 カ国 59 名乗船の航海を行ったほか、高大連携事業として SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の実習を実施し、四日市高校、津高校、津西高校、伊勢高校、高田高校の生徒 31 名、教員 7 名が乗船した。

【平成 27 事業年度】

- ①単独航海として、京都大学総合人間学部、名古屋大学理学部、四日市大学環境情報学部及び北里大学海洋生命科学部から計 71 名の学生を受け入れたほか、公開実習航海では、県立広島大学、新潟大学、名古屋女子大学から計 27 名の参加を受け入れて、生物海洋実習、海洋食文化実習などを行い、教育関係共同利用拠点としての役割を果たした。
- ②教育関係共同利用拠点シンポジウム「勢水丸による共同利用拠点事業の推進と今後の展開」を開催した（12 月 18 日開催、130 名が参加）。
- ③SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の実習を実施し、四日市高校、津高校、津西高校、高田高校の生徒 28 名、教員 5 名が乗船し、洋上実習を行い、高大連携に貢献した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

ア 組織運営の改善

【平成 22～26 事業年度】

- ①学長のリーダーシップ体制を強化するため、大学執行部と学部長・研究科長等を構成員とする「大学運営検討会議」を新設した。（H26）
- ②大学運営の強化と女性教員のリーダーシップ向上のため、全国の国立大学法人の中で初めて外国人の女性教員を理事に登用した（H25）
- ③監事監査規程を改正し、監事及び監査に関する業務の支援に従事する職員が行う監査業務への協力を義務付ける等、監事監査等の内部チェック体制を強化した。（H26）
- ④初めて部局の中期計画と年度計画を策定したことで、理事・副学長が各部局の年度計画について進捗状況を把握し、機能的で効率的な目標管理体制の基盤が強化された。（H22～）
- ⑤地域・社会のニーズに鑑み、人文社会科学研究科・工学研究科・医学系研究科の学生定員を見直した。教育学部・教育学研究科では、学部・大学院それぞれで改組を行った。
- ⑥学長主導の下、教養教育を担当する組織として 15 名の専任教員による全学体制からなる「教養教育機構」を新設し、教養教育の充実を図った。（H26）
- ⑦経営協議会からの意見を踏まえて、防災室の整備（H24）や附属病院収入を財源とした年俸制による助教の雇用制度の整備（H23）など、効果的な経費配分等に取り組んだ。
- ⑧有能な若手研究者獲得のため、テニユア・トラック制度を導入し、医学系研究科において 2 名を採用した。（H25）
- ⑨本学の男女共同参画推進の取組が評価され、三重県「男女がいきいきと働いている企業」の認証を取得し、三重県知事表彰「グッドプラクティス賞」を受賞した。（H25）
- ⑩大学教員個人評価について、PDCA 自己申告書の正当な理由のない未提出者への対応等、教員個人評価の関係規程を改正したことにより、PDCA 自己申告書の提出等が大幅に改善された。（H26）

【平成 27 事業年度】

- ①役員及び部局の長等をメンバーとする「大学改革推進戦略会議」を設置し、大学改革を全学的に推進する体制を整備した。
- ②第 3 期中期目標期間中に戦略的に取り組む事項を「三重大学機能強化構想」として取りまとめるとともに、学則及び大学院学則を改正して「三重大らしさ」が見えるように地域貢献に関する文言を盛り込んだほか、平成 28 年度から新たに地方創生担当の副学長を置くことを決定した。

- ③外国人教員を増加させるため、外国人の特任教員（教育担当）を雇用する場合は、各部局 1 人目は 50%、2 人目以降は 80%（200 万円上限）を事務局経費で支援した。
- ④年俸制を更に推進するため、承継内の大学教員も年俸制の適用が可能となるよう関連規程を整備し、教員の流動性向上と大学組織全体の活性化を図った。
- ⑤男女共同参画の成果として、女性教員の比率をアップさせた（H26：14.6%→H27：16.2%）。また、職員に職業生活と家庭生活との両立支援制度を周知するため、平成 25 年度に作成した「三重大学ワーク・ライフ・バランス応援ハンドブック」の改訂版を 3,800 部作成し、教職員に更なる周知を行った。

イ 事務等の効率化・合理化

【平成 22～26 事業年度】

- ①東海地区国立大学法人の事務連携ネットワークで、PPC 用紙の共同調達、講習会の相互参加、資金の共同運用等を行い、業務の合理化による経費節減に努めた。（毎年度）
- ②職員宿舎管理委託業務契約の再雇用職員への業務移行や、保全業務や病院医事・入院患者給食業務等の契約内容見直し等を行った。（H24）

【平成 27 事業年度】

- ①教員の流動性確保と人件費抑制に向けて、大学改革推進会議の下に「教員人事制度ワーキング」を設置し、検討を開始した。
- ②第 3 期を見据えた事務組織の戦略的な組織再編や人員配置を行うための「事務組織再編に当たっての基本方針」を取りまとめた。
- ③時間外勤務縮減に向けての業務の見直しに全学で取り組み、超過勤務手当を平均で約 1%削減（前年度比）した。

(2) 財務内容の改善

ア 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

【平成 22～26 事業年度】

- ①地域自治体からの受託事業や地域企業との共同研究を積極的に実施し、特に同一県内中小企業との共同研究数において全国第 2 位を記録した（70 件：H26）。
- ②経済産業省の「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」の採択を受け、地域企業と実施する共同研究・受託研究での成果を最大化させる仕組みを定着させるための評価制度（PDCA サイクル）を構築した。（H26）

- ③自己収入増加に向けて、大学資産を活用した新規企業への施設貸付料や刊行物への広告掲載料の徴収（H26）、「学内企業研究会」参加企業からの出展料徴収（毎年度）、学外者の自動車入構証発行手数料の徴収（H26）を行った。

【平成 27 事業年度】

- ①科学研究費補助金等の申請数、採択率等を高めるため、科研費アドバイザー制度のアドバイス方法を見直した結果、採択率が例年 28%のところ 62%に向上した。
- ②産学連携活動の強化に向けて、学長と理事（研究担当）が県内企業等 33 社及び県内 29 市町全てを訪問して、本学の研究活動に対するニーズの把握を行った。
- ③学外者の自動車入構許可証の発行手数料を有料化して手数料収入をあげたほか、平成 28 年度開業予定の「道の駅」や「民間の植物園」で附属農場生産品を新たに販売することを決定する等、自己収入の増加に繋がった。

イ 経費の抑制

【平成 22～26 事業年度】

- ①総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、平成 17 年度人件費相当額から 5%に相当する額を上回って抑制するとともに（7.8%抑制）、平成 23 年度も引き続き 1%の削減率を設定して人件費削減に取り組み、設定した額を上回って抑制した。
- ②井水を利用した水道料金削減に取り組み、平成 23 年度から毎年度、約 20,000 千円の経費削減を達成した。その他、緑化保全業務や給水設備保守業務の見直しや、空調機の電気式への転換等により、年間約 26,000 千円の経費削減を達成した。

【平成 27 事業年度】

- ①現行の業務委託契約や役務契約等の見直しに向けた検討を行い、「学内警備等業務契約」について警備体制を見直し、約 1 千万円の経費を抑制した。

ウ 資産の運用管理の改善

【平成 22～26 事業年度】

- ①金利が高くかつ信用度や安全性が高い地方債での資金運用を行った。特に平成 25 年度からは、地方債の運用期間を 5 年から 10 年に変更したことで、運用収益を増加させた。さらに、東海地区の大学間事務連携による資金の共同運用に取り組んでいる。
- ②黒潮流域における生物資源と環境・食文化教育のための教育関係共同利用拠点に認定されている練習船「勢水丸」について、尾鷲市と連携して開発した食

文化教育プログラムでの試乗航海や、四日市大学、名古屋大学及び三重短期大学における海洋調査実習等に有効活用している。

【平成 27 事業年度】

- ①安全性・安定性に配慮した資金運用計画を策定し、東海地区国立大学法人事務連携による資金の共同運用や、金融機関の競争による有利な定期預金、長期政府保証債の購入等での運用を行い、13,850 千円の運用益を得た。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

ア 評価の充実

【平成 22～26 事業年度】

- ①第 1 期中の自己点検・評価体制を見直し、組織評価に連動した自己点検・評価の実施と部局の中期計画の策定を導入した。(H22～)
- ②平成 22 年度に第 1 期法人評価結果を踏まえた自己点検・評価報告書「紡ぐ」を本学ホームページに公表した。翌年度にはダイジェスト版を作成し、ホームページで公表した他、冊子を全国の国立大学法人、教育機関等に広く配布した。
- ③平成 19 年度に受審した大学機関別認証評価結果を踏まえて、第 2 期中に入学定員の見直し等に取り組み、平成 23 年度に工学研究科博士前期課程、医学系研究科修士課程・博士課程、平成 24 年度に人文社会科学研究科の定員を見直した。

【平成 27 事業年度】

- ①第 2 期中期目標期間評価受審に向けて、大学評価・学位授与機構から講師を招き、教育研究評価研修会を実施した。
- ②自己点検・評価の結果である業務実績報告書、及び、平成 26 年度に受審した大学機関別認証評価・選択評価の自己評価書及び評価結果を本学ホームページに掲載した。

イ 情報公開や情報発信等の推進

【平成 22～26 事業年度】

- ①共通教育科目「ピアサポート実践」と連携して、学生による大学紹介記事をホームページに掲載するなど、学生視線での多様な情報発信を行った。
- ②一般市民向け広報誌「三重大 X (えっくす)」の部数を増刷(2万 5,000 部から 5万 5,000 部)し、電車内や東京の三重県アンテナショップに設置したこと等により、読者の拡大を図った。(H26)

【平成 27 事業年度】

- ①広報戦略会議で広報活動計画を策定し、平成 27 年 6 月には三重大学研究情報ウェブサイト「三重大 R ナビ」を本学 HP に開設した。

(4) その他の業務運営に関する重要目標

ア 施設設備の整備・活用等

【平成 22～26 事業年度】

- ①「環境先進大学」を宣言して、平成 19 年に全国の大学初となる環境 ISO を取得し、3R 活動や低炭素活動に積極的に取り組んだ。(毎年度)
- ②経済産業省の「次世代エネルギー技術実証事業」に日本の大学としては初めて採択され、「三重大学スマートキャンパス実証事業」を実施した。(H23～H25)
- ③「環境・情報科学館」の整備に当たって、「三重大学振興基金」等の外部資金を活用するなど、新たな整備手法を導入した。(H23)
- ④「環境・情報科学館」において、環境団体や企業、自治体等と連携して環境教育・研究等の情報発信や地域住民との交流を行った。(H24)
- ⑤学生等が自主的に行う環境保全、環境再生支援(環境教育)、省エネ活動をポイント化する制度「MIEU ポイント」を推進した。(H24～)
- ⑥環境管理推進センター(H26 からは国際環境教育研究センター)と環境 ISO 学生委員会が中心となり、本学の省エネや環境活動の取組実績を毎年「三重大学環境報告書」として公表した。(毎年度)
- ⑦世界に誇れる環境先進大学を目指す本学は、地域協働の環境教育活動にも取り組んだ。これらの活動は、文部科学大臣賞をはじめ、各種の賞を受賞するなど、社会的な評価を得た。(毎年度)
- ⑧「三重大学スマートキャンパス実証事業」等の取組により、CO₂を 26.4%削減(平成 22 年度比)したとともに、エネルギー消費量を 24.1%削減したことについて、省エネルギー大賞(経済産業大臣賞)を受賞するなど、外部からの高い評価を得た。(H26)

【平成 27 事業年度】

- ①「環境・情報科学館」を活用し、三重県内のユネスコスクール研修会や国際シンポジウムを開催したほか、本学の「スマートキャンパス事業」の成果を学外へ公表した。
- ②共用スペースの見直しや、稼働率の低い部屋等の施設整備委員会への報告、施設・設備の点検巡視の維持管理計画への反映など、教育研究に必要な施設マネジメントを推進した。

- ③MIEU ポイントによる環境物品の購入推進やスマートキャンパス事業による省エネ設備の導入などグリーン購入に対する本学の取組が評価され、「グリーン購入大賞・環境大臣賞」を受賞した。

イ 安全管理

【平成 22～26 事業年度】

- ①大規模災害を想定した総合防災訓練を毎年実施したほか、新入生オリエンテーションで学内の防災体制や学外避難先等を周知するとともに、留学生のための防災講習会を開催した。
- ②危機発生時の組織機能の維持と継続のための三重大学業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan）《事務局版》の策定（平成 27 年 3 月 19 日）を行い、学内諸会議、学内防災研修により周知を図った。
- ③愛知県豊明市に所在する藤田保健衛生大学との間で「災害時における病院間の相互協力・支援に関する協定」（平成 26 年 12 月 3 日）の締結を行い、災害により被災した病院間の相互支援体制を整備した。

【平成 27 事業年度】

- ①業務方法書の変更、危機管理規程の制定に伴い、現行の「危機管理計画書」を廃止し、新たに「危機管理基本マニュアル」を平成 27 年 7 月に策定した。
- ②総合防災訓練を実施し、主に津波避難行動と災害対策本部の初動時の対応について向上を図ったほか、新入生オリエンテーションで学内の防災体制や学外避難先等について周知を図るなど防災研修会を実施した。
- ③三重大学業務継続計画「MU-BCP《事務局版》」に基づき各部局等の BCP を策定し、非常時における業務継続・機能維持の方策を整備した。
- ④南海トラフ巨大地震を見据えた津波対策について更なる強化を行うため、尾鷲市が保有する災害情報相互通報システムの利用により津波情報をリアルに収集することができる津波情報監視システム（衛星回線利用）を新たに整備した。

ウ 法令遵守

【平成 22～26 事業年度】

- ①「研究倫理宣言」及び「科学研究における行動規範」を制定し、ホームページを通じて広く社会に公表するとともに、学内への周知を行った。（H26）
- ②「三重大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」を策定したほか、関連する規程等の制定・改正及び検収センターの拡充による納入検収体制の一層の強化等を行った。（H26）

【平成 27 事業年度】

- ①研究費の不正使用防止やコンプライアンス教育などを推進する「公正研究推進室」を新たに設置し、不正防止体制を一層強化した。
- ②e ラーニングによる教材を開発・実施し、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に受講させ、研究費の適正執行の周知徹底を図った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）
該当なし

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成 25～26 事業年度】

- ①教養教育のための新しい組織構築に向けて検討し、平成 26 年 4 月に 15 名の専任教員からなる「教養教育機構」を立ち上げた。1 年間の準備期間を経て、平成 27 年 4 月から、自律的・能動的学修力育成のためのアクティブラーニング科目の新設やグローバル化に対応できる人材の育成のための集中的な英語履修の実施などを目指す新しい教養教育のカリキュラムを開始することを決定した。（H25. H26）
- ②教授会の役割の明確化、学長のリーダーシップの強化、監事機能の強化等に向けた学内規則等の整備を行った。（H26）
- ③教員の流動性を高めることにより、大学の組織全体の活性化を進めるため大学教員の年俸制導入（66 名（承継内教員の約 10%））に向けた関連規程等の整備を行った。（H26）
- ④研究において、学部横断的、国際的研究教育センターを中心にした包括的な推進を目指し、「バイオエンジニアリング国際教育研究センター」及び「国際環境教育研究センター」の設置に向けた取組を行ったほか、グローバルに活躍できる次世代救急医に必要な力を育て、グローバル人材が地域を安全で豊かにすることを目指す「災害救急医療・グローバル教育推進機構」と、地域の農林水産業、「食の安全・安心」を推し進め、6 次産業化や生態系ビジネスを地域に生み出すための「グリーン分散型イノベーション・バーチャル拠点」の設置に向けた準備を行った。（H25）
- ⑤バイオエンジニアリング国際教育研究センターにおいて、海外トップレベルの研究大学（ハーバード大学、カリフォルニア大学サンディエゴ校、インディアナ大学、パデュー大学）から医学・工学・生物資源学連携の学際分野の共同研究者 4 名を迎え、学際的かつ国際的な共同プロジェクトを開始・推進した。（H26）

〔学際分野：人文学部、人文社会科学研究科〕

- 学部将来構想検討委員会を設置し、組織改革等についての検討を開始した。(H26)
- 伊賀連携フィールドを中心に、生涯学習事業、留学生異文化体験事業、町づくり調査研究等を推進した。伊賀の文化（特に忍者研究について）を発信発展させる事業を実施するとともに、欧州巡回ツアーによる日本文化発信事業を行った。(H25. H26)

〔教員養成分野：教育学部、教育学研究科〕

- 三重県における教員養成の拠点機能を果たすべく、平成 26 年度から新課程の一部廃止による教員養成課程の入学定員 35 名の増を行った。さらに、平成 28 年度から新課程を全廃し、教員養成課程に特化する改組に向けた準備を行った。(H25. H26)

〔医学系分野：医学部医学科、医学系研究科医科学専攻・生命医科学専攻〕

- 県下全市町の協力による地域医療教育として、本学を中心に地域医療活性化の基礎的教育研究システムの構築を行った。これにより地域医療のシンクタンクである地域医療学講座を設立したほか、三重県各地にある医療学講座などに本学医学部、附属病院の医師・教員を派遣し、地域医療の教育研究を実施した。(H25)
- 全国で初めての取組である 6 年生に対する選択科目として 4 ヶ月間、へき地医師不足地域にある医療機関で同じ指導医から教育を受けるコース（地域医療学研修）を実施し、将来、この地で臨床を行う動機づけを強化させた。(H26)
- クリニカルクラークシップ（診療参加型臨床実習）教育の充実に向けて、平成 25 年度より、クリニカルクラークシップに関する学生の満足度調査を開始した。当該調査結果も踏まえて検討を重ね、平成 28 年度から実習期間を 68 週から 72 週に延長することとした。

〔保健系分野：医学部看護学科、医学系研究科看護学専攻〕

- 国際社会に対応でき、アジア諸国の看護学をリードできる人材を育成するため、タイの大学 2 校（チェンマイ大学、タマサート大学）と姉妹大学提携を結んだ。(H25)
- 地域の看護専門職の能力向上と適正配置による地域における先進医療、地域保健の維持発展を図り、三重県内の看護系大学や病院と連携するとともに、看護教育における指導的役割を果たすため、大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）の平成 28 年 4 月設置に向けた申請を行った。(H26)

〔工学分野：工学部、工学研究科〕

- 「世界に通用する高度専門産業人材養成のための大学院教育改革」プログラム

により工学研究科主催の第 4 回国際シンポジウムを各研究領域に分かれて開催し、修士課程在籍の 2 年生全員（1 年生の一部）が英語論文での発表を行った。(H26)

- 平成 27 年度から世界で活躍できる高度専門職業人材の育成を行うため、工学研究科で特に強い研究分野を核とした、大学院における組織改革、カリキュラム改革等を基盤とする、大学院博士課程 5 年一貫教育プログラム等の実施に向けて取り組んだ。(H26)

〔農学分野：生物資源学部、生物資源学研究科〕

- 平成 27 年度から、学生の志願実績等を踏まえ 3 学科について入学定員の見直しを行い、各学科に教育コース（各 2 コース）を置くことにより、教育効果の拡充を図る改組に向けて取り組んだ。(H25. H26)

〔学際分野：地域イノベーション学研究科〕

- 多面的な視野で研究・開発が推進できる能力とプロジェクト・マネジメントに携わる高度な能力を兼ね備えた人材養成に向け、文理融合型教育の充実を図るため、博士後期課程について教育研究ユニットの改編等を行い、地域新創造ユニット（工学、バイオ、人文・社会科学）の平成 27 年 4 月開設に向けたカリキュラム作成等の準備を行った。(H25. 26)

【平成 27 事業年度】

- ①学長のリーダーシップの下、大学改革を全学的に推進するため、役員、部局長等で構成される「大学改革推進戦略会議」を設置し、総括的な観点から検討を行う体制を整備した。
- ②第 3 期中期目標期間中に戦略的に取り組む重点事項を「三重大学機能強化構想」として取りまとめ、生物資源学部の改組、教職大学院の設置、地域イノベーション学研究科のユニット新設、人文学部の改革等に向けて取り組んだ。
- ③優れた人材の確保、流動性向上及び組織の活性化を目的とした大学教員の年俸制を導入するとともに、大学改革推進戦略会議の下に「人事制度ワーキンググループ」を設置し、クロスアポイントメント制度の導入やテニュアトラック制度の充実など、人事給与システム改革について検討を進めた。
- ④大学運営におけるガバナンス改革を促進するため、学長選考等に係る諸規程の改正を行い、学長選考の基準（学長に求められる資質・能力など）をより明確にするとともに、学長選考は学長選考会議が主体的に行うものであることを明確にし、意向投票の取扱いを整理した。
- ⑤大学の機能強化に資するため、学則及び大学院学則を改正し、「三重大学らしさ」が見えるよう、地域への貢献に関する文言を盛り込んだ。
- ⑥学長補佐体制の強化に向けて、平成 28 年度から新たに地方創生担当の副学長を置くことを決定した。

〔学際分野：人文学部、人文社会科学研究科〕

- 地域の人社系リーダーの育成に資するため、文化学科、法律経済学科共通の地域指向型科目と専門 PBL 授業の導入、目的に応じた自立型学習、インターンシップ・海外研修の推進を核とするカリキュラム改革の平成 29 年度実施に向けて取り組んだ。

〔教員養成分野：教育学部、教育学研究科〕

- 教員研修機能の拡充を目指し、大学院改革を推進した。
 - ・平成 29 年度からの教職大学院の開設に向けて、県教育委員会と連携し、設置計画書を取りまとめ、文部科学省に提出した。
 - ・高度な教員研修機能の整備に取り組み、附属学校教員が勤務しながら大学院に進学できるプログラムを試行実施した。
- 平成 28 年度から新課程を全廃し、入学定員 200 人すべてを教員養成課程に特化することを決定した。
- 三重県南部地域の創生を目的とする「三重大学進学プログラムによる三重県南部地域創生事業」について、eラーニングシステムの構築や奈良教育大学との双方向遠隔授業の試行実施など、平成 28 年度実施に向けて取り組んだ。

〔医学系分野：医学部医学科、医学系研究科医科学専攻・生命医科学専攻〕

- 医学系研究科医科学専攻における公衆衛生のコースまたはプログラムの設置に向けて、海外の先行大学への視察やニーズ調査を行った。
- 医学科の授業である「医療と社会」（1 年生対象）及び「医学概論」（1 年生対象）において、看護師等多職種の業務やチーム医療に学ぶ、多職種連携教育を導入した。また、多職種連携教育を推進するため、これら授業の内容について検討を行い、平成 28 年度以降、他大学との合同ワークショップなど多職種連携に係る内容を充実した。
- 多職種連携・多職種協働の重要性・有効性に関する理解を深めるため、平成 27 年 12 月に IDT (Interdisciplinary Team) -MIE を開催し、他大学の学生も交えた多職種連携学習を行った。

〔保健系分野：医学部看護学科、医学系研究科看護学専攻〕

- 平成 28 年 4 月の大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）の開設に向けて、博士後期課程の科目についてナンバリングを完成させる等準備を行った。

〔工学分野：工学部、工学研究科〕

- 平成 30 年度の研究科組織再編成に鑑み、各リサーチセンターと博士課程の再編成及び教員・研究員・技術職員の再配置について検討を行った。

〔農学分野：生物資源学部、生物資源学研究科〕

- 日本初の「生物資源」学部として築いてきた強みを活かしたオンリーワン学科を創設し、現在の人口減少局面に向き合った地域貢献に資するため、陸上、海洋に限定せず、有用な生物資源を活かした新たな商品開発、産業創成を担う人材を育成する「生物圏生命化学科」と、海洋における生物と環境との関係を正しく理解し、分子レベルから生物レベルに至る多様な視点から自然との共存のあり方を探求する知見と能力を持つ人材を育成する「海洋生物資源学科」の平成 29 年 4 月設置に向けた準備を行った。

〔学際分野：地域イノベーション学研究科〕

- 新規起業、第二創業あるいは画期的な新政策を通して「地域にゼロから 1 を創造できる社会起業家人材」の育成に向け、文理融合型の社会イノベーションユニットの平成 29 年 4 月開設に向けたカリキュラム作成等の準備を行った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1 (機動的・戦略的運営) 社会のニーズや環境変化に対応し組織整備や効果的な経費配分など柔軟かつ機動的な運営を行うため、トップマネジメントによる速やかな意志決定と管理運営体制を強化する。
	2 (教職員人事) 大学運営の専門職能集団及び教育研究活動等の機能を向上させるため、教職員の人事制度の見直しなどを行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(機動的・戦略的運営) 【1】自主・自律的な業務の運営と改善体制を充実するため、各部局と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制の構築を図るとともに、学長のリーダーシップ体制の強化と監事監査等の内部チェック体制を強化する。この体制を基に、法人業務の改善活動の実質化や積極的な改善状況の公開等によって PDCA サイクルの定着を図る。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 第 2 期中期目標期間の当初より、新たな試みとして、全学の中期計画に沿った各部局の中期計画及び年度計画を策定し、中期計画の進捗状況を全学と部局が一体となって管理したほか、平成 24 年度には、中期計画の進捗状況を把握する指標等の実績を収集・管理するための「 <u>教育研究活動等実績アーカイブ</u> 」を学内限定ウェブサイトを整備し、より客観的かつ効率的な進捗管理を行う仕組みを導入するとともに、各年度において、部局の年度計画の実施状況等を集約し、全学の年度実績報告に反映させるなど、各部局と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制の構築を図った。 また、平成 26 年度には、大学執行部と学部長・研究科長を構成員とする「 <u>大学運営検討会議</u> 」を設置し、大学が抱える課題の解決に向けて全学的に取り組んだ。さらに、学長、理事、副学長で構成する「 <u>役員打合せ</u> 」等を毎週開催し、新たな施策の導入や課題の解決に向けて迅速に対応しているほか、学内共同教育研究施設等で構成される教授会を廃止し、担当する理事、副学長が当施設を直接指揮できる体制を構築することにより、 <u>学長のリーダーシップ体制を強化した</u> 。 平成 26 年度には、本学監事監査規程を改正し、 <u>監事は業務執行に関する重要書類を閲覧できるものとしたほか、役員及び職員に対して、監事及び監査に関する業務の支援に従事する職員が行う監査業務への協力を義務づける</u> など、 <u>監事監査等の内部チェック体制を強化した</u> 。 この体制を基に、中期目標・中期計画を達成するための年度計画について、		

			<p>各担当理事・副学長等が四半期毎に役員会や教育研究評議会で進捗状況を報告する等、部局も含めた全学的な周知を行ったほか、四半期報告の際に、年度計画の進捗に遅れがあると判断されるものについては随時改善を促す等、進捗管理を行った。また、四半期報告に加え、年度実績報告書や各種評価結果を本学ホームページに掲載し、学内で課題を共有し、担当部署との連携により再発防止と改善に努めることで、PDCA サイクルの定着が図られた。</p>	
	<p>【1-1】各部局と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制を充実するとともに、大学の機能強化に向け取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【1-1】 各部局と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制を充実するため、役員及び部局の長等をメンバーとする「<u>大学改革推進戦略会議</u>」を設置し、<u>大学改革を全学的に推進する体制を整備した</u>。また、<u>同会議の下に設置した COC+ や IR 体制等に関するワーキンググループ</u>において具体的な検討を進めるとともに、<u>第 3 期中期目標期間を見据えた「三重大学機能強化構想」</u>をとりまとめるなど、大学の機能強化に向け取り組んだ。その他、大学の機能強化に資するため、<u>学則及び大学院学則を改正し、「三重大学らしさ」が見えるよう、地域への貢献に関する文言を盛り込んだほか、学長補佐体制の強化に向けて、平成 28 年度から新たに地方創生担当の副学長を置くことを決定した</u>。</p>	
	<p>【1-2】監事監査や内部監査等の結果を踏まえて、その改善策について検討し、順次対応する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【1-2】 平成 25、26 年度の監事監査結果を踏まえて、<u>役員会における円滑な議事運営や IR 機能の強化等に向けた改善策について、各担当理事等を中心に検討を行った</u>。その検討結果を踏まえ、従前よりもより明確かつ活発に役員会の構成員が議論を行えるよう、<u>事項ごとに「審議」「協議」及び「報告」のいずれかであることを明確に区分するようにしたほか、大学運営における意志決定等を支援するため IR 室の設置を決定するなど、順次対応した</u>。</p>	
	<p>【1-3】全学委員会等における検討状況の可視化に向けて、ウェブサイト等を通じた学外向けの情報公開や学内構成員に対する周知活動に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【1-3】 全学委員会等における検討状況の可視化に向けて、<u>本学ウェブサイト</u>に諸会議議事概要、経営協議会の指摘事項に対する改善状況を掲載するなど学外向けの情報公開に取り組むとともに、<u>全学委員会報告を拡大役員打合せでの報告事項としたほか、部局との効率的な情報共有を実施するため、役員会や IR 室会議、評価専門委員会等の会議資料について学内ウェブサイト</u>に掲載するなど学内構成員に対する周知活動に取り組んだ。</p>	

<p>【2】地域・社会のニーズや学術の発展動向に迅速かつ適切に対応するため、学生定員や教育研究組織を見直し、必要に応じて整備する。また、役員会や経営戦略室等における情報収集・分析体制及び経営協議会の機能を強化するとともに、学外者からの意見を業務運営に反映させ、効果的な経費配分等に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>本学の学生定員や教育研究組織について、地域・社会のニーズや学術の発展動向、法人評価結果・認証評価結果等も踏まえて、<u>人文社会科学研究科・工学研究科博士前期課程は学生定員の増、医学系研究科修士課程・博士課程は学生定員の減、教育学部・教育学研究科は学部・大学院それぞれの改組を行ったほか</u>、平成 26 年度には、新たに教養教育を担当する組織として 15 名の専任教員による「<u>教養教育機構</u>」を独立部局として発足させるなど、<u>全学的な見直し</u>を行った。</p> <p>また、<u>役員会等において</u>、教育・研究・診療・社会貢献等の各分野を担当する<u>副学長を増員したほか</u>（H21：4名→H26：8名）、<u>経営戦略室において</u>、平成 22 年度より、室長として総括監（部長級）、室員として主幹（課長級）を専任職員として配置し、<u>民間企業等の経営改善にかかる先進事例等の調査を行うなど</u>、効率的・効果的な大学運営に資する<u>情報収集・分析体制を強化した</u>。</p> <p><u>経営協議会について</u>、大学運営に関し、幅広くかつ多様な意見を反映させるため、平成 23 年度より<u>女性の学外委員に委嘱を行った</u>。平成 25 年度には、<u>女性委員を 2 名に増員したほか</u>、<u>開催回数を増やすなど</u>（第 1 期：4 回→第 2 期：5 回）、<u>機能強化に取り組んだ</u>。</p> <p>さらに、<u>経営協議会からの</u>、「不正経理等に対する再発防止策」「東海圏の大学との連携による防災活動の強化及び本学の防災・減災活動」「学長選考のあり方」「附属病院における医師の負担軽減」等に対する<u>意見に順次対応し業務運営に反映させるとともに</u>、<u>防災室の整備（H24）や附属病院収入を財源とした年俸制による助教の雇用制度の整備（H23）など</u>、効果的な<u>経費配分等に取り組んだ</u>。</p>
<p>【2-1】社会のニーズや学生定員の充足状況を把握・分析し、入学定員や教育研究組織の見直しに取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【2-1】</p> <p><u>三重県における地域特性による問題の解決、看護系大学の教員の質確保に向けた、県内で初となる医学系研究科看護学専攻博士課程の設置に向け準備を進め、平成 28 年 4 月の設置認可を得た</u>。また、<u>三重県における教員採用見込み等を踏まえ、平成 28 年 4 月より教育学部の新課程を廃止し、教員養成課程に特化することとした</u>。</p> <p>さらに、<u>三重県知事のこれからの三重大学への期待等を踏まえて第 3 期中期目標期間中に戦略的に取り組む重点事項について「三重大学機能強化構想」としてとりまとめ、日本初の「生物資源」学部の発展的再編によるオン</u></p>

	<p>【2-2】社会的ニーズへの迅速な対応に向けて、経営協議会委員等の学外有識者の意見を業務運営に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>リーワン学科の創設に向けた生物資源学部の改組、へき地の教員にも配慮した教員研修のための教育学研究科の創設に向けた教職大学院の設置、科学技術イノベーションと社会イノベーションを起こせる人材を養成する機能を強化するための地域イノベーション学研究科の組織改革、地域の人社系リーダーを育成するための人文学部の<u>カリキュラム改革等について平成 29 年度開設に向けて取り組んだ。</u></p> <p>【2-2】 社会的ニーズへの迅速な対応に向けて、学長が県内企業等 33 社及び県内 29 市町全てを訪問し（平成 27 年度末時点）、本学の教育研究活動等に対する県内企業のニーズ及び県内自治体のニーズを直接把握することに努めた。 特に、三重県県議会の勉強会に学長が出席し、「地方創生と三重大学の役割」と題して、地方創生の取組として三重大学の機能強化構想の戦略や地（知）の拠点大学による地方創生推進事業等について講演を行ったほか、本学と三重県が一体となった地方創生について、三重県知事と学長が対談を行う等、<u>三重県の本学に対する期待を大学運営に反映させるための取組を展開した。</u> さらに、<u>経営協議会学外委員からの東南海地震を見据えた津波対策について更なる強化が必要ではないかとの意見を踏まえ、尾鷲市が保有する災害情報相互通報システムの利用により、津波情報をリアルに収集することができる津波情報監視システム（衛星回線利用）を整備するなど学外有識者の意見を業務運営に反映させた。</u></p>	
<p>【3】教育研究組織の再編成等を見据え、本学の強み、特色である地域イノベーション教育研究機能の更なる拡充を行うための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</p>	<p>【3-1】地域イノベーション教育研究機能の更なる拡充を行うための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 27 年度に新たに認可されたため、なし。</p> <p>III (平成 27 年度の実施状況) 【3-1】 <u>「地域イノベーション大学」としての機能強化の実現に向け、各学部等における課題の洗い出し・解決に向けた情報収集のため、地域のニーズ調査や他大学の動向調査等を行った。</u>こうした調査・検討を基にした各学部等の取組を取りまとめ、全学として第 3 期中期目標期間に向けた三重大学機能強化構想の基本的な方向性を策定した。</p>	

<p>(教職員人事)</p> <p>【4】教育研究活動等の機能や成果を高めるため、個々の教育職員が持つ能力や個性の伸長に向けた取組を充実するとともに、年齢、性別、国籍に配慮した教員人事に努め、多様で優れた教員組織を編成する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>教育研究活動等の機能や成果を高めるため、個々の教育職員が持つ能力や個性の伸長に向けた取組として、平成 22 年度に再雇用希望者を特任教員(継続雇用)として雇用する制度を定め、平成 23 年度から雇用を開始した。平成 25 年度には、大学教員の定年年齢を 63 歳から 65 歳に延長することを定め、平成 26 年度から実施した。</p> <p>年齢に配慮した教員人事として、有能な若手研究者の獲得のため、平成 25 年度にテニューア・トラック制度を導入し、医学系研究科において助教 2 名を採用した。また、テニューア・トラック制度の推進を図ることを目的とした若手研究者育成・テニューア・トラック推進室を設置し、平成 26 年度にシンポジウムを開催した。</p> <p>性別に配慮した教員人事として、女性教員の増加に向けて女性の積極的な応募を望むポジティブ・アクションを継続したほか、平成 25 年度には、女性教員のリーダーシップの向上、ひいては大学運営の強化を図るため、全国の国立大学法人の中で初めて外国人の女性教員を理事に登用した。</p> <p>職場環境改善等の取組として、育児休業制度等について改めて学内に周知し、女性教員等の育児参加支援や男性の育児休業の積極的取得促進等を新たに加えた次世代育成支援対策推進法に基づく本学一般事業主行動計画を策定した。</p> <p>また、男女共同参画推進専門委員会を中心として、次世代を担う学生たちが男女共同参画について学ぶ「男女共同参画基礎・実践」授業を開講し、学生・教職員及び地域住民を対象とした意識啓発のための講演会の開催など、様々な男女共同参画推進の取組を行った。</p> <p>平成 25 年度にこれまでの取組実績が評価され、又、育児・介護休業法・男女雇用機会均等法等に定める基準を上回る規程を備えている事業所として認められ、三重県「男女がいきいきと働いている企業」認証制度による認証を取得し、三重県知事表彰「グッドプラクティス賞」を受賞した。</p> <p>さらに、三重県が本学及び地域の経済団体等と共に設置した「女性の活躍推進三重県会議」に会員として加入し、学長が顧問に就任して、活動を支援していくことにより、産学官民の連携により本学及び三重地域の男女共同参画を推進していくこととした。</p> <p>国籍に配慮した教員人事として、外国人教員を増加させるために、各部局において外国人の特任教員(教育担当)を採用する場合、平成 21 年度以降、人件費の 50%を事務局経費で支援してきたが、平成 24 年度からは 2 人目以降の人件費の支援比率を 80%とした。平成 25 年度には、英語授業と外国人教員受入の拡充を目的として、海外の協定校の教員を対象にした「外国人教</p>
--	------------	--

			<p><u>員短期招へいプログラム」を制定した。</u></p> <p>さらに、給与制度において、平成 20 年度に年俸制を定め、任期付教員、寄附講座等教員、特任教員（研究担当）及び学長が必要と認めた教員に適用することとしたが、平成 23 年度からは高年齢者雇用に係る特任教員（継続雇用）の雇用及び平成 25 年度からは附属病院の診療機能・経営管理の強化拡充を図るための外部資金等による助教の雇用に活用するなど、<u>年俸制の導入を更に推進した。</u>教員の流動性の向上と大学の組織全体の活性化を目的とした大学教員の年俸制について、平成 26 年度に趣旨と方針について学内合意を得、平成 27 年 4 月 1 日施行に向けた関連規程等の整備を行った。これにより、<u>承継内の大学教員も年俸制の適用が可能となった。</u></p> <p><u>上記の取組により、多様で優れた教員組織の編成を行った。</u></p>	
<p>【4-1】優秀な人財を確保するため、任期制・公募制・年俸制を推進するとともに、外国人教員、女性教員を増加させるための環境を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p>	<p>【4-1】</p> <p>優秀な人材を確保するため、任期制・公募制・年俸制を推進した。</p> <p>具体的には、<u>任期制について、寄附講座等教員の増のほか、新たに学長裁量経費及び国立大学改革強化補助金を利用した若手教員増加策による教員を任期制で雇用した</u>（任期制の大学教員数 H26：389 名（うち承継内 264 名）→H27：404 名（うち承継内 276 名））。<u>公募制については、役員会における採用協議の審議等において公募の実施について確認し、実施を徹底した。</u></p> <p>特に、<u>年俸制については、承継内の教員を対象とした新たな年俸制を導入し、部局長及び教員への制度説明と学内募集を行った</u>（年俸制の大学教員数（H26：70 名→H27：98 名））。</p> <p>また、大学改革推進戦略会議の下に大学教員人事制度に関するワーキンググループを設置し、クロスアポイントメント制度の導入について検討を開始した。</p> <p>さらに、<u>外国人教員及び女性教員を増加させるための環境整備に取り組み、外国人教員については平成 28 年度以降も引き続き、外国人の特任教員（教育担当）を雇用する場合は、各部局 1 人目は 50%、2 人目以降は 80%（200 万円上限）を事務局経費で支援することを決定した。</u></p> <p><u>女性教員については女性の積極的な応募を望むポジティブ・アクションを継続した</u>ほか、特に学長裁量経費及び国立大学改革強化補助金を利用した若手教員増加策での雇用においては、9 名中、4 名の女性教員が雇用された。</p> <p>男女共同参画の成果として、女性教員の比率をアップさせた（H26：14.6%→H27：16.2%）。</p> <p>また、職員に職業生活と家庭生活との両立支援制度を周知するため、平成</p>	

			25年度に作成した「三重大学ワーク・ライフ・バランス応援ハンドブック」の改訂版を3,800部作成し、教職員に更なる周知を行った。	
【5】教育職員人事においては、教育、研究、運営能力等の評価法を戦略的に見直し、より一層の大学教員の諸活動の活性化及び教育研究等の質の向上を図る。		IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>大学教員個人評価について、評価法を戦略的に見直すため、平成22年度にセンター長を含む各部局の長に本学の大学教員個人評価の現状調査を行い、平成23年度に「教員個人評価の充実化に向けた検討について」を取りまとめた。この検討結果に基づき、<u>PDCA自己申告書の正当な理由のない未提出者への対応等、教員個人評価の関係規程を改正したことにより各教員が提出するPDCA自己申告書及び基礎データの提出状況が大幅に改善された。</u>(未提出者数 H21:62名→H26:2名)</p> <p>また、<u>活動実績を踏まえた部局評価基準の見直し</u>(9部局)や、<u>組織の設置・廃止に伴う部局評価基準の改正・策定</u>(2部局1教授会)など、第2期中期目標期間を通して<u>継続的な評価法の見直しに取り組んだ。</u></p> <p>これらの取組により、平成26年度に実施した「教育満足度調査」では、「三重大学の教育全般について」が82.3%(H21:73.9%)、「学生の意向が授業に反映されるなど三重大学の教育を改善しようとする大学の姿勢」が73.9%(H21:69.6%)等、関連項目の満足度が第1期中期目標期間終了年度より上昇するなど、より一層の大学教員の諸活動の活性化及び教育研究等の質の向上が図られた。</p>	
	【5-1】大学教員の諸活動の評価について、第2期中に行った取組みに対する検証を行う。	IV	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【5-1】</p> <p>大学教員の諸活動の評価について、第2期中に行った取組に対する検証を行い、検証結果を取りまとめるとともに本検証結果を全学にフィードバックした。</p> <p>具体的には、第2期中に取り組んできた評価法の見直しや評価法の一層の充実について検証し、評価専門委員会においてそれぞれの検証事例についての成果や課題を整理し検討を重ねた。本件は、<u>検証結果を取りまとめることに留まらず、その検証結果を評価委員会や役員会に報告することで全学に情報共有することができた。</u></p>	
【6】一般職員人事においては、目標達成度等を加味した人事評価制度を確立して運用し、専門職能集団として効		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>目標達成度等を加味した人事評価制度については、<u>事務系職員を対象とした制度を平成21年度から本格実施したが、教室系技術職員についても、事務系職員の制度を元に整備し、平成24、25年度の試行を経て平成26年度か</u></p>	

<p>率化を図る。</p>	<p>【6-1】一般事務職員の業務遂行能力及び技術職員の専門技術者としての能力の向上に向けて、人事評価制度を実施、検証する。</p>	<p>III</p>	<p>ら本格実施となり、これにより全一般職員を対象とした人事評価制度を確立して運用し、専門職能集団として効率化を図った。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【6-1】 業務遂行能力または専門技術者としての能力の向上に向けて、引き続き、一般事務職員及び技術職員に対する人事評価を実施した。評価者に対しては、公正な評価が行われるようにするため、評価基準の統一を目的とした評価者研修（目標設定・評価面談）を行った。 また、現行の人事評価制度に対する検証を行った。具体的には評価者研修におけるアンケート調査や評価者・技術職員等からの意見聴取により評価基準や評価体制など現行の課題を把握した。</p>	
<p>【7】一般職員の活動力を向上させるため、経営・管理・業務に関する能力開発研修を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>一般職員の活動力を向上させるため、各種学内研修及び東海・北陸地区国立大学法人等との合同研修を毎年度実施した。 経営に関する能力開発研修については、<u>会計事務職員研修</u>（東海・北陸地区合同で毎年度実施。平成 26 年度 本学当番校）や<u>マネジメントセミナー</u>（学内。平成 22、24 年度）を行った。会計事務職員研修は、国立大学法人会計基準等に関する知識や国立大学法人職員として必要な見識の習得を目的として事務職員を対象に実施し、マネジメントセミナーは、講師に本学経営協議会委員や他大学の理事を招へいし、役員や幹部職員を対象に大学運営全般に関わる知識の習得とマネジメント能力の向上を目的として開催した。 管理に関する能力開発研修については、管理職や管理職候補を対象に、幹部職員としての部下指導・育成、業務管理、危機管理、評価技術の向上を目的として、<u>部課長研修</u>（国大協主催）、<u>評価者研修</u>（学内）、<u>リーダーシップ研修</u>（東海地区合同で毎年度実施。平成 24 年度 本学当番校）を行った。 業務に関する能力開発研修については、基礎実務研修として、<u>初任者接遇研修</u>（学内）、<u>初任者研修</u>（学内）、<u>職員基礎研修</u>（東海地区合同）、<u>事務職員の実務研修</u>として、<u>中堅職員研修</u>（人事院、東海地区合同。平成 26 年度 本学当番校）、<u>係長研修</u>（東海地区合同）、<u>目的別研修</u>（東海地区合同）、<u>技術職員の実務研修</u>として<u>技術職員合同研修</u>（東海・北陸地区。平成 22、26 年度 本学当番校）、<u>技術発表会</u>（学内。近隣の大学・高専職員も参加）を行ったほか、<u>事務情報化研修</u>（学内）等を毎年度行った。</p>	

			<p>上記取組のほか、事務職員の階層別研修で実施されていなかった課長補佐研修（東海地区合同）を平成 25 年度から、主任研修（学内）を平成 24 年度から、若手・中堅の技術職員を対象とした技術職員研修（学内）を平成 22 年度から導入し、平成 26 年度には百貨店での事務系職員研修、大学ブランド商品の PR を通じて広報・接客能力の向上を図り、平成 22～26 年度には海外の高等教育機関や医療機関へ事務職員や技術職員を派遣して事情調査を行うなど、研修内容を拡充させることが出来た。</p> <p>また、事務職員の人材育成・職務能力向上を目的とした人事交流を促進するため、文部科学省行政実務研修生、県内の高等教育機関、放送大学、大学評価・学位授与機構、日本学術振興会、他の国立大学法人等の人事交流実施機関と今後の計画等について確認・調整を行い、継続的に実施した。また、平成 22 年度に文部科学省採用の職員 1 名（2 年間）、平成 25 年度に他の国立大学法人の職員 1 名（3 年間）を受け入れた。</p>	
	<p>【7-1】一般職員の専門性や職務遂行能力の向上のため、研修内容を充実させるとともに、研修の効果を測定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【7-1】</p> <p>一般職員の専門性や職務遂行能力の向上のため、<u>主任研修を、本学のほか、鈴鹿高専、鳥羽商船の職員を対象として実施したほか、若手の技術職員を対象とした三重大学教室系技術職員研修を実施した。</u>初任者研修においては、7 月に琉球古武道の館長を講師として招へいしたほか、3 月に採用後の振り返りを発表させた。また、平成 26 年度までのアンケート調査を反映させ、主任研修において「心の健康管理」の事項を追加し、事務情報化研修において「Excel 関数」をテーマに加えるなど、従来の研修内容を見直して充実させた。</p> <p><u>研修の効果について、受講後のアンケート調査により測定し、「理解できた」「職務に役立つ」と回答した受講者が常に 9 割以上を占め、研修の効果が上がっていることを確認した。</u></p> <p>さらに、各職務の遂行に必要なとされる能力を特定し、研修体系の整備を継続して行い、年間の研修体系については一定の構成内容を確認したが、更なる充実に資するため引き続き検証・改善を行うこととした。</p> <p>一般職員の人材育成・職務能力向上を目的として人事交流を促進するため、現在の人事交流実施機関と今後の計画等について確認・調整を行い、28 年度も継続することを決定した。</p> <p>（人事交流先機関） ・文部科学省</p>	

				<ul style="list-style-type: none"> ・ 鈴鹿工業高等専門学校 ・ 鳥羽商船高等専門学校 ・ 日本学術振興会 ・ 放送大学三重学習センター 		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 1 (業務の効率化・合理化)
 最少の資源で最大の効果が得られるよう業務運営の効率化・合理化を進める。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(業務の効率化・合理化) 【8】限られた資源の中で大学法人としての機能を十分に発揮するため、教育研究成果等に対する評価結果等を基に、事務組織の戦略的な組織編成や人員配置を行うとともに、事務職員の目標チャレンジ活動と連動させながら業務の効率化・合理化を進める。			III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>限られた資源の中で大学法人としての機能を十分に発揮するため、事務組織の戦略的な組織編成や人員配置、及び、業務の効率化・合理化を進めた。具体的には、従来より本学が高い評価を得てきた<u>環境分野</u>について、平成 23 年度に「<u>環境管理推進センター支援室</u>」を設置し、<u>より包括的に環境活動に取り組む体制を強化した</u>。平成 26 年度には、日本学術会議による「21 世紀の教養と教養教育」などの提言等を踏まえ、<u>本学初の独立部局として設置した「教養教育機構」</u>について、専任で担当する事務組織として新たに<u>教養教育機構チーム</u>を設置した。また、<u>女性管理職員 (課長級) の積極的な登用を実施し</u>、平成 25 年 4 月 1 日現在で 4 名、26 年 4 月 1 日で 5 名を配置した。<u>事務職員の目標チャレンジ活動として、「時間外勤務縮減に向けての業務の見直し」</u>に取り組み、各事務チーム等で担当している業務が経費節減や業務の効率化につながるか等の視点により見直しを行い、<u>派遣業務契約、職員宿舍管理委託業務の再雇用職員への業務の移行、保全業務等の一部一元化及び複数年契約の締結、病院医事業務・入院患者給食業務の複数年契約の締結、複合機最適運用支援サービス契約の内容見直し等により、業務の効率化・合理化を推進した</u>。</p> <p>さらに、東海地区の国立大学法人が連携を強化し、事務部門が共同で事務処理を行うなどして事務の効率化や省力化を図るため、平成 23 年度に東海地区国立大学法人の事務連携ネットワークが立ち上げられ、本学も参画した。</p> <p>具体的な活動として、平成 24 年度に、PPC 用紙の共同調達、防災関連の講習会等勉強会の情報交換・相互参加の実施、平成 25 年度には、資金の共同運用、預金利率の競争による金融機関への定期預金での運用を実施するなど、業務の効率化・合理化に取り組んだ。</p>		

			<p>しかしながら、国立大学を取り巻く環境の変化により、事務職員においても法人化以降削減となっているほか、新たな業務などが存在してくることによる負担の増大を含め、複雑化してきていることもあり、「超過勤務時間数の削減」という共通テーマについて大きな成果をあげることが困難であることを踏まえ、事務組織再編に向け「業務の見直し」、「チーム制の見直し」、「職員の（再）配置」、「人事制度の見直し」の4つを課題として掲げ、新しい事務組織体制を構築することを目標とし、「業務の見直し」についての予備調査を実施した。</p>		
	<p>【8-1】業務の効率化・合理化に向けた事務組織の戦略的な組織編成や人員配置について取組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【8-1】 第3期を見据えた事務組織の戦略的な組織編成や人員配置を行うため、<u>事務組織等検討委員会の下に事務組織再編に向けたワーキンググループを設置して検討を行った。</u></p> <p><u>検討の結果、新外来診療棟稼働に伴い、患者窓口業務の見直しにより、医療サービス課の診療費収納を行う収入係と、診断書等の発行を行う患者サービス系の業務を統合する組織変更、医学部・病院予算の一元的な管理による安定的かつ機動的な財政運営、並びに、IR 機能等の充実による戦略的な病院経営を図るため経営管理課の組織再編を行った。</u></p> <p>さらに、<u>第3期に向けて「事務組織再編に当たっての基本方針」を作成し、今後、この基本方針を踏まえた事務組織再編を推進していくこととした。</u></p>		
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

1. 年俸制の推進、テニユア・トラック制度の導入、外国人教員の増加に向けた取組

平成 20 年度に年俸制を定め、任期付教員、寄附講座等教員、特任教員（研究担当）及び学長が必要と認めた教員に適用することとしたが、平成 23 年度からは高齢者雇用に係る特任教員（継続雇用）、平成 25 年度からは附属病院の診療機能・経営管理の強化拡充を図るための外部資金等による助教の雇用に活用するなど、年俸制の導入を更に推進した。計画番号【4】

教員の流動性の向上と大学の組織全体の活性化を目的とした大学教員の年俸制について、平成 26 年度に趣旨と方針案について学内合意を得て、平成 27 年 4 月 1 日施行に向けた関連規程等の整備を行った。これにより、承継内の大学教員にも年俸制の適用が可能となった。計画番号【4】

有能な若手研究者の獲得のため、平成 25 年度にテニユア・トラック制度を導入し、医学系研究科において 2 名採用した。

また、外国人教員の増加に向けて、各部局において外国人の特任教員（教育担当）を採用する場合、平成 21 年度以降、人件費の 50% を事務局経費で支援してきたが、平成 24 年度からは 2 人目以降の人件費の支援比率を 80% とした。平成 25 年度には、英語授業と外国人教員受入の拡充を目的として、海外の協定校の教員を対象とした「外国人教員短期招へいプログラム」を制定した。

●年俸制教員数

22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
33 人	31 人	41 人	65 人	70 人	98 人

●外国人教員数

22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
14 人	15 人	16 人	18 人	17 人	23 人

2. 男女共同参画への取組

本学は、平成 20 年 7 月に「三重大学男女共同参画宣言」を行い、全学組織の男女共同参画推進委員会及び専門委員会を設置し、女性研究者支援モデル育成事業(H20～22)の実施、男女共同参画授業の開講、女性活躍、ワーク・ライフ・バランス及び次世代育成支援、意識啓発事業等、産官学民の連携による男女共同参画推進活動を積極的に推進している。

これらの男女共同参画推進活動の実績が評価され、育児・介護休業法・男女雇用機会均等法等に定める基準を上回る規程を備えている事業所として認められて、平成 25 年 10 月 1 日に三重県「男女がいきいきと働いている企業」認証制度による認証を取得し、同 11 月には、認証登録された県内 88 企業の中から選出されて、三重県知事表彰「グッドプラクティス賞」を受賞した。

さらに、平成 26 年度に三重県と地域の企業・経済団体等と共に設置した「女性の大活躍推進三重県会議」に会員として加入し、学長が顧問に就任して、産官学民の連携により本学及び三重地域の男女共同を更に推進していくこととした。計画番号【4】

●女性教員数及び女性教員比率

22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
112 人 (14.6%)	115 人 (14.7%)	115 人 (14.6%)	119 人 (14.9%)	118 人 (14.6%)	130 人 (16.2%)

3. 大学教員個人評価の戦略的見直し

大学教員個人評価について、評価法を戦略的に見直すため、平成 22 年度にセンター長を含む各部局の長に本学の大学教員個人評価の現状調査を行い、平成 23 年度に「教員個人評価の充実化に向けた検討について」を取りまとめた。この検討結果に基づき、PDCA 自己申告書の正当な理由のない未提出者への対応等、教員個人評価の関係規程を改正したことにより各教員が提出する PDCA 自己申告書及び基礎データの提出状況が大幅に改善された（未提出者数 H21:62 名→H26:2 名）。計画番号【5】

また、活動実績を踏まえた部局評価基準の見直し（9部局）や、組織の設置・廃止に伴う部局評価基準の改正・策定（2部局1教授会）など、第2期中期目標期間を通して継続的な評価法の見直しに取り組んだ。

これらの取組により、平成26年度に実施した「教育満足度調査」では、「三重大学の教育全般について」が82.3%（H21:73.9%）、「学生の意向が授業に反映されるなど三重大学の教育を改善しようとする大学の姿勢」が73.9%（H21:69.6%）等、関連項目の満足度が第1期中期目標期間終了年度より上昇する等、より一層の大学教員の諸活動の活性化及び教育研究等の質の向上が図られた。

【平成27事業年度】

1. 学長のリーダーシップによるガバナンス体制の強化

各部局と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制を充実するため、役員及び部局の長等をメンバーとする「大学改革推進戦略会議」を設置し、大学改革を全学的に推進する体制を整備した。また、同会議の下に設置したCOC+やIR体制等に関するワーキンググループにおいて具体的な検討を進めた。計画番号

【1-1】

また、三重県知事のこれからの三重大学への期待等を踏まえた第3期中期目標期間中に戦略的に取り組む重点事項について、「三重大学機能強化構想」としてとりまとめた。計画番号【1-1】【2-1】

同構想を踏まえて、日本初の「生物資源」学部の発展的再編によるオンライン学科の創設に向けた生物資源学部の改組、へき地の教員にも配慮した教員研修のための教育学研究科の創設に向けた教職大学院の設置、科学技術イノベーションと社会イノベーションを起こせる人材を養成する機能を強化するための地域イノベーション学研究科の組織改革、地域の人社系リーダーを育成するための人文学部のカリキュラム改革等について平成29年度開設に向けて取り組んだ。

その他、役員会における円滑な議事運営やIR機能の強化等に向けた改善策について、従前よりもより明確かつ活発に役員会の構成員が議論を行えるよう、事項ごとに「審議」「協議」及び「報告」のいずれかであることを明確に区分するようにしたほか、大学運営における意思決定等を支援するためIR室の設置を決定した。計画番号【1-2】

さらに、社会的ニーズへの迅速な対応に向けて、学長が県内企業等33社及び県内29市町全てを訪問し、本学の教育研究活動等に対する県内企業及び自治体のニーズを直接把握することに努めたほか、三重県県議会の勉強会に学長が

出席して「地方創生と三重大学の役割」をテーマに講演を行ったほか、本学と三重県が一体となった地方創生について、三重県知事と学長が対談を行う等、三重県地域における本学に対する期待を大学運営に積極的に反映していくための取組を展開した。計画番号【2-2】

その他、大学の機能強化に資するため、学則及び大学院学則を改正し、「三重大学らしさ」が見えるよう、地域への貢献に関する文言を盛り込んだほか、学長補佐体制の強化に向けて、平成28年度から新たに地方創生担当の副学長を置くことを決定した。計画番号【1-1】

2. 男女共同参画への取組

男女共同参画の成果として、女性教員の比率をアップさせた（H26:14.6%→H27:16.2%）（28ページの図表参照）。

職員に職業生活と家庭生活との両立支援制度を周知するため、平成25年度に作成した「三重大学ワーク・ライフ・バランス応援ハンドブック」の改訂版を3,800部作成し、教職員に更なる周知を行った。

「男女共同参画基礎」授業を開講し、その受講生を対象に、本学男女共同参画推進学生委員会が意識調査を行い、学生の男女共同参画に対する意識・知識・要望を確かめ、授業の改善や男女共同参画活動の活性化を図った。

三重県知事を招いて「三重大学男女共同参画フォーラム～オール三重で取り組む男女共同参画～」を開催し、本学及び三重県の男女共同参画に関する現状を知り、男女共同参画の先進的取組について参加者を交えて意見交換を行った。

また、三重県知事を立会人として学長が「イクボス宣言」をするなど、三重県との連携による様々な男女共同参画推進事業を実施した。計画番号【4-1】

3. 大学教員個人評価の戦略的見直し

大学教員の諸活動の評価について、第2期中に行った取組に対する検証を行い、検証結果を取りまとめるとともに本検証結果を全学にフィードバックした。

具体的には、第2期中に取り組んできた評価法の見直しや評価法の一層の充実について検証し、評価専門委員会においてそれぞれの検証事例についての成果や課題を整理し検討を重ねた。本件は、検証結果を取りまとめることに留まらず、その検証結果を評価委員会や役員会に報告することで全学に情報共有することができた。計画番号【5-1】

2. 共通の観点に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

学長のリーダーシップの下に中期目標・中期計画を達成するため、全学的視点からの戦略的施策を実施する上で必要な経費を確保した。

主な経費としては、業務運営・財務内容改善等の目標達成のために「キャンパス環境改善経費」を、教育に関する目標達成のために「大学教育改革プログラム支援経費」、「三重大学教育 GP 経費」、「教養教育機構支援経費」を、研究に関する目標達成のために「世界に誇れる研究に対する支援経費」を、情報公開等の推進に関する目標達成のために「広報戦略経費」を、情報基盤・国際交流に関する目標達成のために「電子ジャーナル経費」、「国際交流推進経費」等を措置した。

また、学長自らが中期目標・中期計画の実現や戦略的施策の推進並びに緊急に対応が必要な事業を機動的に執行できるよう、毎年度、学長裁量分として別に予算を確保した。平成 26 年度、27 年度においては、第 3 期に向けた課題対応及び機能強化等を推進するため、対前年度予算額を倍増させて一層戦略的・効果的な予算配分を行った。

さらに、優秀な人材を確保するために、平成 27 年度には、新たに学長裁量経費及び国立大学改革強化補助金を利用した若手教員増加策による教員を任期制で雇用した(任期制の大学教員数 H26 : 389 名(うち承継内 264 名)→H27 : 404 名(うち承継内 276 名))。

その他、現行の業務委託契約や役務契約等の見直しに向けて検討を行い、「学内警備等業務契約」について警備体制を見直し約 1 千万円の経費を抑制するなど、管理的業務に係る経費を抑制したほか、東海地区国立大学 8 法人の事務連携ネットワークにおいて PPC 用紙の共同調達や資金の共同運用を行ない、業務運営の効率化を行った。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

【外部有識者の積極的活用】

経営協議会について、大学運営に関し、幅広くかつ多様な意見を反映させるため、平成 23 年度より女性の学外委員に委嘱を行った。平成 25 年度には、女性委員を 2 名に増員したほか、開催回数を増やすなど(第 1 期 : 4 回→第 2 期 : 5 回)、機能強化に取り組んだ。

経営協議会学外委員からの意見(「職員の物品不正転売に対する再発防止策が必要」、「環境報告書は冊子でなくホームページで掲載を」、「産業界との人材交流が重要」、「東南海地震を見据えた津波対策の更なる強化」等)を踏まえて、順次業務運営に反映を行った。

職員の物品不正転売に対する再発防止に向けた会計上の取扱いとして、物品等を購入する際には、予算使用責任者の確認・押印を全学的に義務付け、各学部・研究科(管理的経費)では事務長を予算使用責任者と定め、予算使用に係る管理体制の徹底化に引き続き取り組んだことに加えて、検収センターの拡充による納入検収体制の一層の強化を図った。

さらに、東南海地震を見据えた津波対策の更なる強化策として、尾鷲市が保有する災害情報相互通報システムの利用により、津波情報をリアルに収集することができる津波情報監視システム(衛星回線利用)を整備するなど学外有識者の意見を業務運営に反映させた。

【監査機能の充実】

内部監査組織として学長直轄で設置されている監査チーム(3 名)において、毎年度、内部監査計画を作成して適切に実施するとともに、監査計画をもとに監事と連携して監事監査を実施した。

また、平成 25、26 年度の監事監査結果を踏まえて、役員会における円滑な議事運営や IR 機能の強化等に向けた改善策について、各担当理事等を中心に検討を行った。その検討結果を踏まえて、従前よりもより明確かつ活発に役員会の構成員が議論を行えるよう、事項ごとに「審議」「協議」及び「報告」のいずれかであることを明確に区分するようにしたほか、大学運営における意思決定等を支援するため IR 室の設置を決定するなど、適切に法人運営に反映させた。

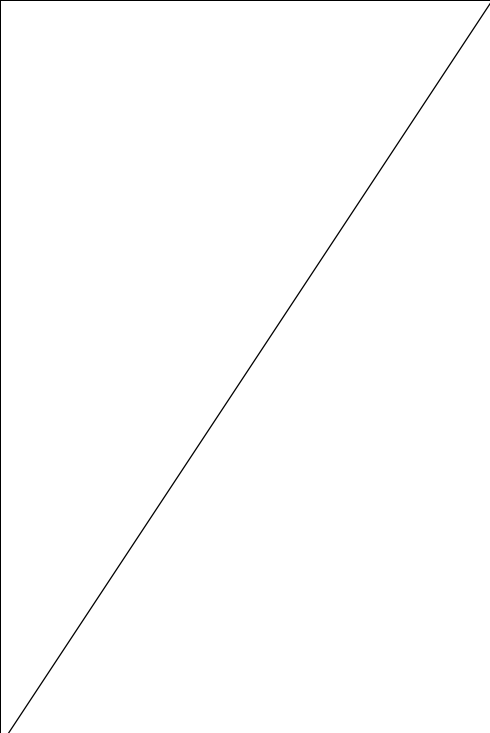
さらに、平成 26 年度には、本学監事監査規程を改正し、監事は業務執行に関する重要書類を閲覧できるものとしたほか、役員及び職員に対して、監事及び監査に関する業務の支援に従事する職員が行う監査業務への協力を義務づけるなど、監事監査等の内部チェック体制を強化して、監査機能の更なる充実を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 (外部研究資金) 外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。
	2 (自己収入) 自律的経営に資するため、自己収入の拡大に取り組む。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
(外部研究資金) 【9】競争的資金の獲得状況を向上させるため、科学研究費補助金等の説明会の開催やアドバイザー制度の充実等、各種支援策を強化する。	/	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 競争的資金の獲得状況を向上させるため、学内外から「申請書の書き方」の講師を招き、講演及び公募要領・計画調書作成上の注意点、並びに公的研究費の適正な使用についての説明会を毎年実施した。 また、毎年実施している「アドバイザー制度」の充実を図るため、平成 23 年度から、部局でのアドバイザー推薦に対する協力経費として予算の配分を行うこととし、平成 26 年度からは、アドバイザーに対して科研費の採択率に応じたインセンティブを与える制度を確立したほか、申請数の増加を目指し、未申請部局の教員宛への書面による申請依頼を実施し申請を促す取組を行った。 これらの各種支援策の強化により、平成 27 年度実施分の科研費 (平成 26 年度に申請) においては、申請率を前年度との比較で 8 % (申請件数 483 件 → 522 件) 向上させた。 さらに、科研費が不採択となった研究者に対し、次年度の採択 (基盤研究、若手研究、挑戦的萌芽研究) を目指すための資金支援を行う研究支援事業を平成 25 年度から実施し、科研費獲得増に向けた支援策を強化した。		
		III		(平成 27 年度の実施状況) 【9-1】 科学研究費補助金等の申請数、採択率等を高めるため、説明会やアドバイザー制度を実施し、研究推進戦略室会議で、説明会やアドバイザー制度の効果を検証した。アドバイザー制度の効果については、アドバイスを受けた者の採択率を比較することにより、検証した。		

			<p>科研費アドバイザー制度のアドバイス方法を見直した(A(内容について)・B(書き方)の選択制)結果、アドバイスを受けた13名のうち8名が平成28年度科研費に採択され、例年28%程度であった採択率が62%に向上した。</p>	
<p>【10】民間等との共同研究や受託研究等の外部資金の獲得状況を向上させるため、産業界の研究ニーズの把握等、組織的な情報収集活動を展開し、産学連携活動を強化する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>民間企業等との共同研究や受託研究等の外部資金の獲得状況を向上させるため、<u>社会連携研究センターの機能と組織編制を見直し、平成23年度に「地域戦略センター」を設置して、民間企業、自治体等との連携を活性化させるとともに、定期的に県内の産業界及びシンクタンクとの会議を開催し、センターの活動報告や意見交換を実施するなど、産業界の研究ニーズの把握等、組織的な情報収集活動を展開した。</u></p> <p>また、「平成26年度産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」の採択を受けて、地域企業と実施する共同研究・受託研究での成果を最大化させる仕組み「<u>産学連携活動の評価制度(PDCAサイクル)</u>」を構築し、継続的に取り組むこととするなど、産学連携活動を強化した。</p> <p>さらに、共同研究、受託研究の相手方を対象に、産学連携活動を一層充実させ、共同研究等を推進させるために行っている「企業満足度調査」において、より組織的な情報収集活動を展開するために、質問の内容を精査し質問数を減らすとともに、回答しやすくするために郵送で行っていたものを電子メールに切り替えた結果、回答率が上昇し、より正確なデータが得られるようになった(平成23年度実施：共同研究35%、受託研究14%→平成27年度実施：共同研究72%、受託研究88%)。調査結果は、契約手続きに関する事項及び研究成果に関する事項ともに、「満足・概ね満足」の回答が90%以上の高評価であった。</p>	

	<p>【10-1】産学連携活動の強化に向けて、共同研究企業に対する満足度調査の改善結果や、企業等のニーズに応える支援策の実施について検証する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【10-1】</p> <p>産学連携活動の強化に向けて、平成 26 年度外部資金（受託研究・共同研究）に係る企業満足度調査を平成 27 年 8 月に行った結果、契約相手から、事務手続きの対応等の契約手続きに関する事項及び期待した研究成果が得られたか等の研究に関する事項ともに、「満足・概ね満足」の回答が 95%以上の高評価であり、前年度より満足度が向上した。</p> <p>満足度調査結果を研究推進戦略室会議に報告し、満足度調査の改善結果についての検証を行った。</p> <p>また、企業等のニーズに応え、県内企業との共同研究や受託研究等の新規契約を増やすため、学長と理事（研究担当）が県内企業等の訪問を開始した。企業等のニーズに応える支援策の実施についても、研究担当理事が中心となって検証を行った。</p>	
<p>(自己収入)</p> <p>【11】本学振興基金の増額、資産の貸付けや収入を伴う事業の拡大策等、自己収入増加方を検討し、展開する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>自律的な自己収入確保の拡大策等検討会を毎年開催し、自己収入確保に向けた新たな増収方策の検討や他大学の取組状況の調査を行った。具体的に実施した増収策としては、大学の資産を活用した新規企業への施設貸付の開拓や刊行物への広告掲載料の徴収（H26）、学外者の自動車入構証発行手数料の徴収（H26）、附属農場、演習林生産品の新規販路の開拓を行った。</p> <p>また、本学の就職支援活動事業である「学内企業研究会」では、開催時の参加企業からの出展料の徴収件数を年々増加させ、学校財産貸付料の増加を図ったほか、非常勤講師等の宿泊施設使用料の増収に向けた取組として、対象施設に係る見学会の開催（H22）をはじめ、施設利用案内の配布等による広報活動、施設使用許可者の拡大、宿泊料金の改訂等を行った。</p> <p>さらに、振興基金担当副学長を中心に検討を行い、本学振興基金を増加させる方策として平成 22 年度より入学式、卒業式での学生及び保護者へのパンフレットの配付、平成 26 年度には、各学部「同窓会報」へのパンフレット同封、本学広報誌の配付先、配布部数拡大に併せ（本学広報誌への）振興基金募集案内の掲載を実施するなどの自己収入増加方を展開し、平成 25 年度に 21 人、198 万円であった寄付者数、寄附金額が平成 26 年度に 175 人、1,734 万円、27 年度 170 人、568 万円へと増加した。</p>	

	<p>【11-1】自己収入のさらなる確保対策として、学内資産の有効活用による増収策を検討し、実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【11-1】</p> <p>自己収入の更なる確保対策として、<u>学内資産である駐車場や附属農場の有効活用による増収策を検討した。その結果、<u>学外者の自動車入構を有料化したことにより、77 万円の収入を得ることができたほか、来年度開業予定の「道の駅」や「民間の植物園」で附属農場生産品を新たに販売することとなった。</u></u></p> <p>さらに、自己収入のより一層の確保対策として振興基金の増収策についても検討を重ね、案内パンフレットの配布時期や配布対象の見直し、工夫を行ったほか、広報誌の企業広告掲載件数を増加させるなど、自己収入の増加に向けて取り組んだ。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 (人件費改革) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	1 (経費節減) 管理業務の合理化と効率的な施設運営により管理的経費を抑制する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(人件費改革) 【12】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【12-1】 -----	III	(平成22~26年度の実施状況概略) 平成18年度からの5年間において、平成17年度人件費相当額から5%に相当する額を上回って抑制するとともに、平成23年度も引き続き1%の削減率を設定して人件費の削減に取り組み、設定した額を上回って抑制した。			
						(平成27年度の実施状況) 【12-1】 -----
(経費節減) 【13】管理的業務の委託契約内容の見直し、省エネルギー対策による光熱水料の節減等の取組により管理的経費を抑制する。		III	(平成22~26年度の実施状況概略) 管理的業務の委託内容の見直しについて、平成24年度に緑化保全業務、給水設備保守業務を従来から実施する保全業務一元化に含め、複数年契約を行い、年間約11,083千円の経費削減を行った。また、管理的業務委託契約のうち、平成23年度には「派遣業務契約」を、平成24年度には「職員宿舎管理委託業務」を再雇用職員へ業務を移行することにより、業務委託契約の			

			<p>合理化が図られたほか、平成 24 年度に「医学部附属病院医事業務」、「医学部附属病院入院患者給食業務」の契約形態を費用対効果の観点から単年度から複数年契約に変更し、それぞれ一般競争により契約を締結した。</p> <p>さらに、競争性を確保する新たな契約方式として、本学が指定する調達案件を公開して広く参加者を募り、インターネット上のシステムにより競り下げによる価格競争を行う契約方式（リバースオークション）を平成 24 年度に導入し、契約の適正化を図った。</p> <p>光熱水料の節減等の取組について、平成 22 年度より、井水を利用した水道料金の削減に取り組み、これにより平成 23 年度から毎年度、約 20,000 千円の経費削減となった。この削減額は省エネ対策工事費、井水対策メンテナンス費等に充てている。平成 26 年度には、生物資源学部等の空調機をボイラー式から電気式へエネルギー転換を図り、統合地ボイラーの撤去工事を完了させたことにより、運転監視業務費・燃料費等について、年間約 26,000 千円の経費削減ができた。</p>	
	<p>【13-1】 管理的業務に係る経費を抑制するため、費用対効果も考慮しつつ、業務委託契約、役務契約等の見直しを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【13-1】</p> <p>管理的業務に係る経費を抑制するため、現行の業務委託契約や役務契約等の見直しに向けて検討を行った。その結果、<u>「学内警備等業務契約」</u>について警備体制を見直し約 1 千万円の経費を抑制することができた。</p>	
	<p>【13-2】 省エネルギー対策による光熱水料の節減のための検討を行い、実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【13-2】</p> <p>省エネルギー対策による光熱費の節減のため、<u>使用量が多く効果の高い照明設備についてLED化の検討を行い、省エネ対策工事として生物資源学部校舎 7 階廊下及び先端医科学教育研究棟実験室等の照明更新工事を実施した。</u></p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1 (資産の運用管理)
 大学が保有する資産を効率的・効果的に運用する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
(資産の運用管理) 【14】業務上の余裕資金について、安全かつ収益性に配慮した資金運用を実現する。	/	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 安全性や安定性に配慮しつつ、定期預金・債権等での運用収益を確保するため、毎年「資金運用計画」を策定した。また、資金を「寄附金」と「寄附金を除く全ての財源」に区分し、そのうち流動性が低いと見込まれる運用可能な資金については、収益性を考慮しつつ預金利率の競争を行った上、金融機関への定期預金を行った。そのほか、金利が高く、かつ信用度や安全性が高いとみなされる地方債(大阪府、北海道、三重県)での資金運用を行った。 特に平成 25 年度からは地方債の運用期間を5年から 10 年に変更することで高い金利を得ることができ、運用収益が増加した(第 2 期全体で 75,772 千円の運用益を得た)。 さらに、東海地区事務連携による資金の共同運用について、各大学法人間で、運用実施に向けて覚書(平成 24 年度)を締結し、以降毎年実施している。なお、資金運用を行うことで得られた運用益は、前年度運用益相当額を当初予算に反映し、各経費への活用を図った。		
				III	(平成 27 年度の実施状況) 【14-1】 安全性・安定性に配慮した「平成 27 年度資金運用計画」を策定し、実施状況について四半期毎に役員会で報告しつつ、運用可能な資金について、東海地区国立大学法人事務連携による共同運用、金融機関の競争による有利な定期預金、長期政府保証債の購入等での運用を行った。また、低金利基調となる中、債権の期間を見直し、従来以上の長期の債権を購入することとした結果、今後に渡り有利な運用収益を確保できることとなった。	

<p>【15】 附属フィールドサイエンスセンター及び練習船等の大学間共同利用を図るとともに、広く地域が活用できるようにする。</p>	<p style="text-align: center;">IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p> 附属施設農場や附属施設演習林などの附属フィールドサイエンスセンター各施設において、本学学生だけでなく他大学の学生も実習や講義等を受講できるような制度整備に取り組んだ。具体的には、<u>三重短期大学と「三重大学大学院生物資源学研究科附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター附属施設の共同利用に関する協定」を締結し、農場や演習林で開講される共通セミナー「土は生きている」、「森は生きている」を三重短期大学学生が受講できるようにした。</u>また、<u>全国 13 大学による「全国農学系学部相互間における単位互換に関する協定」に参画し、「公開森林実習（森林総合実習）」を演習林における単位互換科目として開講した。</u>さらに、他大学学生が経済的負担なく特別聴講学生として附属教育研究施設を利用できることにより単位認定を実質化するための学則改正を行うなど、附属フィールドサイエンスセンター全体で大学間共同利用の更なる推進に取り組んだ。</p> <p> 附属練習船勢水丸においては、平成 22 年度に勢水丸が保有する実績と特色を活かした「黒潮流域圏における生物資源と環境・食文化教育のための共同利用拠点」に係るプログラムが文部科学省の「教育関係共同利用拠点」の認定を受け、<u>勢水丸を活用した特色ある教育を他大学へも提供できる大学間連携体制を拡充した。</u>具体的には、<u>名古屋大学、四日市大学及び三重短期大学が開講する海洋・環境調査実習が勢水丸を利用して実施される体制を確立すると共に、上記の拠点事業の主軸となる食文化航海実習を他大学学生に対して開講し、この実習を受講した名古屋女子大学及び鈴鹿医療科学大学の学生全員に対して単位を付与した。</u></p> <p> また、平成 26 年度には、他大学学生が公募によって勢水丸において開講される実習に参加出来る公開実習航海（混乗航海）において、8 科目（9 回）の実習を実施し、京都大学、県立広島大学、東海大学、梅花女子大学、名古屋女子大学及び鈴鹿医療科学大学から計 37 名の学生を受け入れ、全員に単位付与を行うなど、練習船を活用した全国的な大学間共同利用に取り組むことにより、教育関係共同利用拠点としての実質的運用の充実を図った。</p> <p> さらに、練習船勢水丸の教育関係共同利用拠点の認定期間が平成 26 年度末に終了することに伴い、新規教育関係共同利用拠点の申請を行い、文部科学省より 2 期目が認定された。</p> <p> 地域貢献としては、<u>地域の児童・生徒向けの「農業・食体験プログラム」である教育ファームの実施、平成 23 年度からは、一般市民向けの生涯学習プログラムである大学ファームを附属施設農場において毎年実施し、さらに平成 24 年度からは地域中学校からの要請により「中学生インターンシップ」を毎年受け入れている。</u>また、練習船勢水丸では、高大連携の取組として S</p>	
--	---------------------------------------	---	--

			<p>S H (スーパーサイエンスハイスクール)、S P P (サイエンス・パートナーシップ・プログラム) の実習を行うなど、広く地域が附属フィールドサイエンスセンターおよび練習船勢水丸を活用できる活動を行った。</p>		
	<p>【15-1】練習船勢水丸の教育関係共同利用拠点認定に伴う大学間共同利用の推進を図るとともに、他の附帯施設における他大学学生等の利用を促進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【15-1】 <u>練習船勢水丸においては、単独航海や公開実習航海(混乗航海)を行うなど、教育関係共同利用拠点の認定に伴う大学間共同利用の推進を図った。</u> <u>単独航海は京都大学総合人間学部(学生 13 名)、名古屋大学理学部(学生 13 名)、四日市大学環境情報学部(学生 24 名)及び北里大学海洋生命科学部(21 名)の 4 航海を実施した。</u> また、公開実習航海(混乗航海)7 科目(8 回)に対する参加学生を公募したところ、県立広島大学、新潟大学、名古屋女子大学から計 27 名の参加があり、全員に単位付与を行った。 加えて、教育関係共同利用拠点シンポジウム「勢水丸による共同利用拠点事業の推進と今後の展開」を開催し、130 名の参加があった。 さらに、伊勢湾における海洋食文化実習航海プログラムを新たに開発するため、実地調査、施設見学及び関係機関等への協力依頼を行った。 <u>他の附属施設においては、他大学学生等の利用の推進を図り、附帯施設農場では「生物資源学A(土は生きている)」を実施し、三重短期大学より 10 名の特別聴講学生を受け入れ、単位認定を行った。</u> <u>附帯施設演習林では「公開森林実習(森林総合実習)」を実施し、京都大学より 1 名の特別聴講学生を受け入れ、単位認定を行った。</u> また、「自然科学概論(森は生きている)」を実施し、三重短期大学より 10 名の特別聴講学生を受け入れ、単位認定を行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 22～26 事業年度】****1. 自己収入の増収に向けた取組**

自律的な自己収入確保の拡大策等検討会を毎年開催し、自己収入確保に向けた新たな増収策の検討や他大学の取組状況の調査を行った。具体的に実施した増収策としては、大学の資産を活用した新規企業への施設貸付の開拓や刊行物への広告掲載料の徴収（H26）、学外者の自動車入構証発行手数料の徴収（H26）、附属農場、演習林生産品の新規販路の開拓を行った。計画番号【11】

また、平成 23 年度より実施している就職支援活動事業である「学内企業研究会」では、開催時の参加企業からの出展料の徴収件数を年々増加させ、学校財産貸付料の増加を図ったほか、非常勤講師等の宿泊施設使用料の増収に向けた取組として、対象施設に係る見学会の開催（H22）をはじめ、施設利用案内の配布等による広報活動、施設使用許可者の拡大、宿泊料金の改定等を行った。

さらに、振興基金担当副学長を中心に検討を行い、本学振興基金を増加させる方策として入学式、卒業式での学生及び保護者へのパンフレットの配付、各学部「同窓会報」へのパンフレット送付、本学広報誌の配付先、配布部数拡大に併せ、本学広報誌への振興基金募集案内の掲載を実施するなどの自己収入増加策を展開し、平成 25 年度に 21 人、198 万円であった寄付者数、寄付金額が、平成 26 年度には 175 人、1,734 万円、平成 27 年度には 170 人、568 万円へと増加した。計画番号【11】

2. 科学研究費補助金獲得に向けた取組

科学研究費補助金獲得に向けて、学内外から「申請書の書き方」講師を招き、講演及び公募要領の説明・計画調書作成上の注意点等、公的研究費の適正な使用についての説明会を毎年実施した。計画番号【9】

また、教員への説明会の開催や前年度不採択者の応募書類を対象とした「アドバイザー制度」等を実施した。同制度の充実を図るため、平成 24 年度からは、部局でのアドバイザー推薦に対する協力経費として運営費交付金の配分を行うこととし、更に平成 26 年度からは、アドバイザーに対して科研費の採択率に応じたインセンティブを与える制度を確立したほか、未申請部局の教

員宛に書面による申請を依頼して申請を促す等の取組を重ねた。計画番号【9】

その結果、平成 27 年度実施分の科研費（平成 26 年度に申請）においては、申請率を前年度との比較で 8%（申請件数：483 件→522 件）向上させた。

科研費が不採択となった研究者には、次年度に採択されることを目指して資金支援を行う研究支援事業を平成 25 年度から実施した。

●科研費の申請件数

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
申請件数	441	460	456	486	483	522
（対前年度比）	-	△6.3%	△0.9%	6.6%	△0.6%	8.1%

3. 民間企業等との共同研究や受託研究等の外部資金獲得に向けた産学連携活動の強化

民間企業等との共同研究や受託研究等の外部資金の獲得状況を向上させるため、社会連携研究センターの機能と組織編制を見直し、平成 23 年度に「地域戦略センター」を設置して、民間企業、自治体等との連携を活性化させるとともに、定期的に県内の産業界及びシンクタンクとの会議を開催し、センターの活動報告や意見交換を実施するなど、産業界の研究ニーズの把握等、組織的な情報収集活動を展開した。計画番号【10】

また、経済産業省の「平成 26 年度 産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」の採択を受けて、地域企業と実施する共同研究・受託研究での成果を最大化させる仕組み「産学連携活動の評価制度（PDCA サイクル）」を構築した。計画番号【10】

評価指標に基づくデータ収集および結果の分析では、本学に特徴的な産学連携活動である「地域自治体の産業振興政策と連動した地域企業支援」について、実施状況・成果を定量的に把握する仕組みの検討を行い、企業・産学連携担当者・行政など本学の産学連携に関与する当事者への面談調査と外部機関（株式会社百五経済研究所）を活用したアンケートとヒアリング形式によるデータ収集を基にした統計手法を本学に特徴的な手法として確立した。

モデル実証事業では、地域自治体の産業振興政策と連動させることで協調した成長が期待できる領域として「みえライフ・イノベーション総合特区を活用して新製品・サービスの創出を目指している共同研究」を選定した。

その上で、本領域に適するものとして、本学が地域企業と行っている共同研究の中から3課題を具体的な「モデル事案」として選出し、PDCAサイクルを適用した運用を行うことで、「モデル構築事業」において取り組んだ制度改革の有効性を評価・検証した。

なお、事業終了後においても、本事業で構築した仕組みを本格的に実施することで、本学が、地域企業との共同研究成果のグローバル展開を自治体との政策連動で加速させる産学連携拠点として機能することに、継続して取り組むこととしている。

●共同研究、受託研究等の実績

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
共同研究	387,868	411,892	422,484	445,256	409,390	374,026
	246	264	259	251	241	249
受託研究	729,322	888,603	737,718	628,013	981,667	905,680
	169	190	181	173	182	201
奨学 寄附金	727,578	799,992	851,743	864,648	780,638	833,197
	1,205	1,227	1,273	1,189	1,125	1,159
合 計	1,849,497	2,100,487	2,011,945	1,937,917	2,171,695	2,112,903
	1,625	1,681	1,713	1,613	1,548	1,609

(上段は金額(単位:千円)、下段は件数)

4. 管理的経費の節減に向けた取組

管理的業務の委託内容の見直しについて、平成24年度に緑化保全業務、給水設備保守業務を従来から実施する保全業務一元化に含め、複数年契約を行い、年間約11,083千円の経費削減を行った。計画番号【13】

また、管理的業務委託契約のうち、平成23年度には「派遣業務契約」を、平成24年度には「職員宿舍管理委託業務」を再雇用職員へ業務を移行することにより、業務委託契約の合理化が図られたほか、平成24年度に「医学部附属病院医事業務」、「医学部附属病院入院患者給食業務」の契約形態を費用対効果の観点から単年度から複数年契約に変更し、それぞれ一般競争により契約を締結した。計画番号【13】

さらに、競争性を確保する新たな契約方式として、本学が指定する調達案件を公開して広く参加者を募り、インターネット上のシステムにより競り下げによる各競争を行う契約方式(リバースオークション)を平成24年度から試行的に導入し、一定のコスト削減が確認できたため、平成26年度から本格的に導入した。「複合機最適運用支援サービス」(平成26~30年度)契約に関し、より高い競争性を確保し、経費削減を図るため、必要項目を最低限にするなど仕様内容の見直しを行うことにより、削減見込年額52,183千円、5年間で260,000千円の大幅なコスト削減が可能となった。

光熱水料の節減等の取組について、平成22年度より、井水を利用した水道料金の削減に取り組み、これにより平成23年度から毎年度、約20,000千円の経費節減となった。計画番号【13】この削減額は、省エネ対策工事費、井水対策メンテナンス費等に充てている。平成26年度には、生物資源学部等の空調機をボイラー式から電気式へエネルギー転換を図り、統合地ボイラーの撤去工事を完了させたことにより、運転監視業務費・燃料費等について、年間約26,000千円の経費削減ができた。

●井水利用による光熱水料の削減額

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
△20,430	△28,144	△28,706	△26,696	△20,630	△124,606

(単位:千円)

5. 安全性と収益性に配慮した資金運用管理

安全性や安定性を配慮しつつ、定期預金・債権等での運用収益を確保するため、毎年「資金運用計画」を策定した。また、資金を「寄附金」と「寄附金を除く全ての財源」に区分し、そのうち流動性が低いと見込まれる運用可能な資金については、収益性を考慮しつつ預金利率の競争を行った上、金融機関への定期預金を行った。そのほか、金利が高く、かつ信用度や安全性が高いとみなされる地方債（大阪府、北海道、三重県）及び政府保証債（日本高速道路保有・債務返済機構債権）での資金運用を行った。計画番号【14】

特に、平成 25 年度からは地方債の運用期間を 5 年から 10 年に変更することで高い金利を得ることができ、運用収益が増加した（第 2 期全体で、75,772 千円の運用益を得た）。計画番号【14】

さらに、東海地区国立大学法人事務連携による資金の共同運用について、各大学法人間で、運用実施に向けて覚書を締結し（平成 24 年度）、以降毎年実施している。なお、資金運用を行うことで得られた運用益は予算に反映し、教育研究の充実や学生支援等に係る各経費への活用を図った。

●資金運用益の推移

22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	計
14,870	9,927	9,013	13,847	14,263	13,850	75,770

（単位：千円）

6. 附属練習船「勢水丸」の大学間共同利用の推進など附属施設の活用

附属施設農場や附属施設演習林などの附属フィールドサイエンスセンター各施設において、本学学生だけでなく他大学の学生も実習や講義等を受講できるような制度整備に取り組んだ。

特に、附属練習船勢水丸においては、平成 22 年度に勢水丸が保有する実績と特色を活かした「黒潮流域圏における生物資源と環境・食文化教育のための共同利用拠点」に係るプログラムが文部科学省の「教育関係共同利用拠点」の認定を受け、勢水丸を活用した特色ある教育を他大学へも提供できる大学間連携体制を拡充した。具体的には、名古屋大学、四日市大学及び三重短期大学が開講する海洋・環境調査実習が勢水丸を利用して実施される体制を確立すると共に、上記の拠点事業の主軸となる食文化航海実習を他大学学生に対

して開講し、この実習を受講した名古屋女子大学及び鈴鹿医療科学大学の学生全員に対して単位を付与した。計画番号【15】

また、平成 26 年度には、他大学学生が公募によって勢水丸において開講される実習に参加出来る公開実習航海（混乗航海）において、8 科目（9 回）の実習を実施し、京都大学、県立広島大学、東海大学、梅花女子大学、名古屋女子大学及び鈴鹿医療科学大学から計 37 名の学生を受け入れ、全員に単位付与を行うなど、練習船を活用した全国的な大学間共同利用に取り組むことによって、教育関係共同利用拠点としての実質的運用の充実を図った。

さらに、地域貢献として、高大連携の取組としてスーパーサイエンスハイスクール（SSH）、サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）の実習を行うなど、広く地域が練習船勢水丸を活用できる活動を行った。

●共同利用の実績

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	計
所属機関数	18	14	19	16	14	16	97
利用人数	101	102	135	153	175	154	820
延べ人数	300	317	525	503	620	674	2,939

●他機関による勢水丸の利用実績（共同利用を含む）

大学名等	乗船者数 （うち学生数）	目的
名古屋大学	85(64)	海洋観測実習 H22～H27
四日市大学	140(126)	海洋調査実習 H22～H27
三重短期大学	100(77)	体験航海 H22～H26
京都大学	46(34)	海洋科学実習 H26～H27
北里大学	47(43)	海洋実習 H26～H27

【平成 27 事業年度】**1. 自己収入の増収に向けた取組**

自己収入の更なる確保対策として、学内資産である駐車場や附属農場の有効活用による増収策を検討した。その結果、学外者の自動車入構を有料化したことにより、77万円の収入を得ることができたほか、来年度開業予定の「道の駅」や「民間の植物園」で附属農場生産品を新たに販売することとなった。

計画番号【11-1】

さらに、自己収入のより一層の確保対策として振興基金の増収策についても検討を重ね、案内パンフレットの配布時期や配布対象の見直し、工夫を行ったほか、広報誌の企業広告件数を増加させるなど、自己収入の増加に取り組んだ。

2. 科学研究費補助金等、外部資金の獲得に向けた取組

科学研究費補助金等の申請数、採択率等を高めるため、説明会やアドバイザー制度を実施し、研究推進戦略室会議では、説明会やアドバイザー制度の効果を検証した。アドバイザー制度の効果については、アドバイスを受けた者の採択率を比較することにより検証した。計画番号【9-1】

科研費アドバイザー制度のアドバイス方法を見直した（A（内容について）・B（書き方）の選択制）結果、アドバイスを受けた13名のうち8名が、平成28年度科研費に採択され、例年28%程度であった採択率が62%に向上した。

3. 管理的経費の節減に向けた取組

管理的業務に係る経費を抑制するため、現行の業務委託契約や役務契約等の見直しに向けて検討を行った。その結果、「学内警備等業務契約」について警備体制を見直し、約1千万円の経費を抑制することができた。計画番号【13-1】

4. 附属練習船「勢水丸」の大学間共同利用の推進など附属施設の活用

練習船勢水丸においては、単独航海や公開実習航海（混乗公開）を行う等、大学間共同利用の推進を図った。単独航海として、京都大学総合人間学部、名古屋大学理学部、四日市大学環境情報学部及び北里大学海洋生命科学部から計71名の学生を受け入れたほか、公開実習航海では、県立広島大学、新潟大学、名古屋女子大学から計27名の参加を受け入れた。計画番号【15-1】

加えて、教育関係共同利用拠点シンポジウム「勢水丸による共同利用拠点事業の推進と今後の展開」を開催し、130名の参加を得て、共同拠点事業の成果等を公開した。

さらに、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の実習を実施し、四日市高校、津高校、津西高校、高田高校の生徒28名、教員5名が乗船し実習を行うことでも、高大連携事業にも活用を行っている。

他の附属施設においても、他大学学生等の利用推進を図っており、附属施設農場では三重短期大学から特別聴講学生を受け入れたほか、附属施設演習林でも京都大学、三重短期大学から特別聴講学生を受け入れた。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○ 財務内容の改善・充実が図られているか

【資金の運用】

安全性・安定性に配慮した「資金運用計画」を毎年度策定し、これに基づき資金運用を行うと共に、実施状況について四半期毎に役員会で報告した。また、運用可能な資金について、東海地区国立大学法人事務連携による資金の共同運用、預金利率の競争による金融機関への定期預金、長期政府保証債の購入等での運用を行い、運用収益を確保した。

【財務分析結果に基づく運営改善】

毎年度、貸借対照表、損益計算書などの「財務諸表」と、本学の教育・研究・診療など各事業とを関連付けて分かり易く解説した「財務報告書」を作成している。本報告書を、経営協議会における決算報告資料として使用して、当該年度決算の特徴をいち早くつかみ、本学役員及び外部委員に最新の分析情報を提供している。また、財務諸表の承認後には本学ホームページに掲載することで、広く一般に公開している。

本報告書を基に、財務担当理事が中心となって、他大学の財務報告書も比較しつつ財務分析を行った。その結果、各国立大学法人の一般管理費率が約3%であることを踏まえ、本学においても管理的支出を約3%に維持すべく、光熱水料削減のための省エネルギー対応設備(LED照明器具、高効率空調機等)への更新、統合地ボイラー廃止による運転監視業務費及び燃料費の削減等の対策を講じた。

さらに、年度途中で作成した損益計算書から、当該年度の一般管理費率の状況を確認し、想定より高くなっている場合は、年度内で管理費執行の抑制を行うなど、財務分析を基に迅速に対応した。

平成27年度には、第2期期間中の財務分析結果や、今後の収入・支出のシミュレーションを行い、第3期における安定的な財政運営を図るため、第3期の財政運営の基本方針である「三重大学の第3期中期目標期間の財政運営について」を策定した。

【随意契約に係る情報公開等を通じた契約の適正化】

本学「契約事務取扱細則」第8条第5項に基づき、工事の請負契約を除く契約で予定価格等が5,000千円を超えて随意契約を締結した場合には、本学ホームページにおいて、契約相手方、契約日、随意契約理由等を公表している。

また、本学が指定する調達案件を公開して広く参加者を募り、インターネット上のシステムにより競り下げによる価格競争を行う契約方式(リバースオークション)を導入することで、随意契約案件であっても競争性を確保して契約の適正化を図っている。

さらに、一般競争でも契約の効率化及び競争性をより高める観点から、「医学部附属病院建物清掃請負業務」を複数年契約に拡大し締結した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1 (大学評価の充実) 自己点検・評価を充実し、不断の大学改善を進める。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(大学評価の充実) 【16】全学及び各部局の自己点検・評価体制を見直し、組織評価への効率的かつ効果的対応と評価作業の省力化に向けて充実を図る。		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>第 1 期中期目標期間の自己点検・評価体制を見直し、①組織評価に連動した自己点検・評価の実施と、②部局の中期計画の策定を導入することにより、組織評価への効率的かつ効果的対応と評価作業の省力化に向けて充実を図った。</p> <p>① 組織評価に連動した自己点検・評価では、<u>認証評価 (第 2 サイクル) ・第 2 期法人評価への対応を本学における自己点検・評価活動の一環として位置づけるとともに、教員活動データベースを改修し、組織評価に必要なデータを抽出できるようにするなど、作業の効率化と省力化を図った。</u>平成 26 年度には第 2 期の中間的な自己点検・評価として、平成 22 年度から平成 25 年度までの取組を対象とした、教育研究に関する実績報告書〈暫定版〉を取りまとめ、取組に対する進捗状況の把握と学内へのフィードバックを行うなど作業を効率的に進めることができた。また、大学機関別認証評価、大学機関別選択評価の受審に際しても、自己評価書等の取りまとめにおいて、全学体制での対応を実施することができた。</p> <p>② 部局の中期計画については、<u>全学版の中期計画に沿って、部局としてどのように貢献できるか、部局の特性を踏まえ、各部局でも中期計画を策定することとし、その中期計画に基づく各年度の年度計画及び年度実績報告も部局ごとに作成した。</u>これら部局の中期計画に基づく年度実績報告を作成することにより、<u>全学の年度実績報告や達成状況報告を取りまとめる上で、部局の取組を効果的に集約することができるようになった。</u></p>		

	<p>【16-1】平成 26 年度の年度計画の実績を対象とした自己点検・評価を行うとともに、第 2 期中期目標期間評価受審に向けた準備を行う。</p>	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【16-1】 <u>全学・部局ともに平成 26 年度の年度計画に対する自己点検・評価を行い、全学的な教育研究活動等の取組状況や成果を集約した。これを基に、平成 26 年度の業務実績報告書を作成し、6 月末に文部科学省へ提出した。</u> <u>また、第 2 期中期目標期間評価受審に向けて、本学関係教職員の教育研究評価に関する理解を深めるために、大学評価・学位授与機構から講師を招き、教育研究評価研修会を実施したほか、第 2 期中期目標期間評価受審のためのスケジュールを評価専門委員会にて策定し、教育研究評議会等を通じて各理事・副学長及び部局長に周知するとともに、スケジュールに基づき実績報告書案を取りまとめた。</u> さらに、「第 3 期中期目標期間における自己点検・評価の実施方法等」を策定するとともに、関連する規程等の改正を行い、学内諸会議において周知を行った。</p>	
<p>【17】各種の評価結果をホームページなどで公開するとともに、PDCA サイクルにより大学運営の改善に反映させる。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p><u>評価結果を広く社会に公表するため、自己点検・評価報告書や各種評価結果をホームページなどで公表している。具体的には平成 22 年度に第 1 期法人評価結果を踏まえた自己点検・評価報告書「紡ぐ」を本学ホームページで公表するとともに、翌年度には内容を分かりやすく取りまとめたダイジェスト版も作成し、本学ホームページの公表と併せて、冊子版を他の国立大学法人や県内の高等学校を始めとする教育機関に配付し、評価結果の公表に努めた。また、平成 26 年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果についても本学ホームページで公開した。</u> <u>また、第 2 期中期目標期間においても大学の各々のレベルで PDCA サイクルによる業務改善に取り組んでおり、全学・各部局の組織レベルでは、中期目標・中期計画を踏まえた具体的達成目標等に基づき、年度計画を策定し、その達成状況の評価し、次年度の目標・計画に反映させている。</u> <u>大学機関別認証評価では、平成 19 年度に受審した第 1 サイクルの評価結果を踏まえ、平成 23 年度に工学研究科博士前期課程、医学系研究科修士課程・博士課程、平成 24 年度に人文社会科学研究科の入学定員の変更を行うなど改善した。</u> これらの取組を踏まえ、平成 26 年度に受審した第 2 サイクルの大学機関別認証評価結果では、評価機関の定める大学評価基準を満たすと同時に、“主な優れた点”が 12 項目（平成 19 年度受審時は 4 項目）、“主な改善を要する点”が 0 項目（平成 19 年度受審時は 2 項目）になるなど、大学運営</p>	

			<p>の改善に対する取組が評価されている。</p>	
	<p>【17-1】自己点検・評価の結果や国立大学法人評価委員会による評価結果を、ホームページ等を通じて広く社会に公表するとともに、法人評価及び認証評価にかかる指摘事項等の改善に向けて取組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【17-1】</p> <p>平成 26 事業年度に係る業務の実績評価に関して、国立大学法人評価委員会から、全ての項目について中期計画の達成に向けて順調に進んでいるとの評価を得た。<u>評価結果は、自己点検・評価の結果である業務実績報告書及び同報告書ダイジェスト版とともに本学ホームページに掲載し、広く社会に公表している。</u></p> <p>また、平成 26 年度に受審した大学機関別認証評価・選択評価の自己評価書及び評価結果を本学ホームページに掲載し、広く社会に公表した。</p> <p><u>法人評価及び認証評価にかかる指摘事項については、国立大学病院管理会計システム（HOMAS 2）の運用体制及び利用方針を決定・確認したほか、全学的な国際交流活動を俯瞰できる「国際交流年報」を発刊するなど、改善に向けて取り組んだ。</u></p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1 (説明責任) 社会への説明責任を果たすために広報活動を充実し、情報公開を促進する。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
(説明責任) 【18】社会への説明責任を果たすため、広報誌、ホームページ及びマスメディアを活用して学内外に本学の諸活動に関する情報を平易な内容にして提供するとともに、ホームページを使いやすいものにする。			III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>広報誌については、「三重大学概要」を年 1 回発行し、一般市民向け広報誌「三重大 X (えっくす)」を年 2 回、特別号を年 1 回発行した。「三重大 X」では、本学の教育や研究等について、写真や図表、インタビューを多数盛り込み平易な内容にして提供しているとともに、平成 26 年度からは、近鉄特急座席背面ポケット(難波-名古屋間)及び三重テラス(東京の三重県アンテナショップ)で配布を行い、読者の拡大を図った。(平成 26 年度の発行部数：25,000 部から 55,000 部に増刷)</p> <p>ホームページについては、平成 22 年 7 月、日経 BP 社による「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」の結果を踏まえて、学外者の視点に立った使いやすさを向上させるため、全学 HP と学部 HP のデザインの一新及びレイアウトの統一など、ホームページのリニューアルを行った。平成 23 年度には順次、部局のサイトを改修し、CMS(Content Management System)化の完成、英語表記サイトの改修に取り組み、ホームページを使いやすいものにした。平成 26 年 12 月には、三重大学公式 Facebook、Twitter を開設し、運用を開始した。</p> <p>また、共通教育科目「ピアサポート実践」と連携して学生による大学紹介の記事を HP に掲載する等、学生による広報活動を実施した結果、動画や学内紹介記事の製作に学生が積極的に参加するようになり、学生との連携により広報活動を実施し、学生視線でより多様な情報発信ができることとなった。</p> <p>マスメディアについては、平成 22 年 11 月から新たな取組として、学長と地元報道記者との定例記者懇談会(3 か月に 1 回)を開催し、本学の特色ある取組や研究成果の発表を行い、県内外への積極的な情報発信を行った。</p>		

	<p>【18-1】社会への説明責任を果たし、諸活動の情報公開を推進するため広報戦略会議で広報活動計画を策定し、実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【18-1】 社会への説明責任を果たし、諸活動の情報公開を推進するため<u>広報戦略会議</u>で<u>広報活動計画</u>を策定した。<u>これに基づき、平成 27 年 6 月に三重大学研究情報ウェブサイト「三重大 R ナビ」を三重大学 HP に開設し、本学の特色ある研究情報を広く社会に発信し、受験生の確保、新たなファン層の拡大を目指すとともに本学が「開かれた大学」であることを PR した。</u></p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 22～26 事業年度】****1. 全学及び各部局の自己点検・評価体制の見直し**

第 1 期中期目標期間の自己点検・評価体制を見直し、①組織評価に連動した自己点検・評価の実施と、②部局の中期計画の策定を導入することにより、組織評価への効率的かつ効果的対応と評価作業の省力化に向けて充実を図った。計画番号【16】

- ① 組織評価に連動した自己点検・評価では、認証評価（第 2 サイクル）・第 2 期法人評価への対応を本学における自己点検・評価活動の一環として位置づけるとともに、教員活動データベースを改修し、組織評価に必要なデータを抽出できるようにするなど、作業の効率化と省力化を図った。平成 26 年度には第 2 期中間的な自己点検・評価として、平成 22 年度から平成 25 年度までの取組を対象とした、教育研究に関する実績報告書〈暫定版〉を取りまとめ、取組に対する進捗状況の把握と学内へのフィードバックを行うなど作業を効率的に進めることができた。また、大学機関別認証評価、大学機関別選択評価の受審に際しても、自己評価書等の取りまとめにおいて、全学体制での対応を実施することができた。
- ② 部局の中期計画については、全学版の中期計画に沿って、部局としてどのように貢献できるか、部局の特性を踏まえ、各部局でも中期計画を策定することとし、その中期計画に基づく各年度の年度計画及び年度実績報告も部局ごとに作成した。これら部局の中期計画に基づく年度実績報告を作成することにより、全学の年度実績報告や達成状況報告を取りまとめる上で、部局の取組を効果的に集約することができるようになった。

2. 評価結果の公表と、PDCA サイクルによる大学運営の改善

評価結果を広く社会に公表するため、自己点検・評価報告書や各種評価結果をホームページなどで公表している。計画番号【17】

具体的には、平成 22 年度に第 1 期法人評価結果を踏まえた自己点検・評価報告書「紡ぐ」を本学ホームページで公表するとともに、翌年度には内容を分かりやすく取りまとめたダイジェスト版も作成し、本学ホームページの公表と併せて、冊子版を他の国立大学法人や県内の高等学校を始めとする教育機関に配付し、評価結果の公表に努めた。また、平成 26 年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果についても本学ホームページで公開した。

また、第 2 期中期目標期間においても大学の各々のレベルで PDCA サイクルによる業務改善に取り組んでおり、全学・各部局の組織レベルでは、中期目標・中期計画を踏まえた具体的達成目標等に基づき、年度計画を策定し、その達成状況を評価し、次年度の目標・計画に反映させている。計画番号【17】

大学機関別認証評価では、平成 19 年度に受審した第 1 サイクルの評価結果を踏まえ、平成 23 年度に工学研究科博士前期課程、医学系研究科修士課程・博士課程、平成 24 年度に人文社会科学研究科の入学定員の変更を行うなど改善した。計画番号【17】

これらの取組を踏まえ、平成 26 年度に受審した第 2 サイクルの大学機関別認証評価結果では、認証評価機関の定める大学評価基準を全て満たすとともに、“主な優れた点”が 12 項目（平成 19 年度受審時は 4 項目）、“主な改善を要する点”が 0 項目（平成 19 年度受審時は 2 項目）になるなど、大学運営の改善に対する取組が評価されている。

3. 戦略的広報活動への取組

社会への説明責任を果たし、諸活動の情報公開を推進するため広報戦略会議において、より効果的な広報手段として紙媒体での広報に加えて Web を活用した広報戦略を策定し、以下のとおり本学の諸活動に関する情報発信を行った。

紙媒体では、一般市民向け広報誌である「三重大 X (えっくす)」の部数を、平成 26 年度には 25,000 部から 55,000 部に増刷し、これまでの配布先に加えて近鉄特急（名古屋－大阪線）の座席背面ポケットへの設置、東京日本橋の三重県アンテナショップ「三重テラス」への設置による読者の拡大を図った。つづり込みの読者アンケートでは、501 件（平成 25 年度：346 件）の回答が得られ、県外からの回答割合が約 40%（平成 25 年度：約 20%）となり、情報発信範囲を大幅に拡大したことにより、大都市圏の特に関西地区の読者が増えたほか、「大学での研究や取り組みが分かりやすく紹介されている」、「大学の努力がよくわかった」などの高い評価を得た。

また、共通教育科目「ピアサポート実践」と連携して、学生による大学紹介の記事をホームページに掲載するなど、学生との連携による広報活動を実施した結果、動画や学内紹介記事の制作に学生が積極的に参加するようになり、学生視線でより多様な情報発信ができることとなった。さらに地元民放送局の三重テレビと契約し、平成 25 年度までの「きらめく群像～三重大学の財（たから）～」について、平成 26 年度より、本学学生がリポーターとなり学内の旬な情報を発信する番組「きらめき☆三重大学!」を制作・放映することで、より視聴者に近い目線での情報発信を行った。

そのほか、SNS の活用において三重大学公式 Facebook と twitter の開設、運用を開始したり（平成 26 年 12 月）、学長と地元報道記者との定例記者懇談会を 3 ヶ月に 1 回開催して、本学の特色ある取組や研究成果の発表を行い、県内外へ積極的な情報発信を行った。

【平成 27 事業年度】

1. 第 3 期中期目標期間における自己点検・評価の実施方法の策定

評価専門委員会において第 2 期の取組を踏まえ検討を行い、平成 27 年 12 月に「第 3 期中期目標期間における自己点検・評価の実施方法等について」を策定した。計画番号【16-1】

教育研究等の水準及び質の向上を図るため、大学の各々の組織レベルで PDCA サイクルを回すことや法人評価や認証評価への対応を本学における自己点検・評価活動の一環に位置づけることなどを定め、関連する規程等の改正を行い、学内諸会議において周知した。

2. 戦略的広報活動への取組

広報戦略会議において、より効果的な広報手段として電子媒体での情報発信、学生との連携、SNS の活用を重点とした広報戦略を策定し、以下のとおり広報活動を行った。

地元テレビ局である三重テレビで、本学の学生がリポーターとなり、より視聴者に近い目線で、三重大学の旬な情報を紹介するテレビ番組「きらめき☆三重大学!」を企画・放映し、これらの放送を YouTube 三重大学チャンネルに掲載して視聴者の拡大を図った。H27 年 6 月から、本学の特色ある研究情報を広く社会に発信し、受験生の確保、新たなファン層の拡大を目指すとともに本学が開かれた大学であることを PR していくため、三重大学研究情報ウェブサイト「三重大学 R ナビ」や学長ブログ「学長室の窓から」を HP に開設した。これらの結果、ホームページのアクセス数が増加した（アクセス数：117,390 件増（対前年度））。計画番号【18-1】

一般市民向け広報誌である「三重大 X (えっくす)」を、平成 26 年度に引き続き近鉄特急（“名古屋－大阪線”及び“大阪・名古屋－伊勢志摩線”）の座席背面ポケットへ設置したほか、東京日本橋の三重県アンテナショップ「三重テラス」へ設置して読者の拡大を図った。つづり込みの読者アンケートでは、472 件の回答が得られ、「研究や取組が分かりやすく紹介されている」、「大学が身近に感じられるようになった」、「三重大学に興味を持つようになった」などの評価を得た。

2. 共通の観点に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報の提供の観点)

- 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

【中期計画・年度計画の進捗管理】

中期計画を達成するための年度計画について、各担当理事・副学長等が四半期毎に役員会や教育研究評議会で進捗状況を報告するなど、部局も含めた全学的な周知を行ったほか、四半期報告の際に、年度計画の進捗に遅れがあると判断されるものについては随時改善を促すこととしている。

【自己点検・評価の着実な取組】

全学・部局ともに毎年度の年度計画に対する自己点検・評価を行い、全学的な教育研究活動等の取組状況や成果を集約した。これを基に、当該年度の業務実績報告書を作成し、翌年度6月末までに文部科学省へ提出した。

また、平成26年度に、第2期中間的な自己点検・評価として、平成22年度から平成25年度までの取組を対象とした、教育研究に関する実績報告書《暫定版》を取りまとめ、取組に対する進捗状況の把握と学内へのフィードバックを行うなど作業を効率的に進めるとともに、平成26年度に大学機関別認証評価、大学機関別選択評価を受審した際にも、自己評価書等の取りまとめにおいて、全学体制での対応を実施することができた。

さらに、平成27年度に「第3期中期目標期間における自己点検・評価の実施方法等」を策定し、第3期においても自己点検・評価を全学的に着実に実施できる体制を整えた。

【評価結果の法人運営への活用】

平成24、25、26事業年度に係る業務実績評価に関して、国立大学法人評価委員会から、全ての項目について中期計画の達成に向けて順調に進んでいるとの評価を得た。評価結果は、自己点検・評価の結果である業務実績報告書及び同報告書ダイジェスト版とともに本学ホームページに掲載し、広く社会に公表している。平成26年度に受審した大学機関別認証評価・選択評価の自己評価書及び評価結果についても本学ホームページに掲載し、広く社会に公表した。

また、法人評価結果において、実験結果を不適切に転用した論文投稿にかかる指摘(平成24事業年度評価結果)を受けて、研修会等で再発防止の徹

底を図るとともに「三重大学研究倫理宣言」の制定、「三重大学における公正研究の基本方針」の策定を行った。このほか、USBメモリの紛失にかかる指摘(平成25事業年度評価結果)を受けて、全学的に「保有個人情報外部への持ち出しに関する取扱い」を定め、暗号化機能付きUSBメモリを配布して管理の徹底を図ったほか、国立大学病院管理会計システム(HOMAS)の継続的な使用にかかる指摘(平成26事業年度評価結果)を受けて、HOMAS2の運用体制及び利用方針を決定・確認した。さらに、選択評価結果において、教育の国際化に係る指摘を受けて、全学的な国際交流活動を俯瞰できる「国際交流年報」を発刊する等、改善に向けて取り組んだ。

- 情報公開の促進が図られているか。

社会への説明責任を果たし、諸活動の情報公開の推進、効果的な広報活動を展開するため「三重大学広報戦略会議」を開催して検討を行い、紙媒体の戦略、WEB戦略、メディア戦略を策定して実施している。

広報誌については、「三重大学概要」を年1回発行し、一般市民向け広報誌「三重大X(えっくす)」を年2回、特別号を年1回発行して、学内外に本学の諸活動に関する情報を平易な内容にして提供している。平成26年度からは、近鉄特急座席背面ポケット及び三重テラスでの広報誌配布を行い読者の拡大を図った結果、アンケート回答数が増加し(501件(H25:346件))、特に県外読者の回答割合が前年度と比較して約20%増加した(約40%(H25:約20%))。

また、共通教育科目「ピアサポート実践」と連携して学生による大学紹介の記事をホームページに掲載するなど、学生による広報活動を実施した結果、動画や学内紹介記事の製作に学生が積極的に参加するようになり、学生との連携により広報活動を実施し、学生視線でより多様な情報発信ができることとなった。また平成26年度には、三重大学公式Facebook、Twitterを開発して運用を開始したほか、平成27年度には、学長のブログ「学長室の窓から」、三重大学研究情報ウェブサイト「三重大Rナビ」を開始した。これらの取組の結果、平成25年度から27年度にかけて、ホームページへのアクセス件数が17%増加した。

マスメディアについては、平成22年以降、学長と地元報道記者との定例記者懇談会(3か月に1回)を開催しており、本学の特色ある取組や研究成果の発表を行い、県内外への積極的な情報発信を行っている。平成25年度から27年度にかけて、本学に関する記事が新聞には3,184件、テレビ・ラジオでは97件、報道された。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1 (キャンパス環境) 三重大学の特色である三翠(空、樹、波のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。
	2 (施設マネジメント) 全学的な視点に立った施設マネジメントを推進するとともに、大学の教育・研究等の活動に必要な施設・設備等の整備・充実に継続的に推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(キャンパス環境) 【19】人と自然との調和・共生に配慮した地域社会に開かれたキャンパス環境を整備する。	/	III		(平成 22~26 年度の実施状況概略) 本学キャンパスの自然との調和・共生に配慮した取組として、建物の新築・大規模改修を行う際には、環境配慮契約法、グリーン購入法等の環境法令及び三重大学ユニバーサルデザイン基本計画に基づいた設計を行い、自然と共生した誰もが使いやすい施設整備を行った。 特に、環境情報の発信拠点である「環境・情報科学館」では、建築環境総合性能評価システム(CASBEE)の自己評価において最高ランクである“S評価”の建物である。各年度における施工実績は、新築工事として環境・情報科学館(H23)、地域イノベーション研究拠点(H25)、外国人留学生寄宿舎(H26)、附属病院再開発(H19~H27)、改修工事では附属図書館他2棟(H24)、教育学部校舎2号館、工学部分子素材工学科棟他7棟(H25)、講堂他6棟(H26)である。また、学内の花壇等の整備を行うとともに大学正門付近と講堂北側空間を利用し、芝桜を植え、翠と花に満ちたキャンパス作りを推進した。 地域に開かれたキャンパスとする取組としては、「環境・情報科学館」や学内の有形登録文化財である「レーモンドホール」において、一般向けのイベントや展示会を開催した。(平成 26 年度の開催日数は学内・一般合わせて、環境・情報科学館:132日、レーモンドホール:84日)また、学生・教職員はもとより、附属病院の患者や地域住民にも憩いの場となる遊歩道(翠の小径)を整備した。		
		III		(平成 27 年度の実施状況) 【19-1】 地域への支援を更に発展させるため、地域に開かれたプラットフォームと		

			<p>して本学における環境情報の発信拠点である環境・情報科学館を活用し、三重県や県内市町村と連携して実施しているユネスコスクールコンソーシアム事業の一環として、「<u>三重大学ユネスコスクール研修会／国際シンポジウム 2015</u>」を開催したほか、本学で実施している「<u>スマートキャンパス事業</u>」について、得られた成果と省エネルギーに関する知見を他大学、三重県および企業などの地域社会へ積極的に公表した。</p>	
<p>【20】環境先進大学としての社会的責任を果たすため、三重大学環境方針の下、有限資源の有効な利活用を図るとともに、エネルギー消費量の低減に向けた取組を推進する。</p>	<p>IV</p>		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>本学では、持続可能社会の構築に貢献するために、教育・研究・社会貢献・業務運営を柱とした環境方針を平成 21 年に定めた。教育面では、環境資格支援教育プログラムを行い、持続発展教育 (ESD) プログラム、環境インターンシップ、環境内部監査員養成、英語による環境教育の実施などの三重大ブランドの環境教育を推進している。このうち持続発展教育 (ESD) プログラムは、平成 26 年度入学生の約 20% (339 名) が修了した。</p> <p>また、平成 19 年 11 月に全国の大学初となる全学一括の ISO14001 認証を取得し、環境を基軸とするマネジメントシステム (EMS) を構築した。この EMS に基づき、学生・教職員に対して毎年「省エネ・環境マネジメント研修会」を行い省エネの成果、EMS の概要について学習し、EMS に基づく環境活動を推進した。<u>具体的な環境活動として、環境 ISO 学生委員会が中心となり行っている 3 R 活動があり、生協やコンビニでのレジ袋ゼロのリデュース活動、卒業生から回収した自転車・家電のリユース活動、学内 3 箇所に設置したコンテナで回収した古紙のトイレトペーパー化、リサイクルシステムを活用した不用物品等のリサイクル活動を積極的に行い資源の有効活用を図った。</u></p> <p>地域貢献としては、地域と連携した環境活動として、大学に隣接する町屋海岸での地元 NPO、行政、企業など産官学民の連携による清掃活動や海浜生物観察会の実施、地域の小学生に対する環境学習、地域の環境イベントへの参加など幅広い環境活動を展開した。</p> <p>業務運営としては、<u>省エネルギーの取組を行っており、経済産業省の次世代エネルギー技術実証事業に全国の大学で初めて採択された「三重大学スマートキャンパス実証事業 (MIESC)」を平成 23～25 年度に行った。</u>MIESC では、創エネ (ガス・コージェネレーション設備、風力発電設備、太陽光発電設備) ・蓄エネ (蓄電池設備) ・省エネ (エネルギーマネジメントシステム) を組み合わせ、<u>CO₂ 排出量 24%削減 (平成 22 年度比) の目標を掲げて事業を実施し、目標を上回る 26.4%削減 (平成 26 年度実績) を達成した。</u>併せて、<u>エネルギー消費量についても 24.1%削減された。</u>これらの取組により「第 22 回地球</p>	

			<p>環境大賞 文部科学大臣賞」、「平成 26 年度省エネ大賞(省エネ事例部門) 経済産業大臣賞」を受賞するなど外部機関から高い評価を得た。</p> <p>また、平成 24 年度より学生・教職員の環境活動を見える化する「MIEU ポイント」を開始した。平成 26 年度からは新サーバーを構築し、利用者登録から景品交換まで一貫して出来るシステムとして利用者の利便性向上を図った。MIEU ポイントの仕組みを亀山市においても活用して、「オール亀山ポイント (AKP)」として平成 26 年度から試行を開始し、地域への展開を図った。</p>	
	<p>【20-1】環境マネジメントシステム及びスマートキャンパスを行い、温室効果ガス削減を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【20-1】 <u>環境マネジメントシステムに基づく、環境教育の実施、全学及び各ユニットが定めた省エネ活動の推進や、スマートキャンパス事業を引き続き実施することによる各設備の効率的な運転、夏季節電行動週間等の実施により、温室効果ガス削減を継続した。</u></p> <p>また、スマートキャンパスの導入と MIEU ポイントを組み合わせたグリーン購入に対する取組が評価され、「第 17 回グリーン購入大賞」及び「同環境大臣賞」を受賞した。</p>	
	<p>【20-2】世界一の環境先進大学として、三重大学独自の環境実践システムをさらに充実し、地域展開を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>【20-2】 <u>環境先進大学として、新たな環境方針を定めて三重大学独自の環境実践システムを更に充実させて、地域展開を推進した。</u></p> <p>具体的には、平成 18 年度に開始した大学に隣接する町屋海岸で行っている産官学民の連携による海岸清掃活動の取組を「町屋海岸モデル」として構築し、平成 26 年度より松名瀬海岸（松阪市）にも展開しているが、平成 27 年度も同様に、産官学民の連携により町屋海岸清掃 4 回、松名瀬海岸清掃 2 回を実施した（参加者数延べ 1,241 名）。</p> <p>また、本学で取り組んでいる、スマートキャンパス事業と同様の取組が他大学や企業等でも推進されるように、展示会・講演会等にて成果・手法等を発表・公表し、水平展開を図っている。平成 26 年度から本学の取組を参考に亀山市で試行されている「オール亀山ポイント (AKP)」は平成 27 年度も引き続き実施されている。</p> <p>さらに、平成 28 年 5 月開催の「伊勢志摩サミット」の応援・関連企画として国際シンポジウムや学生による提言等を行うための準備、平成 28 年度より実施予定である、地域における持続的な発展を志向する「科学的地域環境人材」育成プログラムの構築にも着手した。</p>	

<p>(施設マネジメント) 【21】教育研究に必要なスペースマネジメントを継続し、事業継続に必要な施設・設備の老朽度・安全性の点検・調査を継続して行うとともに、整備にあたっては、多様な資金等による新たな整備手法の導入等を検討する。</p>	IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p><u>スペースマネジメントについて、競争的プロジェクトスペースの公募及び使用許可を行いスペースチャージの徴収を継続して行ったほか、平成 25 年度には、校舎の新営に伴い、それまで地域イノベーション学研究科が使用していた全学共用スペースを、学長の裁量で機動的に使用できるスペースとして規程改正を行った。</u></p> <p><u>点検・調査については、施設の安全性・信頼性を確保するため施設・設備の点検巡視を毎年度実施し、次年度以降の維持管理計画に反映させている。</u> <u>また、施設の有効活用のため施設の利用状況調査及び講義室の年間稼働状況調査を毎年度実施し、稼働率の低い部屋等調査結果を施設整備委員会へ報告した。</u></p> <p>施設整備については、<u>多様な資金等による新たな整備手法の導入を検討し、平成 23 年度に、経済産業省の補助金（事業費 1,297 百万円の 1/2）の次世代エネルギー技術実証事業において、全国の大学として初めて「三重大学スマートキャンパス実証事業」（平成 23 年 10 月～平成 26 年 3 月）が採択された。</u><u>この事業は、補助金 1/2 と、本事業により低減される光熱費の差額を原資として 15 年間の ESCO 事業を組み合わせることにより、大学の負担をゼロとした。</u>平成 26 年度には、<u>外国人留学生寄宿舎の建設のため多様な資金として、金融機関から長期借入金 300 百万円を借り入れることができ、平成 27 年 3 月に工事が完了した。</u></p>	
	<p>【21-1】スペースマネジメントや施設・設備の安全性等に関する点検など、教育研究に必要な施設マネジメントを推進する。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【21-1】</p> <p><u>スペースマネジメントの一環として、競争的プロジェクトスペースの公募及び使用許可を行い、スペースチャージの徴収を継続して行ったほか、共用スペースの見直しを行い、稼働率の低い総合研究棟Ⅱ229 室を共用会議室として使用できるよう改修した。</u></p> <p>また、<u>施設の有効活用のため施設の利用状況調査（医学部、動物実験施設、RI（医）施設）及び講義室の年間稼働状況調査を実施し、稼働率の低い部屋等調査結果を施設整備委員会へ報告し、有効活用を図った。</u></p> <p>さらに、<u>施設の安全性・信頼性を確保するため施設・設備の点検巡視を実施し、次年度以降の維持管理計画に反映させるなど、教育研究に必要な施設マネジメントを推進した。</u></p>	

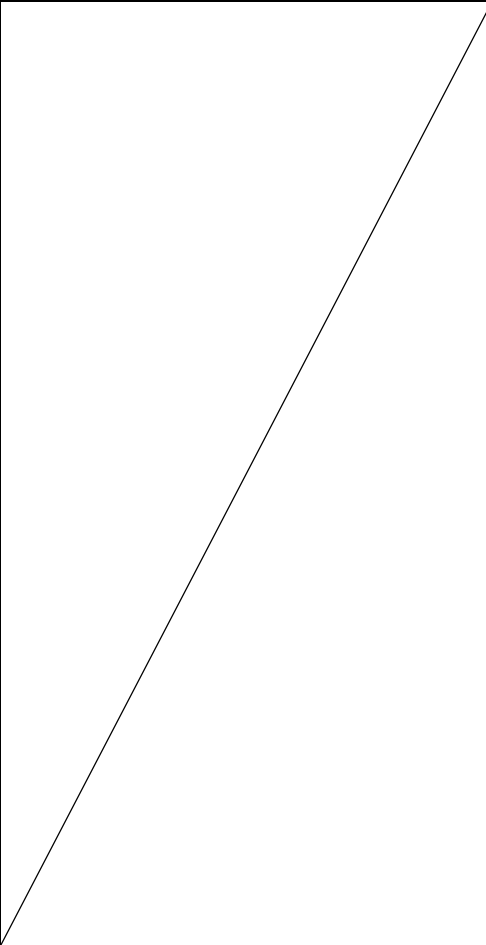
	<p>【21-2】多様な資金等による新たな整備手法の導入に関し、収益を得ることが可能な事業について、調査を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【21-2】 <u>多様な資金等による新たな整備手法の導入に向けて、収益を得ることが可能な事業として、さつき保育園増築事業について検討し、三重県、津市の補助金の調査を行った。</u>その結果、工事費に県の補助金「広域対象病院内保育所施設整備費補助金」、保護者会からの寄付金、病院収入を活用した。この増築工事は2月末に完了し、3月1日に開所式を行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1 (安全・危機管理)
	事故、災害、犯罪、環境汚染等の防止と、危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(安全・危機管理) 【22】安全管理マニュアルや危機管理マニュアル等を整備し、実地または図上訓練により安全管理体制の実質化を図る。また、危機発生時の組織機能の維持と継続のための計画を作成し、研修会等により周知する。			IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>危機管理体制を強化するため、危機管理規程を策定し、各理事・副学長の業務分掌ごとに、危機事象を再分類のうえ、<u>安全管理マニュアル (各種個別マニュアル等) の整備状況を調査し、教職員の海外渡航に関する安全管理に向けた安全対策マニュアル等の作成を行った。</u></p> <p>また、本学の位置する三重県は、南海トラフ巨大地震の発生による被害が懸念される地域であり、さらに本学は伊勢湾の水際に位置しているところから津波液状化による甚大な被害が想定されるため、平成 24 年度に設置した防災室の主導により多様な防災・減災対策等に取り組んでおり、<u>教育訓練では、南海トラフ巨大地震による甚大な被害を想定した総合防災訓練 (全学体制での災害対策本部設置・運営図上訓練 7 回、津波避難訓練、負傷者搬送訓練、救護所開設・トリアージ訓練、野外病院開設・運営訓練等の実動訓練を 7 回) を実施し、災害対策本部活動、特に初動対応能力の向上、及び津波避難行動を習得させることができた。</u></p> <p>さらに、入学式終了後の新入生オリエンテーションにおいて、学内の防災体制や津波に対する学内外の避難先等について周知するとともに、学生、教職員等を対象とした防災研修会 (防災一般、三重大学の防災体制等) を平成 24 年度から 7 回実施 (外国人留学生等含む。) し、巨大地震への対応、防災訓練参加意欲の振起等防災意識の向上を図ることができた。</p> <p>危機発生時の組織機能の維持と継続のための<u>三重大学業務継続計画 (BCP : Business Continuity Plan) 《事務局版》の策定 (平成 27 年 3 月 19 日) を行い、学内諸会議、学内防災研修により周知を図った。</u></p> <p>また、BCP の一環として災害により被災した病院間の支援を円滑にするため、愛知県豊明市に所在する藤田保健衛生大学との間で「災害時における病</p>		

	<p>【22-1】安全管理体制の実質化に向けて、策定したBCP（業務継続計画）《事務局版》の実効性の検証を行うとともに、危機管理計画書の作成に着手する。また、甚大な被害が想定される大規模地震災害については、全学的な実地訓練や防災研修会等を継続的に実施し、防災・減災力の強化に向けて取組む。</p>	IV	<p>院間の相互協力・支援に関する協定」（平成26年12月3日）の締結を行い、災害により被災した病院間の相互支援体制を整備した。</p> <p>（平成27年度の実施状況）</p> <p>【22-1】</p> <p>安全管理体制の実質化に向けて、平成27年12月8日に実施した三重大学防災訓練において国土交通省三重河川国道事務所の協力支援を受け三重大学業務継続計画「MU-BCP〈事務局版〉」によるキャンパス内における津波浸水時の排水要領についての実効性・有効性を図上検討により検証を行い、当該1機関では対応が困難であることが判明した。</p> <p>来年度はその検証結果を踏まえ、自衛隊及び三重県警にも協力支援を依頼し検証をすることとした。</p> <p>また、業務方法書の変更、危機管理規程の制定に伴い、危機管理委員会において、防災担当副学長が中心となって、新たに「危機管理基本マニュアル」を平成27年7月に策定した。</p> <p>甚大な被害が想定される大規模地震災害については、全学的な実地訓練として総合防災訓練を11月4日及び12月8日に実施、主に津波避難行動と災害対策本部の初動時の対応について向上を図った。</p> <p>また、4月8日開催の新入生オリエンテーションにおいて、学内の防災体制や学外避難先等についての周知、防災に関する研修会を実施した。</p> <p>さらに、三重大学業務継続計画「MU-BCP〈事務局版〉」に基づき各部局等のBCPを策定し、非常時における業務継続・機能維持の方策を整備したほか、尾鷲市が保有・運営する災害情報相互通報システムの利用により、津波情報をリアルに収集することができ、本学の津波避難行動の判断に資するとともに、学生、教職員の生命の保護及び教育、研究活動への影響を最小限にする津波情報監視システム（衛星回線利用）を整備するなど防災・減災力の強化に向けて取り組んだ。</p> <p>その他、薬品の安全かつ適正な管理を行うために、毒物や劇物の管理状況の点検を各部局で実施し、点検結果は財務チームで取りまとめのうえ学長に報告した。</p>	
<p>【23】高度医療を提供する大学附属病院に求められる医療事故の防止、医療の安全性の確保及び感染症対策の強化を図るとともに、暴力や脅</p>		III	<p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <p>医療事故の防止、医療の安全性の確保及び感染症対策の強化を図るため、第2期においては、主に組織体制の整備、職員への教育研修、マニュアルの整備などの措置を講じた。</p> <p>組織体制の整備としては、安全管理部と感染制御部を発展統合させた「医</p>	

<p>迫、訴訟などに対応できる法務部門を整備する。</p>			<p><u>療安全・感染管理部</u>」を平成 22 年 4 月に設置し、医療安全部門にゼネラルリスクマネージャー（GRM）、感染管理部門にインфекションコントロールドクター（ICD）とインゲクシオンコントロールナース（ICN）などを配置した。</p> <p><u>職員への教育研修</u>としては、<u>外部講師による医療安全・感染対策に関する研修会を毎年度複数回実施</u>し、知見を深めた。特に、<u>感染症対策については</u>、平成 26 年 4 月の職員の結核罹患、8 月の多剤耐性菌のアウトブレイクを機に<u>研修会の実施回数を増加し、対策強化に取り組んだ</u>。また、受講できなかった職員に対しては、e-learning を用いて受講させるなど、研修会参加への徹底を図った。</p> <p><u>マニュアル等の整備</u>としては、第 2 期期間中も引き続き<u>リスクマネジメントマニュアルの必要な見直し及び改訂を行った</u>ほか、平成 24 年度には職員が流行性ウイルス疾患に罹患した際の届出手順を整備した。また、職員行動規範や安全管理体制などを記載した職員手帳を作成し、毎年度必要な改訂を行ったうえで職員に携行させ、医療安全と感染対策を総合的に捉える安全文化の醸成と職員への啓発を行った。</p> <p>そのほか、職員に対して、麻疹・風疹・水痘・ムンプス等の流行性ウイルス疾患及び B 型肝炎ウイルスに対する抗体価を測定し、必要な者にはワクチン接種を行ったほか、新入職員及び感染危険対象者に対して、クオンティフェロン検査を実施した。</p> <p>また、院内の暴力や脅迫、性的嫌がらせ等への対応やこれら事案による職員のストレスの軽減、医療訴訟など法的対応のために配置している顧問弁護士や警察 OB に、平成 22 年度より安全管理部会議等関係会議への出席を求めるとし、<u>問題事項を共有する体制を整備する</u>とともに、平成 25 年 10 月に「<u>不当要求対応マニュアル</u>」を整備した。</p>
	<p>【23-1】患者安全および感染管理対策の充実に取り組み、高品質な医療の提供を目指す。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【23-1】</p> <p>高品質な医療の提供を目指し、医療安全講習会、感染対策講習会、医療倫理研修会、BLS（第 1 次救急処置）研修会、合同研修会など、<u>医療安全並びに感染対策等に係る研修を精力的に実施して職員の安全管理に関する知識向上に努めた</u>ほか、<u>外部委託業者に対しても安全・感染研修会を実施するなど、患者安全及び感染管理対策の充実・徹底に取り組んだ</u>。</p>

	<p>【23-2】職員が快適で安全に働くことができる環境を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【23-2】 流行性ウイルス疾患に係るワクチンプログラムを実行し、必要な職員へのワクチン接種を徹底したほか、職員健康診断での IGRA（インターフェロニンγ遊離試験）を活用した結核診断の実施や、感染性廃棄物抛出方法を一時保管後の搬出から直接搬出とするなど、職員の職業関連感染を防止することにより職員が快適で安全に働くことができる環境を整備した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 1 (法令遵守)
 不正経理等の法令違反を防止する体制をさらに充実させる。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
(法令遵守) 【24】研究費の不正使用防止のため、三重大学公的研究費不正防止計画推進委員会において、不正防止計画の見直し・充実を含め確実に実施・推進する。また、研究費も含めて、毎年、内部監査計画書に基づき監査を実施する。			III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>研究費の不正使用防止のために、<u>三重大学公的研究費不正防止計画推進委員会</u>を毎年度開催し、<u>コンプライアンス教育の実施スケジュールの作成、不正防止計画の見直し等</u>を行った。</p> <p>これに基づき、公的研究費不正防止については、教職員や大学院生等に対し、公的研究費の適正な執行に向けた意識改革のための説明会・研修会及び「<u>公的研究費の適正な使用のために</u>」のリーフレットの配付や、「公的研究費の不正使用に関する意識調査アンケート」の実施を行うなど、教職員に対して公的研究費の適正な使用について周知・徹底を行うとともに、執行状況等に関する監査を計画的に行っている。</p> <p>平成 26 年度には、本学の基本的な考え方を示す「<u>三重大学研究倫理宣言</u>」及び「<u>三重大学の科学研究における行動規範</u>」を制定 (平成 27 年 3 月 26 日) し、ホームページにより広く社会へ公表及び大学構成員への周知を行った。</p> <p>また、改正された「<u>研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン</u>」に基づき、<u>公的研究費の不正使用を防止及び適正な管理・監査に関する事項を定めた「三重大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」</u>を策定したほか、関連する規程等の制定・改正及び検収センターの拡充による納入検収体制の一層の強化等を行った。</p> <p>さらに、教職員や大学生等に対し、研究不正防止・公的研究費の適正な執行の啓発のため、「<u>三重大学における研究に関する研修会</u>」を年複数回開催するとともに、教職員から公正研究に関する誓約書の徴取、執行状況等に関する監査を計画的に実施するなど、研究費の適正執行の周知徹底を図っている。その他、内部監査計画書に基づき公的研究費の執行状況に関する内部監査を毎年度実施した。</p>		

	<p>【24-1】不正防止計画の見直し、教職員に対する啓発、研修の充実、不正防止体制を一層強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【24-1】 <u>研究費の不正使用防止やコンプライアンス教育などを推進する公正研究推進室を新たに設置し、不正防止体制を一層強化した。</u> <u>不正防止計画については平成 26 年度に大幅な見直しを行い、平成 27 年度は計画に沿った監査等を実行するとともに不正防止計画の見直しの必要性を確認した結果、特に問題はなく、現在の不正防止計画を継続することとした。</u> <u>教職員に対する啓蒙活動として研修会を教職員が参加しやすいよう勤務時間中と勤務時間終了後との 2 回に分けて実施したほか、教員に対しては、研究倫理教材として「科学の健全な発展のために」（日本学術振興会編集）を全教員に配付し、この教材の理解度を確認するため、全教員に対して問題用紙を配付するとともに回答内容を採点した。答案回収率は、研究休職中の者や年度末退職予定等の者を除き 9 割以上であり、部局別の平均点のうち最低点は 98.8 ポイントであったことから、研究者倫理の質が保持されていることが定量的に把握でき、研究活動の不正防止に向けた基盤の強化が図られた。</u> <u>更に、e-learning による教材を開発・実施し、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に受講させ、研究費の適正執行の周知徹底を図った。</u></p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

1. 環境先進大学としての取組

本学では、持続可能社会の構築に貢献するために、教育・研究・社会貢献・業務運営を柱とした環境方針を平成 21 年に定めた。教育面では、環境資格支援教育プログラムを行い、持続発展教育(ESD)プログラム、環境インターンシップ、環境内部監査員養成、英語による環境教育の実施などの三重大ブランドの環境教育を推進している。このうち持続発展教育(ESD)プログラムは、平成 26 年度入学生の約 20% (339 名)が修了した。

また、平成 19 年 11 月に全国の大学初となる全学一括の ISO14001 認証を取得し、環境を基軸とするマネジメントシステム (EMS) を構築した。この EMS に基づき、学生・教職員に対して毎年「省エネ・環境マネジメント研修会」を行い省エネの成果、EMS の概要について学習し、EMS に基づく環境活動を推進した。具体的な環境活動として、環境 ISO 学生委員会が中心となり行っている 3R 活動があり、生協やコンビニでのレジ袋ゼロのリデュース活動、卒業生から回収した自転車・家電のリユース活動、学内 3 箇所に設置したコンテナで回収した古紙のトイレトペーパー化、リサイクルシステムを活用した不用物品等のリサイクル活動を積極的に行い資源の有効活用を図った。計画番号【20】

地域貢献としては、地域と連携した環境活動として、大学に隣接する町屋海岸での地元 NPO、行政、企業など産官学民の連携による清掃活動や海浜生物観察会の実施、地域の小学生に対する環境学習、地域の環境イベントへの参加など幅広い環境活動を展開した。

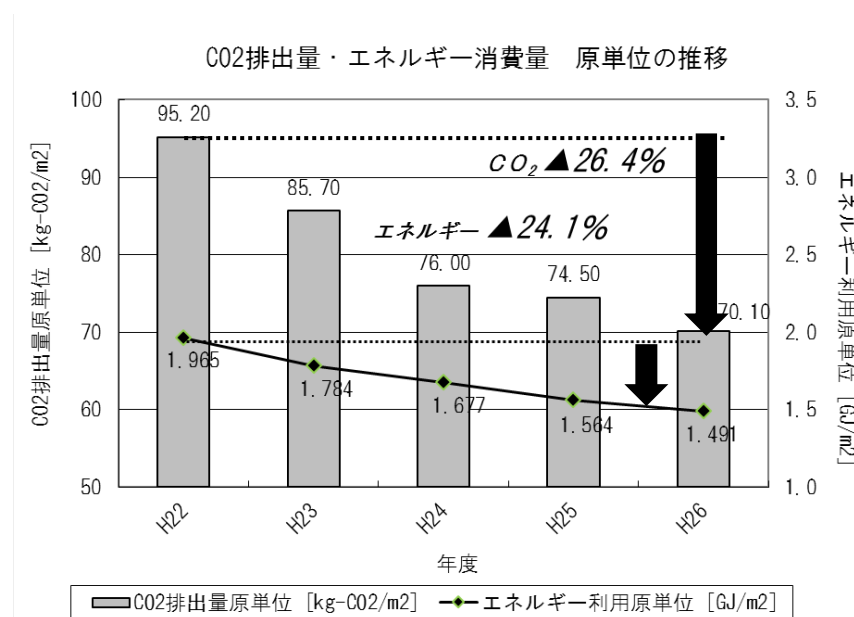
業務運営としては、省エネルギーの取組を行っており、経済産業省の次世代エネルギー技術実証事業に全国の大学で初めて採択された「三重大学スマートキャンパス実証事業(MIESC)」を平成 23～25 年度に行った。MIESC では、創エネ(ガス・コージェネレーション設備、風力発電設備、太陽光発電設備)・蓄エネ(蓄電池設備)・省エネ(エネルギーマネジメントシステム)を組み合わせ、CO₂排出量 24%削減(平成 22 年度比)の目標を掲げて事業を実施し、目標を上回る 26.4%削減(平成 26 年度実績)を達成した。併せて、エネルギー消費量についても 24.1%削減された。計画番号【20】

これらの取組により「第 22 回地球環境大賞 文部科学大臣賞」、「平成 26 年

度省エネ大賞(省エネ事例部門)経済産業大臣賞」を受賞するなど外部機関から高い評価を得た。

また、平成 24 年度より学生・教職員の環境活動が見える化する「MIEU ポイント」を開始した。平成 26 年度からは新サーバーを構築し、利用者登録から景品交換まで一貫して出来るシステムとし、利用者の利便性向上を図った。平成 26 年度からは、本学の取組を参考に亀山市において「オール亀山ポイント(AKP)」が試行される等、地域への展開が図られた。

●学内総エネルギー使用量の推移



※ 電気の CO₂ 排出係数は中部電力の平成 21 年度の値(クレジットと再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る調整を反映)を採用し評価しています。

2. 施設マネジメントの取組

スペースマネジメントについて、競争的プロジェクトスペースの公募及び使用許可を行いスペースチャージの徴収を継続して行ったほか、平成 25 年度には、校舎の新営に伴い、それまで地域イノベーション学研究科が使用していた全学共用スペースを、学長の裁量で機動的に使用できるスペースとして規程改正を行った。計画番号【21】

点検・調査については、施設の安全性・信頼性を確保するため施設・設備の点検巡視を毎年度実施し、次年度以降の維持管理計画に反映させている。また、施設の有効活用のため施設の利用状況調査及び講義室の年間稼働状況調査を毎年度実施し、稼働率の低い部屋等調査結果を施設整備委員会へ報告した。

施設整備については、多様な資金等による新たな整備手法の導入を検討し、平成 23 年度に、経済産業省の補助金（事業費 1,297 百万円の 1/2）の次世代エネルギー技術実証事業において、全国の大学として初めて「三重大学スマートキャンパス実証事業」（平成 23 年 10 月～平成 26 年 3 月）が採択された。この事業は、補助金 1/2 と、本事業により低減される光熱費の差額を原資として 15 年間の ESCO 事業を組み合わせることにより、大学の負担をゼロとした。計画番号【21】平成 26 年度には、外国人留学生寄宿舎の建設のため多様な資金として、金融機関から長期借入金 300 百万円を借り入れることができ、平成 27 年 3 月に工事が完了した。

3. 防災の取組

本学の位置する三重県は、南海トラフ巨大地震の発生による被害が懸念される地域であり、さらに本学は伊勢湾の水際に位置しているところから津波液状化による甚大な被害が想定されるため、平成 24 年度に設置した防災室の主導により、多様な防災・減災対策等に取り組んできた。

教育訓練では、南海トラフ巨大地震による甚大な被害を想定した総合防災訓練（全学体制での災害対策本部設置・運営図上訓練 7 回、津波避難訓練、負傷者搬送訓練、救護所開設・トリアージ訓練、野外病院開設・運営訓練等の実動訓練を 7 回）を実施し、災害対策本部活動、特に初動対応能力の向上、及び津波避難行動を習得させることができた。計画番号【22】

また、入学式終了後の新生オリエンテーションにおいて、学内の防災体制や津波に対する学内外の避難先等について周知するとともに、学生、教職員等を対象とした防災研修会（防災一般、三重大学の防災体制等）を平成 24 年度か

ら 7 回実施（外国人留学生等含む）し、巨大地震への対応、防災訓練参加意欲の振起等防災意識の向上を図ることができた。

さらに、防災体制の基盤整備に当たっては、新危機管理マニュアル、津波避難基本計画の作成、三重大学業務継続計画（BCP: Business Continuity Plan）《事務局版》の策定（平成 27 年 3 月 19 日）を行い、巨大地震発生時における学生、教職員の生命、経営資源の確保等初動対応から教育・研究活動を中断することなく継続し、早期に復旧させるための計画等の策定を行うとともに、学生・教職員等に対する避難要領の周知策として、警報の種類に応じた避難案内板を学内各所へ設置し、減災力向上に取り組んだ。

また、BCP の一環として災害により被災した病院間の支援を円滑にするため、愛知県豊明市に所在する藤田保健衛生大学との間で「災害時における病院間の相互協力・支援に関する協定」（平成 26 年 12 月 3 日）の締結を行い、災害により被災した病院間の相互支援体制を整備した。

4. 法令遵守に関する取組

① 公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項

研究費の不正使用防止のために、三重大学公的研究費不正防止計画推進委員会を毎年度開催し、コンプライアンス教育の実施スケジュールの作成、不正防止計画の見直し等を行った。計画番号【24】

これに基づき、公的研究費不正使用の防止について、教職員や大学院生等に対し、公的研究費の適正な執行に向けた意識改革のための説明会・研修会及び「公的研究費の適正な使用のために」のリーフレットの配付や「公的研究費の不正使用に関する意識調査アンケート」の実施を行うなど、教職員に対して公的研究費の適正な使用について周知・徹底を行うとともに、執行状況等に関する監査を計画的に行っている。

平成 26 年度には、本学の基本的な考え方を示す「三重大学研究倫理宣言」及び「三重大学の科学研究における行動規範」を制定（平成 27 年 3 月 26 日）し、ホームページにより広く社会へ公表及び大学構成員への周知を行った。計画番号【24】

また、改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、公的研究費の不正使用防止及び適正な管理・監査に関する事項を定めた「三重大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」を策定したほか、

関連する規程等の制定・改正及び検収センターの拡充による納入検収体制の一層の強化等を行った。 計画番号【24】

さらに、教職員や大学院生等に対し、研究不正防止・公的研究費の適正な執行の啓発のため、「三重大学における研究に関する研修会」を年複数回開催するとともに、教職員から公正研究に関する誓約書の徴取、執行状況等に関する監査を計画的に実施するなど、研究費の適正執行の周知徹底を図っている。

その他、監査チームを中心として、内部監査計画書に基づき公的研究費の執行状況等に関する監査を毎年度実施した。 計画番号【24】

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

研究費の適切な使用を含め、研究活動に対する不正行為の防止に向けて、教職員や大学院生に対する研修会等の啓発活動を継続してきた。

平成 26 年度には、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定）の運用を見据え、研究者に対して、研究不正の防止と研究費の適正な執行について周知を深めるよう、研修内容や実施方法の見直しを図るとともに、公正研究の推進に向けた体制整備に取り組んだ。

具体的には、本学の基本的な考え方を示す「三重大学研究倫理宣言」（平成 27 年 3 月 26 日制定）をはじめ、「三重大学の科学研究における行動規範」の改正や「三重大学における公正研究の基本方針」の新規制定に取り組んだ。また、管理体制として「三重大学公正研究推進室」の設置に向けて要項を策定したとともに、「三重大学行動研究規範委員会規程」の改正と「三重大学における研究活動の不正行為防止等に関する規程」の新規制定に取り組んだ。

③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

平成 25 年 8 月、学内において教員による個人情報が記録された USB メモリの紛失事案が発生した。これに対し、全学として、平成 25 年 10 月に個人情報総括保護管理者（事務局長）より、各個人情報管理責任者に対し、個人情報の適正な管理を徹底するよう注意喚起がなされ、平成 26 年 3 月にも、「個人情報保護規程に基づく内部監査結果を踏まえ、個人情報の適正な管理徹底の一環として、USB メモリを個人情報の記憶媒体として使用する場合に、施錠可能な引き出しへの保管や暗号化式 USB メモリを使用するなど、厳重な管理に取り組むよう」注意喚起がなされた。

USB メモリ紛失事案が発生した当該学部においては、平成 26 年 1 月教授会において、個人情報が含まれる USB メモリの外部持ち出しについて、部局長の許可を得ること、ならびに指定された USB メモリを利用することなどの取扱いについて教授会で承認した。

平成 26 年度には、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向け、「三重大学個人情報保護規程」の改正を行ったほか、全学的に「保有個人情報の外部への持ち出しに関する取扱い」を定め、暗号化機能付き USB メモリを配付し管理の徹底を図った。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

平成 26 年度においては、個人経理の発生を未然に防止するため、受入れ手続きの見直しとして、財団等から研究助成を受ける教員等の手続きの負担軽減を図るとともに、財団等からの直接受入れに対応すべく電子媒体を利用した振り込み等を可能とした「教員等個人宛寄附金経理の取扱いについて（通知）」を 4 月に発出し、財団等からの寄附金・助成金受入れの事務体制を整え、外部資金等委員会においても報告を行った。

また、同時期に、東海・北陸地区国立大学（9 法人）として代表校の名古屋大学から、公益財団法人助成財団センター理事長、専務理事宛てに「助成財団からの助成金の受入手続きにかかる要望書」を提出し、教員等による寄附金・助成金の個人経理防止のため、直接国立大学法人への振り込みについて要望を行い、同機関の情報誌で関係財団に情報提供がなされた。

その他、学術情報部社会連携チームにおいても、教員個人からの寄附申込みや公益財団法人助成財団センターホームページの助成金情報（採択情報）をチェックし、教員の助成金採択を確認するなどして、個人経理防止を図るとともに、助成財団等に直接受入を依頼している。

今後も、寄附金・助成金の個人経理防止について、教員への啓発を継続する。

【平成 27 事業年度】

1. 環境先進大学としての取組

環境先進大学として、新たな環境方針を定めて三重大学独自の環境実践システムをさらに充実させて、地域展開を推進した。計画番号【20-2】

具体的には、平成 18 年度に開始した大学に隣接する町屋海岸で行っている産官学民の連携による海岸清掃活動の取組を「町屋海岸モデル」として構築し、平成 26 年度より松名瀬海岸（松阪市）にも展開しており、平成 27 年度も同様に、産官学民の連携により町屋海岸清掃 4 回、松名瀬海岸清掃 2 回を実施した。

また、本学で取り組んでいる、スマートキャンパス事業と同様の取組が他大学や企業等でも推進されるように、展示会・講演会等にて成果・手法等を発表・公表し、水平展開を図っている。平成 26 年度から本学の取組を参考に亀山市で試行されている「オール亀山ポイント(AKP)」は平成 27 年度も引き続き実施されている。

スマートキャンパスの導入と MIEU ポイントを組み合わせたグリーン購入に対する取組が評価され、「第 17 回グリーン購入大賞」及び「同環境大臣賞」を受賞した。

さらに、平成 28 年 5 月開催の伊勢志摩サミットの応援・関連企画として国際シンポジウムや学生による提言等を行うための準備や、平成 28 年度より実施予定である、地域における持続的な発展を志向する「科学的地域環境人材」育成プログラムの構築にも着手した。

2. 防災の取組

甚大な被害が想定される大規模地震災害については、全学的な実地訓練として総合防災訓練を 11 月 4 日及び 12 月 8 日に実施、主に津波避難行動と災害対策本部の初動時の対応について向上を図った。他大学（名古屋大学、藤田保健衛生大学、徳島大学、核融合研究所など）からも多数の見学者が参加した。

また、4 月 8 日開催の新入生オリエンテーションにおいて、学内の防災体制や学外避難先等についての周知、防災に関する研修会を実施した。

さらに、三重大学業務継続計画「MU-BCP<事務局版>」に基づき、各部局等の BCP を策定し、非常時における業務継続・機能維持の方策を整備したほか、尾鷲市が保有・運営する災害情報相互通報システムの利用により、津波情報をリアルに収集することができ、本学の津波避難行動の判断に資するとともに、学生、教職員の生命の保護及び教育、研究活動への影響を最小限にする津波情報監視システム（衛星回線利用）を整備するなど、防災・減災力の強化に向けて取り組んだ。計画番号【22-1】

3. 法令遵守に関する取組

① 公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項

研究費の不正使用防止やコンプライアンス教育などを推進する公正研究推進室を新たに設置し、不正防止体制を一層強化した。計画番号【24-1】

不正防止計画については平成 26 年度に大幅な見直しを行い、平成 27 年度は計画に沿った監査等を実行するとともに不正防止計画の見直しの必要性を確認した結果、特に問題はなく、現在の不正防止計画を継続することとした。

教職員に対する啓蒙活動として研修会を教職員が参加しやすいよう勤務時間中と勤務時間終了後との 2 回に分けて実施した。さらに e-learning による教材を開発・実施し、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に受講させ、研究費の適正執行の周知徹底を図った。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

研究活動の不正行為防止に向けた啓蒙活動として、教職員等を対象とした研修会を継続するほか、大学院生に対しては、外部機関が運営する e-learning の受講を推奨した。

また、教員に対しては、研究倫理教材として「科学の健全な発展のために」（日本学術振興会編集）を全教員に配付し、この教材の理解度を確認するため、全教員に対して問題用紙を配付するとともに回答内容を採点した。

答案回収率は、研究休職中の者や年度末退職予定等の者を除き 9 割以上であり、部局別平均点のうち最低点は 98.8 ポイントであったことから、研究者倫理の質が保持されていることが定量的に把握でき、研究活動の不正防止に向けた基盤の強化が図られた。

③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

「保有個人情報の外部への持ち出しに関する取扱い」に基づき、持ち出しの状況を適切に把握するため、「保有個人情報持出状況管理簿」を作成して管理するなど、引き続き、個人情報の適切な管理について徹底を行った。

その他、情報セキュリティ基盤の強化を図るため、サーバ室（総合情報処理センター棟 1 階）及びキャンパス間接続回線拠点（生物資源学部フィールドサイエンスセンター附帯施設と上浜キャンパス間）を地域イノベーション研究拠点 5 階の新サーバへと移転し、災害による業務中断に伴うリスクを軽減させた。

更にマイナンバーシステム導入のためインターネットから隔離したネットワークを構築するとともに、USB メモリからの情報漏洩防止及び重要データのバックアップ先提供のためオウクラウドシステムを導入した。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

引き続き、教員個人からの寄附申込みや公益財団法人助成財団センターホームページの助成金情報（採択情報）をチェックし、教員の助成金採択を確認するなどして、個人経理防止を図るとともに、寄附金・助成金の個人経理の発生を未然に防止するため、学内ホームページで教員への啓発を継続した。

4. 指摘課題等への対応**【平成 26 年度評価における課題に対する対応】**

平成 26 事業年度評価結果において、会計検査院から指摘を受けた、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）の継続的な利用に至らなかったなどの問題点が課題として指摘された。

この点については、学内で十分に検討し、導入が予定されている次期システムを効果的かつ継続的に利用するために、次期システムの利用方針等を明確にするなど、その利用に必要な体制の整備を図った。

具体的には、担当者である医学・病院管理部経営管理課経営分析係を中心として、HOMAS ユーザー勉強会などに参加するとともに、定期的なミーティングの実施により知識・技術を平準化し、担当者の変更があった際にも迅速に業務を引き継げる体制を整備することを管理運営会議（平成 27 年 6 月 24 日開催）にて決定した。これにより、業務の継続性を確保した。また、今後も、HOMAS2 導入時に向けて、関係者が研修会・勉強会に参加する予定である。

<参考>

「平成 25～27 事業年度における「共通の観点」に係る取組状況に関する資料」
【4-2】③課題事項があった場合、その対応状況が分かるもの（平成 27 年度）

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

【法令遵守（コンプライアンス）】

本学における法令遵守（コンプライアンス）については、「国立大学法人三重大学におけるコンプライアンスの推進に関する規程」、「国立大学法人三重大学コンプライアンス委員会規程」、「国立大学法人三重大学コンプライアンス受付窓口に関する要項」に基づき実施している。

公的研究費の不正使用防止については、三重大学公的研究費不正防止計画推進委員会を毎年度開催し、コンプライアンス教育の実施スケジュールの作成、不正防止計画の見直し等を行っている。これに基づき、教職員や大学院生等に対し、公的研究費の適正な執行に向けた意識改革のための説明会・研修会及び「公的研究費の適正な使用のために」のリーフレットの配付や、「公的研究費の不正使用に関する意識調査アンケート」を実施するなど、教職員に対して公的研究費の適正な使用について周知・徹底を行うとともに、執行状況等に関する監査を計画的に行っている。

平成 26 年度には、本学の基本的な考え方を示す「三重大学研究倫理宣言」及び「三重大学の科学研究における行動規範」を制定（平成 27 年 3 月 26 日）し、ホームページにより広く社会へ公表及び大学構成員への周知を行った。

また、改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、公的研究費の不正使用防止及び適正な管理・監査に関する事項を定めた「三重大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」を策定したほか、関連する規程等の制定・改正及び検収センターの拡充による納入検収体制の一層の強化等を行った。

さらに、教職員や大学生等に対し、研究不正防止・公的研究費の適正な執行の啓発のため、「三重大学における研究に関する研修会」を年複数回開催するとともに、教職員から公正研究に関する誓約書の徴取、執行状況等に関する監査を計画的に実施するなど、研究費の適正執行の周知徹底を図っている。

その他、内部監査計画書に基づき公的研究費の執行状況に関する内部監査を毎年度実施している。

平成 27 年度には、研究費の不正使用防止やコンプライアンス教育などを推進する公正研究推進室を新たに設置し、不正防止体制を一層強化したほか、研究倫理教材（「科学の健全な発展のために」（日本学術振興会編集））を全教員に配付して理解度テストを実施した（答案回収率は、研究休職中の者や年度末退職予定者等を除き 9 割以上、部局別平均点の最低点が 98.8 ポイント）。

また、e-learning による教材を開発・実施し、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に受講させ、研究費の適正執行の周知徹底を図った。

【危機管理】

危機管理体制を強化するため、平成 26 年度に「危機管理規程」を策定し、各理事・副学長の業務分掌ごとに、危機事象を再分類のうえ、「安全管理マニュアル（各種個別マニュアル等）」の整備状況を調査し、教職員の海外渡航に関する安全管理に向けた安全対策マニュアル等を作成し整備している。

また、本学の位置する三重県は、南海トラフ巨大地震の発生による被害が懸念される地域であり、さらに本学は伊勢湾の水際に位置しているところから津波液状化による甚大な被害が想定されるため、防災室の主導により多様な防災・減災対策等に取り組んでおり、教育訓練では、南海トラフ巨大地震による甚大な被害を想定した総合防災訓練（全学体制での災害対策本部設置・運営図上訓練、津波避難訓練、負傷者搬送訓練、救護所開設・トリアージ訓練、野外病院開設・運営訓練等の実動訓練）を実施し、災害対策本部活動、特に初動対応能力の向上、及び津波避難行動の習得を図った。

さらに、入学式終了後の新入生オリエンテーションにおいて、学内の防災体制や津波に対する学内外の避難先等について周知するとともに、学生、教職員等を対象とした防災研修会（防災一般、三重大学の防災体制等）を実施（外国人留学生等含む。）し、巨大地震への対応、防災訓練参加意欲の振起等防災意識の向上を図っている。

平成 26 年度には、危機発生時の組織機能の維持と継続のための三重大学業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan）《事務局版》を策定（平成 27 年 3 月 19 日）し、学内諸会議、学内防災研修により周知した。

また、BCP の一環として災害により被災した病院間の支援を円滑にするため、愛知県豊明市に所在する藤田保健衛生大学との間で「災害時における病院間の相互協力・支援に関する協定」（平成 26 年 12 月 3 日）の締結を行い、災害により被災した病院間の相互支援体制を整備している。

平成 27 年度には、業務方法書の変更、危機管理規程の制定に伴い、危機管理委員会において、防災担当副学長が中心となって、新たに「危機管理基本マニュアル」を策定（平成 27 年 7 月）した。

さらに、三重大学業務継続計画「MU-BCP（事務局版）」に基づき各部局等の BCP を策定し、非常時における業務継続・機能維持の方策を整備したほか、尾鷲市が保有・運営する災害情報相互通報システムを利用した津波情報監視システム（衛星回線利用）を整備するなど防災・減災力の強化に向けて取り組んだ。

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

④ 附属病院に関する目標

中期目標	1 (医師卒後臨床研修及び専門医研修) 卒後臨床研修必修化の理念と目的に沿って、プライマリーケアを中心とした幅広い医療知識と技術を有する総合的な臨床医を養成する初期臨床研修プログラムを開発し、広く全国から研修医を受け入れるとともに、シームレスな後期修練プログラムによる、高度で先進的な医療を担う専門医を養成する。
	2 (社会貢献) 地域住民への健康教育や医療人の生涯教育に貢献するため、自治体や地域医療機関との連携を緊密にし、地域社会の保健・医療水準の向上にとって必要不可欠な指導的中核病院となる。また、高度で先進的な医療を安全に提供する。
	3 (経営・管理・組織) 病院長のリーダーシップによる速やかな意志決定と機動的な運営及び組織改編を可能とし、経営の専門家も加えた戦略的病院経営を実現する。
	4 (再開発及び環境整備) 高度化された現代臨床医学に対応できる附属病院の再開発を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト
<p>(医師卒後臨床研修及び専門医研修)</p> <p>【25】大学附属病院の長所と三重メディカルコンプレックス (MMC) を構成する県内の研修協力病院の長所を生かした魅力的な研修プログラムを作成し、MMC として多くの研修医を受け入れる。また、スキルスラボを整備し、本院だけでなく三重県内の研修医の研修環境を充実させる。</p>	IV	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>■魅力的な研修プログラムの作成及び MMC として研修医の受け入れ</p> <p>深く考えるアカデミックな臨床推論とプレゼンテーションディスカッション能力を高める本学附属病院の長所と市中病院での共通な症例の経験を得る研修協力病院の長所を生かした効果的なネットワーク研修が行われるよう、初期臨床研修管理委員会、MMC 卒後臨床研修プログラム責任者会議、MMC 教育担当者会議等で研修プログラムの改善や研修の質の向上について協議を重ねた。そして、<u>三重県内のどの初期臨床研修病院に所属していても研修医が希望すれば県内の他の研修病院の研修枠を選択できる自由度の高い研修プログラム (MMC プログラム) を三重大学が主導となり策定し、平成 24 年度開始プログラムについて、厚生労働省の認可を受けた。</u>この MMC プログラムにより、他の研修病院に所属する研修医との交流を深め、専門研修のキャリアデザインに望ましい影響をもたらす研修現場を数多く体験できることが可能となった。</p> <p>このほか、<u>平成 25 年度に初期臨床研修に関する学生の意識とニーズを調査して大学の問題点 (Common disease の経験、大学としての救急医療の研修機会、大学の指導医師・教員の求められる姿) を明確化し、救急二次輪番体制の整備や内科・救急必修部分を含めた完全オーダーメイド化などの初期研修プログラムの改善を行ったほか、平成 26 年度には、魅力あるプログラムとして、へき地や離島など地域の医療事情の差異に配慮できる広い視野をもった医療人を養成するプログラムを新設した。</u></p>	

学外病院の研修医の受入れに関しても、平成 25 年度に初期臨床研修医の受入窓口を「臨床研修・キャリア支援センター」に一元化し、効率的な調整が可能となったことで、同年度の受入実績は MMC プログラムとして三重県内の臨床研修病院を相互にローテート研修する人数の過半数を占める 56 名にのぼった。また三重県の MMC 全体の研修医受入数も増加し、平成 28 年度には 126 名（第 1 期末は 84 名）の初期臨床研修医が三重県で卒後研修を開始することとなった。

<参考> MMC 全体の研修医受入数の推移

H16 : 62 名 → H21 : 84 名 → H27 : 112 名 → H28 : 126 名

■スキルズラボの整備

スキルズラボは三重大学医学部附属病院臨床研修キャリア支援センター内にクリニカルシミュレーションセンターとして、平成 21 年に設置されて以降、静脈確保や動脈穿刺カテーテル挿入トレーナー、心電図・フィジカルアセスメント訓練装置、腹部超音波検査機械とファントム装置各 3 台、気管挿管トレーナー 6 台、AED 8 台などのプライマリケアトレーニングに必要な機器を整備し続けている。平成 23 年には超音波ガイド下中心静脈カテーテル挿入術など重大な合併症をきたす可能性の高い侵襲的処置の訓練のためのシミュレーターと超音波装置を各 6 台整備し、過去のインシデント解析に基づく三重大学標準 CVC 実施要領を策定してリスクマネージメントマニュアルに事故を起こさない CVC 挿入手技を掲載したほか、学生の臨床教育の段階より安全な CVC 挿入手技の標準技法の教育を 6 年間続けている。平成 23 年より 3 年間かけて急変対応や災害対応時のチーム医療シミュレーションに用いる高機能マネキン型シミュレーターシムマン 3 G を 4 台導入し、急変対応シミュレーション教育を医学生、研修医、専門研修医、また入学前教育として行ってきたが、さらに除細動装置を 2 台導入し、循環器系専門研修資格取得セミナーを県内県外向けに開催、また研修医向けのハンズオンセミナー、シミュレーションセミナーを開催している。

一方、平成 22 年に整備した内視鏡・腹腔鏡手術高度専門医療のトレーニングに用いる VR(バーチャルリアリティ)シミュレーターは平成 24 年には分娩シミュレーター、平成 25 年度中には心臓超音波・血管内治療シミュレーターなどさらに高度かつ、シミュレーターなしにはリスクの高い治療手技の訓練が可能な体制を整えた。また、高度医療手技の訓練のため微小血管吻合手術用顕微鏡、鼻内・頭蓋底内視鏡手術シミュレーターを整備しており、県外の参加者向けのハンズオントレーニングなどにも利用されている。このように医学生から専門修練医師の訓練に使用出来る全てのトレーニング機器を整備し、年間 4,000 名程度の医師、看護師、学生などに利用され、災害訓練、救急訓練を始めとする医療者教育に活躍している。

<p>【26】診療科ごとに専門医養成コースを設置し、高度で先進的な医療を担う専門医を養成する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 専門医修練の相談及び支援を行う組織として、平成 23 年 6 月に卒後臨床研修部を改組して「臨床研修・キャリア支援センター」を設置した。また、養成プログラムの整備・見直しを行い、平成 25 年 10 月に 17 基本領域の基盤診療科ごとの後期臨床研修プログラム（現専門研修プログラム）を策定し、平成 29 年度に新たに開始される専門医制度への対応を見据えた取組を先進的に行ってきたほか、<u>専門医を養成する指導医の資質向上のため、臨床研修指導医講習会や臨床研修指導医ブラッシュアップセミナーなどを定期的に開催する等、高度で先進的な医療を担う専門医の養成を行った。</u></p>	
<p>【27】医学部医学・看護学教育センターとの連携による卒前・卒後の一貫性のある教育体制を確立する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 卒前教育については医学部に設置される「医学・看護学教育センター」が、卒後教育については附属病院に設置される「臨床研修・キャリア支援センター」が責任を分担し、企画立案・実施してきた。しかしながら、平成 21 年度からの地域枠を含む医学部定員増に関連し、平成 24 年度からは「医学・看護学教育センター」、「臨床研修キャリア支援センター」に三重県を加えた 3 者の緊密な連携により卒前から卒後 10 年程度までのシームレスな卒後教育体制の構築について、研究が進められ、平成 26 年からは「<u>医学・看護学教育センター</u>」と「<u>臨床研修キャリア支援センター</u>」に「<u>NPO 法人 MMC 卒後臨床研修センター</u>」、「<u>三重県地域医療支援センター</u>」を加えた 4 者が合同でシームレスな教育体制を構築することとした。すなわち、卒業時・初期研修修了時・専門研修・卒後 10 年までに少なくとも 3 回は訪れるキャリアトランジションの時期に迷いを生じることのないよう卒後ロードマップを策定し、10 年先の目標・ゴールを見据えたキャリア支援教育を実施し、これに整合性のあるシームレスな卒前教育・卒後初期臨床研修・専門教育プログラムの連続性・連携体制をとっている。 その結果、平成 23 年度、24 年度卒業生に認められた地域枠学生の県外流出は認められなくなり、初期研修医の県内定着者の増加につながった。 このような医学・看護学教育センターと連携した取組により、卒前・卒後の一貫性のある教育体制を確立した。</p>	
<p>(社会貢献) 【28】地域の救命救急医療体制の充実に向け、県、津市、医師会等と連携し、救命救急センターを設置するとともに、救急医の養成システムを構築する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) <u>三重県健康福祉部や津市健康福祉部をメンバーに加えた救命救急センター設置検討 WG において検討を重ね、平成 22 年 6 月に三重県の指定を受けて「救命救急センター」を設置し、平成 23 年 1 月には救命救急センターに教授が着任した。また、「救急患者の受入困難事例」を防ぐため、津地区救急病院輪番会議において、重症度に応じ救急患者を受け入れる輪番体制を築いたほか、本院各診療科から第一次及び第二次輪番病院に医師を派遣することで、それぞれの病院が役割に応じた機能分担が可能となった。</u> 救急科専門医を養成する指導的人材の育成施設として、平成 24 年 1 月に救急医学会から救急指導医指定施設の認定を受け、平成 25 年 4 月には救急科専門医後期臨床研修プロ</p>	

		<p>グラム（現救急科専門研修プログラム）を策定し、救急医の養成システムを構築した。</p>	
<p>【29】三重県難病相談支援センター、へき地医療支援機構との連携強化を図るとともに、医師、看護師等の継続的な教育に貢献し、地域における医療・保健水準の向上及び家庭医などへき地医療に携わる人材を育成する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>■三重県難病相談支援センター、へき地医療支援機構との連携強化 三重県難病相談支援センターやへき地医療支援機構との連携の強化として、<u>三重県難病相談支援センター主催で年 1 回実施されているサマースクールにおいて、本学医学系研究科教授が平成 24 年 8 月にパーキンソン病について、平成 27 年 8 月に網膜色素変性症について講義を行ったほか、へき地医療支援機構、公益財団法人市町村振興協会及び本学医学・看護学教育センターとの協働で、三重県地域医療講義や県内へき地・離島医療機関での診療見学実習、地域訪問活動の実施を行う等、地域医療教育に貢献した。</u></p> <p>■医師、看護師等の継続的な教育への貢献 平成 23 年度より、<u>地方自治体の寄附による各市町の地域医療に係る寄附講座を設置し、各市町の医療機関に教員を派遣、そこで医学生や看護学生、初期研修医、専門研修医に対して総合診療などの地域で必要とされる医療の教育を行うことにより、医師、看護師等への継続的な教育に貢献した。</u> また、寄附講座のある医療施設や家庭内に TV 会議システムの設置を行うことにより、遠隔地や在宅でも会議や大学で行われている授業に出席することを可能とした。</p> <p>■地域における医療・保健水準の向上及びへき地医療に携わる人材育成 第 2 期期間中を通して、<u>へき地医療に携わる人材を育成するため、地域の医療施設に教員や指導医の派遣、教育設備の設立、教育物品の配置等を行い、県内の様々な病院や診療所が学生や初期研修医・専門研修医の研修の場となるよう整備を行った。</u> 学内においては、地域医療の教育と研究のため、「地域医療学講座」を設立し、教員（常勤および非常勤）の雇用、地域で教育や研究を行いうる人材育成を行うのに必要な施設、備品などの購入等を行い、教育研究体制を完備した。これらによって、地域医療活性化の非常に効果的な教育研究システムを構築した。 また、<u>「三重地域総合診療網の全国・世界発信」にて、平成 24 年度に文部科学省の「未来医療研究人材育成拠点形成事業」に採択され（5 年間（平成 25 年度～平成 29 年度）・3 億円余）、地域で教育するためのカリキュラムの整備、教育体制の強化、地域医療を教育指導できる教員や指導医の育成、リサーチマインドを持つ総合診療医の育成などを実施した。</u> そのほか、地域で活躍できる看護師（プライマリ・ケアナース）を育成するために、寄附講座である津地域医療学講座が中心となっており、平成 27 年度より育成整備事業を開始した。</p>	

<p>【30】生活習慣病の予防及び早期発見のための健診（検診）体制を確立する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>■健診（検診）体制の確立</p> <p>本院においては、健診センターホームページの整備や啓発用リーフレットの作成、伊賀フットボールクラブくノ一との啓発活動に関する協定締結、地域イベントへのブース出展及び乳がん検診無料体験などを実施し、<u>健診（検診）に関する啓発に取り組んだ</u>。また、<u>乳房 MRI 検査などの検診を開始したほか、平成 25 年度に健康診断相談窓口を設置した</u>。</p> <p><u>関係機関との連携強化にも取り組み、協会けんぽと市町を仲介し、平成 25 年度に被用者特定健診とがん検診との同時検診を実施したほか、県からがん検診受診促進・精度管理等に関する事業の委託を受けて、平成 26 年度より「がん検診精密検査機関登録制度」を整備し、県内の精密検査医療機関の登録・紹介が可能となった。このような要精検者が受診しやすい環境を整えることにより、健診（検診）体制を整備した</u>。</p> <p>また、平成 24 年度より、名張市のがん検診受診率向上事業として、市民を対象としたがん検診受診向上に向けた講演及び市職員を対象に検診啓発スキルアップ講座を実施した。</p>	
<p>【31】がん診療連携拠点病院及び肝疾患診療連携拠点病院として、三重県における医療水準の均てん化の実現に向け、指導的役割を果たすとともに、治験拠点病院として質の高い臨床研究・治験を推進し、高度で先進的な医療を安全に提供する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>■三重県における医療水準の均てん化の実現に向け、指導的役割を果たす</p> <p>第 2 期期間中を通して、<u>院内緩和ケアチーム主催によるがん診療を担当する三重県下の医師、薬剤師、看護師を対象とした緩和ケア研修会、肝炎相談支援センターによる肝疾患セミナー等を開催し、地域におけるリーダー的役割を担う人材の育成に取り組むことにより、三重県下における唯一の、がん診療連携拠点病院かつ肝疾患診療連携拠点病院として、三重県におけるがん診療・肝疾患診療の医療水準均てん化を図り、指導的役割を果たした</u>。</p> <p>また、近隣県を含む医療従事者に対し、<u>がんプロフェッショナル養成基盤推進プランによる医療フォーラム及びがんチーム医療研究会を開催し、本院における高度医療技術の紹介を行った</u>。</p> <p>■治験拠点病院として質の高い臨床研究を推進</p> <p>臨床研究コーディネーター（CRC：看護師、薬剤師、検査技師等）は CRC 養成研修会、データマネージャー（DM）はデータマネジメント講習会に参加し、薬理学会認定 CRC 資格および上級 CRC 資格、DM 資格を修得した。これにより、臨床研究を実施する医師、製薬企業、被験者の支援、医療機関内の多部署との連携など、臨床研究の実施に必要な調整役として臨床試験の適正かつ円滑な実施に貢献した。</p> <p>また、高度な臨床研究に取り組む医療人の育成に取り組むため、臨床研究開発センターにおいて、臨床研究に係るトレーニング教材の提供や地域圏医療機関連携による臨床試験ネットワークシステムの開発に取り組んできた。この取組は高く評価され、平成 22 年度</p>	

		<p>の総務省競争的資金「戦略的情報通信研究開発推進事業」(SCOPE)の「地域 ICT 振興型研究開発」に採択された。さらに、この活動を基に三重大学医学部附属病院臨床研究倫理審査委員会を中心として、臨床研究に関する情報処理・解析に関しては臨床研究 WEB システムの機能強化(匿名化や CDISC 化)及び地域圏統合型医療情報データベース(Mie-LIP DB)の構築を進めるなど臨床研究の基盤整備を行い、平成 27 年度には、厚生労働省「倫理審査委員会認定制度構築事業」において、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく質の高い審査体制が整備されているとの認定を受けた。</p>	
<p>(経営・管理・組織) 【32】 経営・業務・人事に関して、監査法人や経営コンサルタントの評価を受け、合理化・効率化を実施し、自己収入の増加、外部資金の獲得、経費節減に組織的に取り組む。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 病院の経営・業務・人事に関する状況の確認や諸課題への対応策について、病院長、副病院長及び事務部門ほか関係者の意見を幅広く集約し、企画立案等を行うため、毎週 1 回マネジメント会議を開催したほか、中期的な重要課題について検討するため、病院機能向上・基本問題調整 WG を毎月 1 回開催し、新たな診療部門の設置や人員配置計画、病院予算に関するマネジメント、施設スペースの問題等の検討を行った。 第 2 期期間中は特に経営面の課題対応に傾注し、経費節減策として、病院の経営目標において経費節減に向けた医療比率を設定し、薬事審議委員会や医療材料委員会が主体となって適正使用の推進や適切な在庫管理、購入価格低減に取り組んだ。また、各診療科協力の下、薬剤部が中心となって後発医薬品の採用を促進し、経費削減を図ったほか、医薬品及び診療材料の価格交渉指標として、<u>経営コンサルタントの評価・提言を受けて他施設購入価格ベンチマークを導入し、他施設購入数量、購入価格を踏まえた価格交渉の結果、平成 26 年度下半期から平成 27 年度上半期までの医薬品及び診療材料等の経費が、総額で 190 百万円の節減となった。</u> このほか、<u>実地棚卸の実施方法について、循環棚卸への移行を検討するにあたり、監査法人の評価・提言を受けて課題の洗い出しを行い、平成 24 年度より循環棚卸に移行した。これにより、棚卸を分散して行うことが可能となり、業務が効率化された。</u> <u>自己収入増加策としては、病床稼働率及び稼働額の向上のため、ベッドコントロール担当の看護師長を配置することによる効率的な共通病床の運用、診療科長や病棟医長、看護師長へ稼働率速報を送付・周知することによる稼働状況の見える化と稼働率向上の意識づけなどを行ったほか、稼働状況に応じて、診療科単位、病棟単位、職種単位で病院長及び経営担当副病院長によるヒアリングや病棟ラウンドを行うなど効率的な病床稼働及び増収対策を実行した。これらの取組等により、平成 22 年度から平成 26 年度までに稼働率は 5.0%増、稼働額で約 43 億円増の成果を得た。また、本院が中心となって県の医療機能の分化・連携及び地域医療の発展に資する取組を行った結果、地域医療再生基金(17 件 413 百万円)や新たな基金である地域医療介護総合確保基金(6 件 251 万円)を獲得した。</u> 組織体制の整備として、組織的に経営力向上に取り組むためには診療体制の改善が必須との判断から、従来の経営に特化した委員会を改編し、診療と経営の両面の改善を目的とした「メディカルマネジメント委員会」を設置した。この委員会では、各看護師長も構成</p>	

		<p>員としたことで、病院運営上の課題や改善策を直接現場へ周知し、実行力のある組織体へと強化を図った。</p>	
<p>(再開発及び環境整備) 【33】 第Ⅰ期の病棟を竣工・開院するとともに、国の財政状況を踏まえ、次期外来・診療棟の再開発計画を策定し推進する。また、新しい病院として整えられた環境のなかで患者満足度の向上と職員のアメニティの充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) ■ 第Ⅰ期の病棟を竣工・開院、次期外来・診療棟の再開発計画を策定し、推進 <u>病院再開発整備を事業計画どおり実施し、新病棟（第Ⅰ期）については平成 23 年 7 月に竣工、平成 24 年 1 月に開院、新外来棟（第Ⅱ期）については、平成 26 年 12 月に竣工、平成 27 年 5 月に開院した。新病棟には患者の要望を受けて個室を増室する（個室率：旧病棟約 10%→新病棟約 31%）等、病院の機能充実を図った。これにより、患者本位の医療環境が整い、最先端医療の安全な提供、救急医療体制の整備、災害拠点病院など地域に貢献する医療体制が充実するとともに、次世代の人材育成なども可能となる病院を構築した。</u> ■ 患者満足度の向上と職員のアメニティの充実 <u>平成 25 年 1 月に、「Ⅱ期外来・診療棟における職員アメニティに関するアンケート調査」を実施し、その結果を受け、リフレッシュルームの整備、宿直室の増室、ケータリングサービスの開始を行い、職員アメニティの充実を図った。</u> また、患者満足度調査で、要望として診察や会計の待ち時間の短縮が数多く寄せられているのを受け、平成 27 年 5 月の新外来棟開院の際に各フロアに受付窓口を設けたほか、平成 27 年度に予約センターを設置するなど、患者サービスの向上に取り組んだ。その結果、平成 27 年 11 月に実施した患者満足度調査では、前年度と比較して待ち時間について「15 分未満：9.0%⇒14.0%」、「15～30 分未満：25.8%⇒31.6%」が増加する一方で「30 分～1 時間未満：34.8%⇒28.6%」、「1 時間以上：23.0%⇒20.1%」が減少し、患者満足度の向上に繋がった。</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標	1 (学部との連携) 学部との緊密な連携のもとに、教育の諸問題の解決に向けて新たな教育を探求する教育実験校として、また、新たな質が求められる教育職員養成の現地研究の中心となる実施校としての機能を一層強化する。 2 (運営の効率化・情報公開) 教育について地域社会と問題を共有しその解決と展開に貢献するとともに、地域に開かれかつ効果的で適切な学校運営を促進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト
(学部との連携) 【34】各校園が特色を持ち、多様な教育の中で、幼児・児童・生徒を育成するとともに、異校種間の連携・交流をさらに発展させる。	III	(平成 22～27 年度の実施状況) (各校園における特色ある多様な教育) 附属四校園では、各校園が特色を持ち、多様な教育の中で、幼児・児童・生徒を育成している。 附属幼稚園では、土作りから野菜の栽培、収穫、調理までを一貫して体験できるように、園内に畑を作るなど工夫して食育活動を実践しており、食育雑誌に活動が掲載され優秀賞を受賞した (H25)。 附属小学校では、平成 26 年から英会話の実践、国際理解教育として、オーストラリア・マレーファーム小学校とのスカイプを利用したテレビ電話 (6 年生) や、手紙や絵の交換 (1 年生) を実施するなど国際交流を継続している。 附属中学校では、天津市実験中学校との相互訪問交流が評価され、平成 24 年度にユネスコスクールの登録を行い、国際理解教育を深めた。また、防災・医療・歴史・食文化などをテーマとした FCS (附属チャレンジスクール) 活動によるキャリア教育を推進している。 特別支援学校では、小学部から高等部までの子どものキャリア発達を支えるため、「主体的な自立と社会参加」をテーマとした授業づくりを進め、自立と社会参加の促進を図っている。 (異校種間の連携・交流) 附属小・中学校では、技術・家庭科の合同授業を行い、小学生のプレゼンテーションや調理実習を中学生が参観して助言にあたることで、児童・生徒がコミュニケーションの重要性を学ぶ授業を進めている。附属中学校と附属幼稚園においても、家庭科で連携した「共	

		<p>同クッキング」を実施して、中学生の幼児理解教育を行っている。</p> <p><u>更に異校種間の連携・交流を進めるために、平成 20 年度から教育学部に設置している「学部・附属学校連携授業 WG（平成 26 年度からは「学部・附属学校連携授業委員会」に改称）」において、教育学部と附属学校園の教員が連携して、新たなカリキュラムや授業方法の開発に向けた共同研究（小・中学生を対象とした「家庭科の食物領域の小中一貫カリキュラム」など）を行っている。</u></p> <p>平成 26 年度には、附属学校園に全教諭参加の「一貫教育推進部会」を設置して、「一貫教育推進ビジョン」に基づく教育内容、生活指導、発達支援、教育の情報化、行事の 5 項目について検討を行い、附属学校園における一貫教育の方向性について共通認識を図るなど、平成 29 年度の完成を目指す「一貫教育カリキュラム」開発に向けて附属四校園が一丸となって取り組む体制を構築している。</p> <p>この体制の下で、<u>算数・数学会では中学校教諭が小学校 6 年生 3 クラスの「算数」の乗り入れ授業を行ったり、中学校でも 2 年生 4 クラスで「数学科」の同じ領域の公開授業を実施して、附属四校園の教諭や教育学部教員のみならず、学校評議員や附属学校元教員など学外の識者の参観を得て、一貫教育の観点から指導方法などの考察を重ねており、さらに異校種間の連携・交流を発展させている。</u></p>	
<p>【35】 教育実験校としての機能を強め、学部や附属学校園の研究の課題や計画に基づいて、両者が連携した研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>教育実験校としての機能を強め、学部や附属学校園の研究の課題や計画に基づいて、両者が連携した研究プロジェクトを推進している。具体的には、<u>教育学部に設置された「教育実習委員会」での議論を踏まえながら、「教育実地研究基礎」、「教職実践演習」等を附属学校で開講するなど、教育実験校として教育学部と連携して研究プロジェクトを進めている。</u></p> <p>また、各学校園から教員各 1 名が、授業力や指導力の向上を図るために、「大学院教職実践プログラム」を受講したり、教育学部所属教員による連携授業を学部生の参加も得て企画・実施するなど、質の高い教員養成のための実地研究プロジェクトを推進した。</p> <p><連携授業実績></p> <p>22 年度：延べ 19 講座、23 年度：延べ 8 講座、24 年度：延べ 9 講座 25 年度：延べ 5 講座、26 年度：延べ 16 講座、27 年度：延べ 22 講座</p>	

<p>【36】学部との連携を強め、教員養成カリキュラムに対応する教育実習・教育実地研究の場としての充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p><u>附属学校園内に学部生・大学院生の教育実習や教育実地研究を受け入れるための「附属連携室」を平成 24 年度に設置して、学部と附属学校間の連絡調整が更に円滑となる体制を整備して学部との連携を強めた。このことにより、学部生・大学院生が附属四校園において、教員養成カリキュラムに対応した「教育実習」や「教育実地研究基礎」、「教育実地研究」、「教職実践演習」等、様々な実地研究を行うことが出来るなど、教育実習・教育実地研究の場として充実を図った。</u></p> <p>また、事前実習として学部 2 年生と担当教員が、附属小学校、附属中学校、特別支援学校の授業参観を行ったり、特別支援学校においてはボランティア、指導案指導を行い、ある程度在籍児童・生徒との関係性を築いた上で、2 週間実習ないし 4 週間の教育実習に入ることができるようにする等、実習体制の更なる充実を図った。</p> <p>そのほか、質の高い教育実習を担保するため、学部教員がより積極的に教育実習指導に参加出来るよう大学教員の授業参観を促したり、教育学部だけでなく人文学部など他学部の学生に対しても実習の場を提供するなど、教育実習・教育実地研究の場を充実・拡大することに取り組んだ。</p>	
<p>(運営の効率化・情報公開)</p> <p>【37】教育委員会との連携のもとに、人事交流等を通して教育に関する諸課題を解決できる適切な人材を確保するとともに、教育研究の成果を地域社会に還元していくため、各種研修や公開研究会等を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p><u>三重県教育委員会との人事交流に関する協定に基づき、継続した協議を行い、適切な人事交流を通して教育に関する諸課題を解決できる適切な人材を確保した。具体的には、附属小・中・特別支援学校の副校長が、夏季休業期間を利用して、本校職員の出身市町教育委員会を巡回し、教育長、学校教育課長等と人事交流についての意見交換を行い、積極的な情報収集を行うことで、附属学校園における人事交流を活性化し適切な人材確保に取り組んだ。</u></p> <p>また、<u>本学の教育研究の成果を地域社会に還元していくため、三重県や市町教育委員会等の初任者研修をはじめ、各種研修会に附属学校教員を派遣して、教育・研究活動に関する指導・助言等を行った。各校園では、毎年、公開授業や公開研究会を企画・実施して、附属四校園における教育研究成果を公表しており、平成 27 年度には、附属小学校において、津市教育長をはじめ県内外の教育関係者 600 名を超える参会者を得て活発な研究協議を行った。</u></p> <p>< 公開授業、公開研究会参加者数 (平成 27 年度実績) > 附属幼稚園：185 名、附属小学校：630 名、附属中学校 200 名、特別支援学校 187 名</p>	

<p>【38】適切な人材の確保と配置を進め、校務や委員会の整備・事務の効率化などにより、効果的かつ適切な学校運営を図るとともに、学校評議員制度の充実、広報活動の充実などにより、地域社会に開かれた学校運営を進展させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p><u>適切な人材の確保と配置を進め、校務や委員会の整備・事務の効率化などにより、効果的かつ適切な学校運営を図った。具体的には、既に設置している主幹教諭に加え、附属小・中学校に指導教諭を配置したほか、平成 22 年 4 月から各校園の事務職員を附属小学校内に集中配置した「統合事務室」を設置して業務の平準化を行い、附属学校事務の効率化を図った。また、「教育課程検討委員会」の下に設置していた 3 部会（「入学者選抜部会」「学校評価部会」「学校間交流部会（平成 26 年度から一貫教育推進部会に改編）」）について、平成 27 年度から「附属学校運営委員会」の下に設置することで、委員会審議の効率化・円滑化を図り、効果的かつ適切な学校運営を行った。</u></p> <p><u>地域社会に開かれた学校運営を進展させるために、学校評議員の年限を規定するなどの見直しを行い、学校評議員制度の充実を図った。また、附属幼稚園、特別支援学校では、入園入学希望者及び関係機関等を対象とした学校見学会を実施して、教育方針や具体的な教育活動の様子などを地域に発信したり、附属四校園のホームページを統一感のあるものに改善して、学校行事（授業風景や修学旅行の様子など）の紹介や学校評価概要を掲載して更新の頻度を増やすなど、広報活動を充実させた。</u></p> <p>そのほか、附属小学校体育館について、津市の「指定避難場所」として指定を受け、避難警報発令時には地域住民の安全確保・維持に貢献したり、附属幼稚園の「コアラの会（未就園児保育）」が地域の子育て支援の拠点として機能するための取組を学部教員と連携で検討、実施したり、三重県教育委員会や市町教育委員会の要請を受けて、教諭が初任者研修や指導力改善研修の講師、出前授業や校内研修会、教育相談に参加協力するなど、地域のセンター校として地域社会に開かれた学校運営の取組を実践した。</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 特記事項

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

○ 教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指し、地方自治体の寄附による各市町の地域医療に係る寄附講座を設置、各市町の医療機関に教員を派遣、そこで医学生や看護学生、初期研修医、後期研修医に対して総合診療などの地域で必要とされる医療の教育を行う等、一般の病院とは異なる大学病院の役割を果たすことに努めた。(計画番号【29】)

○ 寄附講座のある医療施設や家庭内に TV 会議システムの設置を行うことにより、遠隔地や在宅でも会議や大学で行われている授業に出席することを可能とする等、地域医療の教育を効果的なものにした。(計画番号【29】)

○ 初期臨床研修管理委員会や MMC 卒後臨床研修部会等で研修プログラムの改善や研修の質の向上について協議を重ね、どの初期臨床研修病院に所属していても研修医が希望すれば県内の他の研修病院の研修枠を選択できる自由度の高い研修プログラム (MMC プログラム) を策定し、平成 24 年度開始プログラムについて、厚生労働省の認可を受けた。この MMC プログラムにより、他の研修病院に所属する研修医との交流を深め、後期専門研修の選択材料となり得る研修現場を数多く体験できることを可能とすることにより、教育研究診療の質向上や個性の伸長に取り組んだ。(計画番号【25】)

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

○ 「三重地域総合診療網の全国・世界発信」にて文部科学省の「未来医療研究人材育成拠点形成事業」に採択され (5 年間 3 億円余)、地域で教育するためのカリキュラムの整備、教育体制の強化、地域医療を教育指導できる教員や指導医の育成、リサーチマインドを持つ総合診療医の育成などを実施し、社会的・地域的なニーズに対応するべく、取組を行っている。(計画番号【29】)

○ 医師偏在といった政策課題への対応として、三重大学の初期臨床研修医について、平成 25 年度に協力病院でのネットワーク研修として、124 人 (うち県内病院 92 人、県外・海外病院 32 人) が学外に出向し、研修医の地域への人材配置を通じて、医師偏在解消のための人材の流動化に貢献している。(計画番号【25】)

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

○ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響を見据え、専門医修練の相談及び支援を行う組織として、平成 23 年 6 月に卒後臨床研修部を改組して臨床研修・キャリア支援センターを設置、また、養成プログラムの整備・見直しを行い、平成 25 年 10 月に 17 基本領域の基盤診療科ごとの後期臨床研修プログラム (専門研修プログラム) を策定し、平成 29 年度に新たに開始される専門医制度への対応を見据えた取組を先進的に行ってきた。(計画番号【26】)

○ 各々の地域における大学病院としての位置づけや期待される役割を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための工夫や努力の一つとして、医師不足地域を含む県内の地域医療を担う医師や看護師を養成するため、これら地域の医療施設に教員や指導医を派遣、また教育設備の設立や教育物品を配置し、県内の様々な病院や診療所が学生や初期研修医・後期研修医の研修の場となるよう整備を実施している。(計画番号【29】)

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情 (当該大学固有の問題) への対応状況等

○ 平成 25 年度に初期臨床研修に関する学生の意識とニーズを調査して大学の問題点 (Common disease の経験、大学としての救急医療の研修機会、大学の指導医師・教員の求められる姿) を明確化し、救急二次輪番体制の整備や内科・救急必修部分を含めた完全オーダーメイド化などの初期研修プログラムの改善を行ったほか、平成 26 年度には、魅力あるプログラムとして、へき地や離島など地域の医療事情の差異に配慮できる広い視野をもった医療人を養成するプログラムを新設する等、問題への対応に取り組んだ。(計画番号【25】)

⑤ 第 1 期中期目標期間評価における課題に対する対応

○ 第 1 期評価結果において、特定機能病院等に求められる 7 対 1 看護体制を導入していないことが課題として指摘されたが、平成 24 年度より就職支度金制度を開始するなど種々の方策に取り組んだ結果、平成 25 年度には 7 対 1 看護体制を達成した。また、7 対 1 看護体制達成後も、看護師確保に向けて平成 26 年度に看護職確保・育成委員会を立ち上げて人員計画の策定や人材確保、育成方策について企画・立案等を行っているほか、平成 27 年度には院内保育施設の新棟を整備して入園定員を 65 人から 132 人に増加させるなど、看護職員が働きやすい職場環境を整備した。これらの取組により、第 2 期初年度で

ある平成 22 年度には 392 人であった常勤看護師数を、平成 27 年度には 514 人まで増加させた。（計画番号【32】）

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

- 平成 21 年度からの地域枠を含む医学部定員増に関連し、平成 24 年度からは「医学看護学教育センター」、「臨床研修キャリア支援センター」に三重県を加えた 3 者の緊密な連携により卒前から卒後 10 年程度までのシームレスな教育体制の構築について、研究が進められ、平成 26 年度からは「医学看護学教育センター」と「臨床研修キャリア支援センター」に「NPO 法人 MMC 卒後臨床研修センター」、「三重県地域医療支援センター」を加えた 4 者が合同でシームレスな教育体制を構築し、卒業時・初期研修修了時・専門研修・卒後 10 年までに少なくとも 3 回は訪れるキャリアトランジションの時期に迷いを生じることのないよう卒後ロードマップを策定、10 年先の目標・ゴールを見据えたキャリア支援教育を実施し、これに整合性のあるシームレスな卒前教育・卒後初期臨床研修・専門教育プログラムの連続性・連携体制をとる等、質の高い医療人育成に取り組んだ。（計画番号【27】）
- 臨床研究 web システムの機能強化（匿名化や CDISC 化）及び地域圏統合型医療情報データベース（MIE-LIP DB）の構築を進めることにより、治験拠点病院として質の高い臨床研究の推進に取り組んだ。（計画番号【31】）

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

- 平成 22 年 6 月に三重県の指定を受けて「救命救急センター」が設置され、平成 23 年 1 月には救命救急センターに教授が着任した。当院救命救急センターは病院前医療から 3 次救急医療、集中治療をこなし、三重県全体の救急医療体制を充実化させる等、質の高い医療の提供に取り組んでいる。（計画番号【28】）
- 小児がん診療に係る難事・再発例の豊富な経験や専門的な医療従事者の十分な確保と育成、新しい治療法の開発（臨床研究）等の成果が認められ、平成 25 年 2 月に厚生労働省から「小児がん拠点病院」として選定された。また、平成 25 年 9 月には、患児及びその保護者が満足できる適正で質の高い医療を提供する環境を作ることを目的として、小児トータルケアセンターを設置し、平成 26 年 9 月には、入院中または通院治療を受けられる患児とその家族のた

めの宿泊施設として、ハーモニーハウスを設置するなど、質の高い小児医療の提供を目指し、経済的、社会的な負担を軽減する対策をとりつつ、先駆的で安全かつ効果のある集学的治療の実践等に取り組んだ。（計画番号【31】）

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

- 継続的・安定的な病院運営のための取組として、病院長、副病院長及び事務部門ほか関係者の意見を幅広く集約し、企画立案等を行うため、毎週 1 回マネジメント会議を開催したほか、中期的な重要課題について検討するため、病院機能向上・基本問題調整 WG を毎月 1 回開催し、新たな診療部門の設置や人員配置計画、病院予算に関するマネジメント、施設スペースの問題等の検討を行った。（計画番号【32】）
- 第 2 期期間中は特に経営面の課題対応に傾注し、経費節減策として、病院の経営目標において経費節減に向けた医療比率を設定し、薬事審議委員会や医療材料委員会が主体となって適正使用の推進や適切な在庫管理、購入価格低減に取り組んだ。また、各診療科協力の下、薬剤部が中心となって後発医薬品の採用を促進し、経費削減を図ったほか、医薬品及び診療材料の価格交渉指標として、経営コンサルタントの評価・提言を受けて他施設購入価格ベンチマークを導入し、他施設購入数量、購入価格を踏まえた価格交渉の結果、医薬品及び診療材料等の経費が総額で 190 百万円の節減となった。（計画番号【32】）
- 自己収入増加策として、病床稼働率及び稼働額の向上のため、ベッドコントロール担当の看護師長を配置することによる効率的な共通病床の運用、診療科長や病棟医長、看護師長へ稼働率速報を送付・周知することによる稼働状況の見える化と稼働率向上の意識づけなどを行ったほか、稼働状況に応じて、診療科単位、病棟単位、職種単位で病院長及び経営担当副病院長によるヒアリングや病棟ラウンドを行うなど効率的な病床稼働及び増収対策を実行した。これらの取組等により、平成 22 年度から平成 26 年度までに稼働率は 5.0%増、稼働額で約 43 億円増の成果を得た。また、本院が中心となって県の医療機能の分化・連携及び地域医療の発展に資する取組を行った結果、地域医療再生基金（17 件 413 百万円）や新たな基金である地域医療介護総合確保基金（6 件 251 万円）を獲得した。（計画番号【32】）
- 組織体制の整備として、組織的に経営力向上に取り組むためには診療体制の改善が必須との判断から、従来の経営に特化した委員会を改編し、診療と経営の両面の改善を目的とした「メディカルマネジメント委員会」を設置した。この委員会では、各看護師長も構成員としたことで、病院運営上の課題や改善策を直接現場へ周知し、実行力のある組織体へと強化を図った。（計画番号【32】）

○附属学校について

1. 特記事項

本校園では、学部と附属学校が連携する取組として、「学部・附属連携授業委員会」で学部と附属学校園の教員が連携した授業の実施について検討を行い、学部教員との共同授業や学部教員の出前授業に協力するなどの取組を実施している。

また、「一貫教育推進ビジョン」に基づく教育内容、生活指導、発達支援、教育の情報化、行事の5つの面から一貫教育の方向性について附属四校園が共通認識を持ち29年度からの「一貫教育カリキュラム」開発に向けて一丸となって取り組む体制を構築した。

さらに、教育実習委員会での議論を踏まえながら、附属学校園を教員養成における実習の場であると同時に実地研究の場としてとらえ、教育学部と連携し「教育実地研究基礎」「教職実践演習」等を附属学校において開講し、多数の学生が参加するなど教育実験校としての研究プロジェクトの機能充実の役割を果たした。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

- 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。
 - ・ 附属学校の本質的な機能を高めるため、平成20年度から新たなカリキュラムや授業方法の開発に向けて共同研究を実施している。平成23年度には小・中学生を対象とした「家庭科の食物領域の小中一貫カリキュラム」や「入門期の平仮名指導のプロジェクト」を新たに開発・実施し、その研究成果の検証の上に課題を明確にし、新たなカリキュラムやプロジェクトの充実を図った。【H23・計画番号34】
 - ・ 附属中学校では、天津市実験中学校と交流の覚書を交わし、平成17年度から教諭・生徒による相互訪問交流を行い、報告会を実施しており、この交流の成果などが評価され、平成24年度にユネスコスクールの登録を行い、国際交流を通じた生徒の育成を図るなど国際理解教育を深めた。【H24・計画番号34】
 - ・ 教育学部が附属学校園や県内の学校との連携を深めることを目的として立ち上げたアイサーブ研究会において、附属中学校副校長が「Q-Uを使つての学級集団づくり」の講演を行った。【H26・計画番号34】
 - ・ 附属幼稚園で取り組んでいる「コアラの会（未就園児保育）」が地域の子育て支援の拠点としての機能を果たしていくため、より効果的な進め方を学部教員と検討し、毎月定期的に「コアラの会」を実施し、幼児教育講座教員の授業「児童文化」と連携して進めた。学生教育においては、参加学生が「コアラ

の会」に協力する中で、遊んでいる親子の側に寄り添ったり、一緒に遊んだり、声を掛けたりすることはもちろん、設定保育の計画を立て、ゲームやふれあい遊び、そして絵本の読み聞かせや歌の指導などを実施した。また、事後の反省会では、子どもや保護者へのかかわりや指導の反省や戸惑い、子どもたちの反応や表情から得た話がたくさん出て、「コアラの会（未就園児保育）」は、地域の未就園児保育支援の場であると共に、学生にとっては幼児教育の学びの場となった。次年度からは年間15回の開催を目指して取り組む予定であり、更に地域の子育て支援の充実を図る。【H27・計画番号38】

- ・ 附属中学校では、「三重の明日をつくる 人づくり」をテーマに「FCS（附属チャレンジスクール）活動」を実施し、三重の防災、医療、歴史、食文化などについてチームごとに関連施設（大学附属病院や防災関連施設など）を訪問調査し、研究成果を発表した。また、本学留学生による英語によるキャンパスツアーや中国語講座を開催し、天津市実験中学校との相互訪問交流の事前学習とするなど留学生との交流を通じて国際理解教育を深めた。【H27・計画番号34】
- 地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。
 - ・ 各学校園では、三重県及び市町教育委員会等の初任者研修をはじめ、各種研修会に学校教員を派遣し、教育に関する助言等を行うことを通じて、各学校園の教育研究成果を地域社会に還元した。【H23・計画番号38】
 - ・ アイサーブ研究会のシンポジウム「現職教員の研修・研究をどう推進するか」において、公立小学校、県立高校、大学教員とともに、附属小学校教諭がシンポジストとして報告した。【H23・計画番号34】
 - ・ 各学校園では、公開授業や外部の教育関係者を交えた研究協議会等を開催し、県内外から1,000名を超える学校関係者の参加を得て、研究内容と方向性の検証が行われ、附属学校園における研究課題が明確化された。【H22-27・計画番号37】
 - ・ 「学校や大学における連携を重視した教育実践・活動」をテーマとしたアイサーブ研究会において、附属特別支援学校教諭が「特別支援教育とICT ～子どもの願いに寄り添う実践の試み～」を報告した。【H24・計画番号34】
 - ・ 附属学校園での幼小中一貫教育の実施に向け、全教諭参加による「一貫教育推進部会」を平成26年度に設置し、「一貫教育推進ビジョン」に基づく教育内容、生活指導、発達支援、教育の情報化、行事の5項目について個々の部会で検討を行うとともに、全教諭が参加する「四附一貫教育推進合同集会」を開催して検討を行った結果、教諭の間で一貫教育の方向性についての共通認識が醸成されつつあり、平成29年度完成を目指す「一貫教育カリキュラム」開発に向けて附属学校園一丸となって取り組む体制を構築した。【H27・計画番号34】

(2) 大学・学部との連携

- 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。
 - ・ 平成 16 年度以降、学部と附属学校間の有機的な連携を推進するため副学部長を委員長とする「学部・附属学校連携推進協議会」を設置し、教育実習、附属学校における連携授業や一貫教育カリキュラム開発に関わる諸問題について検討を行っている。【H22-27・計画番号 34】
 - ・ また、附属学校における連携授業に関しては、「学部・附属学校連携授業委員会」において授業の企画・実施等に関わる業務を行っている。【H26・計画番号 34】
 - ・ 「大学院・附属学校活性化委員会」では、教職実践プログラムに関わる諸課題について検討し、教職大学院設置の課題や教職実践コース設置のカリキュラム等の検討を行っている。【H26-27・計画番号 35】
- 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。
 - ・ 附属四校園では、毎年テーマを決めて「公開研究会」や「授業公開」を実施しており、学部の関係教員等が専門分野の助言者として参加している。【H22-27・計画番号 37】
 - ・ 附属四校園において、学部教員による授業撮影規程及び申請システムの共通化を行い、学部教員による授業観察をより容易にした。【H23・計画番号 36】
 - ・ 教育学部との連携事業の充実を図るため、各校園において、教育学部の講座所属教員による連携授業が企画・実施され、学部生なども参加することで、質の高い教員養成のための実地研究を推進した。【H27・計画番号 35】
- 附属学校が大学・学部の FD の場として活用されているか。
 - ・ 学部 FD 委員会では、附属中学校との「協同的な学び」の学習会を進めている【H23・計画番号 35】
 - ・ 平成 22 年度以来毎年、学部・附属学校連携授業 WG（平成 26～27 年度は学部・附属学校連携授業委員会）と学部 FD 委員会による「学部・附属連携授業 WG シンポジウム」が開催され、連携のあり方など活発な意見交換が行われた。【H22-27・計画番号 35、36】
 - ・ アイサーブ研究会の教育実践研究の成果発表会において、教員内地留学生・大学院生がポスターセッションを行っている。【H22-27・計画番号 34】
 - ・ アイサーブ研究会によるシンポジウム（テーマ：「学校や大学における連携を重視した教育活動」）を開催し、教育学部長による「これからの教育学部と附属学校園」や学部連携支援室の教員による「連携支援室の活動と連携活動の可能性」等の報告を行った。【H25・計画番号 34】

①大学・学部における研究への協力について

- 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。
 - ・ 学部教員と協同で「学習指導案形式共同研究開発プロジェクト」を実施し、精度の高い指導案モデルをめざして一定の成果を上げた。【H22・計画番号 34、35】
 - ・ 平成 20 年度から、教育学部に「学部・附属連携授業 WG」を設置し、学部と附属学校園の教員が連携を深め、新たなカリキュラムや授業方法の開発に向けた共同研究を進めており、指導案形成の合意を得て 23 年度には小・中学生を対象とした「家庭科の食物領域の小中一貫カリキュラム」や「入門期の平仮名指導プロジェクト」を新たに開発するなど異校種間の取組を進めた。【H22-26・計画番号 34】
 - ・ 附属学校園内に学部生・大学院生を受け入れる「附属連携室」を設置し、学部生・大学院生が附属四校園において「教育実地研究基礎」「教育実地研究」「教職実践演習」など、様々な実地研究を展開し、学部と附属学校園の連絡調整が更に円滑になり、連携が質量ともに活発化した。【H24・計画番号 35、36】
 - ・ 既に設置している主幹教諭に加え、自校や地域内の学校の教員の資質向上、授業力の向上に向けた指導体制を充実するため、附属小・中学校に指導教諭を設置した。【H27・計画番号 38】
- 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。
 - ・ 学部教員との連携授業の内容やスタイルに幅が出来るとともに「星座の授業」や「命の授業」は毎年実施する授業として学年の年間計画に位置付けることができるようになった。【H22・計画番号 34】
 - ・ 国語教育・社会教育・数学教育・理科教育・音楽教育などの教育学部教員との連携授業及び研究プロジェクトの充実のため、実施体制の整備や授業の在り方、教材開発や協同研究会などの検討会を開催するとともに、教育学部からの「教職実践演習」の実施要請を受け、例えば附属中学校家庭科においては、学生を継続的に受け入れ、調理実習の実践的学習を進めるなど、附属教育実践総合センターの研究者と連携した共同研究プロジェクトを実施した。また、特別支援学校においては、学部教員と連携したケースカンファレンスの実施、教職実践演習（音楽）、道徳科の講義の一環として学生が授業参加するなど学部連携を更に深化させた。【H25・計画番号 35】
 - ・ 「附属学校と大学院の一体化による教員養成・研修機能の高度化に関する研究」を平成 26 年度日本教育大学協会研究助成に応募し採択された。【H26・計画番号 35】

②教育実習について

- 附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。
 - ・ 小学校において初めて教育実地研究基礎のための授業公開を行った。また、アイサーブ研究会にて、附属小学校教諭が「図工・美術分野における教員養成PBL教育シナリオの開発」を報告した。【H23・計画番号36】
 - ・ 附属学校園内に学部生・大学院生を受け入れる「附属連携室」を設置したことにより、学部生・大学院生が附属四校園において、「教育実習」だけではなく「教育実地研究基礎」「教育実地研究」「教職実践演習」等、様々な実地研究を展開することが可能となり、学部と附属学校間の連絡や調整が更に円滑となり、連携が質・量ともに活発化した。【H24・計画番号35】
 - ・ 教育学部に設置された教育実習委員会での議論を踏まえながら、附属学校園を教員養成における実習の場であると同時に実地研究の場としてとらえ、教育学部と連携し「教育実地研究基礎」「教職実践演習」等を附属学校において開講し、多数の学生が参加するなど教育実験校としての研究プロジェクトの機能充実の役割を果たした。また、教育学部との連携を強化するだけでなく、人文学部など他学部の学生に対しても教員養成における実習の場を提供し、教員養成の役割を拡大した。【H26・計画番号35、36】
- 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。)
 - ・ 学部の常置委員会である教育実習委員会には構成員として附属学校教員も参加しており、学部と附属学校園の話合いのもと教育実習を計画・実施している。また、同委員会には実習協力校(公立学校)での実習について担当する地域連携担当学部長補佐も参加しており、附属学校園・実習協力校(公立学校)における実習全般事項をはじめ指導方法や評価に関する事項等なども同委員会で協議している。【H22-27・計画番号36】
 - ・ 小学校教員免許と中学校教員免許の二校種の免許を取得する学生について、それぞれの学校での計2回の教育実習の履修を必要としているが、実習校について、片方を公立の連携協力校で行う場合、他方は附属学校で行うことを原則とした教育実習を行うよう調整している。【H22-27・計画番号36】
 - ・ 平成21年度以来毎年、公立の連携協力校での教育実習について、『一身田・橋北校区との連携活動についてのフォーラム』にて、その具体的実施内容が発表され、附属学校での教育実習の在り方に反映されている。【H22-27・計画番号36】

- 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。
 - ・ 平成24年度より設置された附属連携室のサポートにより学部と附属学校間における連絡や調整が円滑になり、学部生・大学院生が附属四校園において「教育実地研究基礎」「教育実地研究」「教職実践演習」など様々な実地研究を展開している。【H24・計画番号36】
- 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。
 - ・ 附属学校園は、大学と同一市内にあり、移動時間についても30分以内の近距離であるため、教育実習の実施においても大きな支障は生じていない。【H22-27、計画番号36】
- (3) 附属学校の役割・機能の見直しについて
- 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。
 - ・ 附属学校園の防災について、災害時の対応のため「防災に係る四附の連携」(冊子)を作成し、附属四校園の一体的な体制を作るとともに地域との連携を進めた。【H23・計画番号38】
 - ・ 附属学校園の学校評議員制度の充実のため、評議員の年限を規定するなど学校評議員規程の見直しを行い適切な学校運営の推進を図った。【H24・計画番号38】
 - ・ 地域との連携強化のため、学校評議員に地元自治会長を新たに加え、校務や委員会の見直し整備などについて検討を行うとともにサイボーズやムードルなどのグループウェアを活用し、会議等の簡素化・効率化を推進した。【H25・計画番号38】
 - ・ 附属学校園の生徒作品を大学祭で展示したり、小学校での学校評価概要のホームページ掲載を行うなど、地域社会に開かれた学校園を目指した取り組みを進めた。【H25・計画番号38】
 - ・ 地域への貢献活動として、附属小学校体育館が津市の指定避難場所として指定を受けたことにより、台風接近時には指定避難場所を開設し、地域住民の安全確保・維持に貢献した。【H26・計画番号38】
 - ・ 附属学校の「教育課程検討委員会」の下に設置していた3部会(「入学者選抜部会」「学校評価部会」「学校間交流部会(平成26年度から一貫教育推進部会に改編)」)については、平成27年度から「附属学校運営委員会」の下に設置して審議の効率化・円滑化を図った。【H27・計画番号38】
 - ・ 附属四校園において学校評議員会を開催し、学校運営の現状と課題、授業参観や公開研究会、学校アンケートなど教育・研究に関する諸課題について意見交換を行い今後の運営について検討を行った。【H27・計画番号38】

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 30億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 30億円</p> <p>2 想定される理由 ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>・該当無し</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・計画はない。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・なし</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>・剰余金のうち目的積立金58百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
(医病) 病棟・診療棟	総額 13,603	施設整備費補助金 (1,265)	(医病) 基幹・環境整備(支障建物撤去等)	総額 1,141	施設整備費補助金 (461)	(医病) 基幹・環境整備(支障建物撤去等)	総額 1,123	施設整備費補助金 (443)
(医病) 基幹・環境整備(エネルギーセンター)		長期借入金 (11,990)	(上浜) ライフライン再生Ⅱ(排水設備)		長期借入金 国立大学財務・経営センター (628)	(上浜) ライフライン再生Ⅱ(排水設備)		長期借入金 国立大学財務・経営センター (628)
PET用薬剤製造システム		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (348)	小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (52)	小規模改修		
生命維持管理機器設備			中央診療部門診断治療システム			中央診療部門診断治療システム		
小規模改修			外来部門診断治療システム			外来部門診断治療システム		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (52)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

1. 計画の実施状況

(1)(医病)基幹・環境整備(支障建物撤去等)

病院再開発のⅢ期目である基幹・環境整備であり、旧病院の解体及び支障迂回を実施。平成27年から平成28年の2カ年事業である。

(完成予定年月日：平成28年11月30日)

(2)(上浜)ライフライン再生Ⅱ(排水設備)

雨水排水設備更新工事であり、津市が進めている栗真町屋都市下水路事業(第二雨水幹線)への接続替等を実施した。

(完成年月日：平成28年3月31日)

(3)小規模改修

上浜団地他屋外ガス配管敷設替工事

(完成年月日：平成27年10月17日)

(高野尾) 高圧架空線等改修工事

(完成年月日：平成27年12月14日)

(上浜) 教養教育校舎一号館南側環境整備(駐輪場)工事

(完成年月日：平成28年3月31日)

(4)中央診療部門診断治療システム

中央診療部門における、診断・検査・治療効率の向上及び、高度医療を安全安心かつ効率的に提供するために、本システムを導入した。

(完成年月日：平成28年1月21日)

(5)外来部門診断治療システム

外来部門における、検査・診断・治療環境を向上させるとともに、安全かつ効率的な診療を行うために、本システムを導入した。

(完成年月日：平成28年2月29日)

2. 計画との差異がある場合の主な理由

- (2) (上浜) ライフライン再生Ⅱ (排水設備) について、計画範囲の工事が完了し、執行残が発生したため。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 教育職員人事について</p> <p>(1) 任期制の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。 <p>(2) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動等の機能や成果を高めるため、個々の教育職員が持つ能力や個性の伸長に向けた取組を充実する。 ・年齢、性別、国籍に配慮した教員人事に努め、多様で優れた教員組織を編成する。 <p>(3) 教育職員評価制度の戦略化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究、運営能力等の評価法を戦略的に見直し、より一層の大学教員の諸活動の活性化及び教育研究等の質の向上を図る。 <p>○ 職員人事について</p> <p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成度等を加味した人事評価制度を確立して運用する。 ・専門職能集団として効率化を図る。 <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般職員の活動力を向上させるため、経営・管理・業務に関する能力開発研修を充実させる。 	<p>○ 教育職員人事について</p> <p>(1) 教員任用制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材を確保するため、任期制や公募制、年俸制の取組みを推進する。 <p>(2) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員、女性教員を増加させるための環境を整備する。 <p>(3) 教育職員評価制度の戦略化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動等の活性化に向けて、引き続き、評価結果に基づく給与等への反映に取り組む。 <p>○ 職員人事について</p> <p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材を確保するため、本学卒業・修了生や障害者を対象とした独自の職員雇用策を推進する。 <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の現有能力を把握するとともに、各職務の遂行に必要とされる能力を特定し、研修体系の整備を行う。また、第2期に実施した研修内容等を検証する。 	<p>○ 教育職員人事について</p> <p>(1) 教員任用制度の導入</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P21 (計画4-1)、参照</p> <p>(2) 雇用方針</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P21 (計画4-1)、参照</p> <p>(3) 教育職員評価制度の戦略化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員の諸活動の評価について、第2期中に行った取組に対する検証を評価専門委員会で行い、検証結果をとりまとめた。 <p>○ 職員人事について</p> <p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重大学で働く強い意欲のある者を採用することを目的とする三重大学卒業生・修了生（見込みの者を含む。）を対象とした事務職員採用試験（A）を平成27年9月5日に実施し、受験者111名のうち4名を採用した。 ・在職している障害者の退職を見込み、津公共職業安定所主催の障害者面接会（10、2月の2回）に参加して2名を採用により、法定雇用率を維持した。 <p>(2) 人材育成方針</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P24 (計画7-1)、参照</p>

<p>(3) 人事交流方針 ・他の教育研究機関との人事交流の促進に努める。</p> <p>○ 人員・人件費について ・国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。 ・更に、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 98,355百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(3) 人事交流方針 ・人財育成・職務能力の向上を目指した人事交流を促進する。</p> <p>○ 人員・人件費について (参考1) 27年度の常勤職員数 1,358人 うち、任期付き職員数の見込みを 275人 とする。</p> <p>(参考2) 27年度の人件費総額見込み 18,672百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(3)人事交流方針 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P24(計画7-1)、参照</p> <p>○人員・人件費について ・総人件費改革の実行計画について、人件費支出実績を毎月把握するとともに、平成26年度の見込額について検証を行った。また、大学独自に、常勤職員の人件費削減を平成25年度まで継続し、平成17年度人件費相当額から概ね8%削減した額に抑制した。</p>
--	---	---

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
人文学部	文化学科	420	462	110
	法律経済学科	700	795	114
	社会科学科		2	
		650	691	106
教育学部	学校教育教員養成課程	40	41	103
	情報教育課程	30	36	120
	生涯教育課程	80	94	118
	人間発達科学課程			
		750	764	102
医学部	医学科	340	328	96
	看護学科			
工学部	機械工学科	340	382	112
	電気電子工学科	340	382	112
	分子素材工学科	400	423	106
	建築学科	180	215	119
	情報工学科	240	269	112
	物理工学科	160	182	114
		256	283	111
		331	361	109
生物資源学部	資源循環学科	393	424	108
	共生環境学科			
	生物圏生命科学科			
	[共通]	[20]		
学士課程 計		5,650	6,134	109
人文社会科学 研究科	地域文化論専攻	16	19	119
	社会科学専攻	14	16	114
教育学研究科	教育科学専攻	82	82	100
医学系研究科	医科学専攻	30	21	70
	看護学専攻	32	35	109

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科	機械工学専攻	100	113	113
	電気電子工学専攻	90	94	104
	分子素材工学専攻	110	124	113
	建築学専攻	40	43	108
	情報工学専攻	56	45	80
	物理工学専攻	36	38	106
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	46	43	93
	共生環境学専攻	52	53	102
	生物圏生命科学専攻	78	84	108
地域イノベーション 学研究科	地域イノベーション学専攻	20	19	95
修士課程 計		802	829	103
医学系研究科	生命医科学専攻	180	219	122
工学研究科	材料科学専攻	18	23	128
	システム工学専攻	30	28	93
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	12	14	117
	共生環境学専攻	12	16	133
	生物圏生命科学専攻	12	17	142
地域イノベーション 学研究科	地域イノベーション学専攻	15	17	113
博士課程 計		279	334	120
附属幼稚園		140	134	96
附属小学校		660	590	89
附属中学校		480	432	90
附属特別支援学校		60	51	85

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,120	1,249	17	0	0	0	30	53	43	1,176	105.0%
教育学部	800	920	4	0	0	0	11	27	17	892	111.5%
医学部	995	1,019	0	0	0	0	10	13	8	1,001	100.6%
工学部	1,660	1,873	24	0	2	0	40	148	112	1,719	103.6%
生物資源学部	980	1,106	5	0	0	0	14	33	23	1,069	109.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	20	44	13	0	0	0	2	11	10	32	160.0%
教育学研究科	82	67	17	0	0	0	1	3	2	64	78.0%
医学系研究科	312	262	12	3	0	3	11	8	7	238	76.3%
工学研究科	344	556	30	5	2	0	15	22	18	516	150.0%
生物資源学研究科	212	288	42	13	0	3	11	16	14	247	116.5%
地域イノベーション学研究科	30	36	1	0	0	0	0	0	0	36	120.0%

○計画の実施状況等

各年度において定員超過率（K）が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとのその主な理由。

【平成22年度】

（人文社会科学研究科）

- ・ 高度な学問をめざす学部からの進学者や国際交流の発展のための留学生を受け入れるとともに、専門的職業人の育成、社会人の生涯学習の機会提供等を通じ、地域社会へ貢献することを目指している。これらの要望を実現するため、研究科として可能な限りのさまざまな分野の院生を受け入れることにしている。
- ・ 標準在学コース（長期履修制度）に基づき、3年又は4年間の長期の計画で履修を行っている院生がいる。
- ・ 研究が完結せず、あえて大学にとどまろうとする者もいる。
- ・ 大学院人文社会科学研究科には地域文化論専攻と社会科学専攻の2専攻があり、地域文化論は、地域に固有の文化を高度な専門性とともな学際性・総合性も視野に入れ、人文諸科学の様々な研究視点から探求することを教育研究の目的とし、地域文化の理解と発展等に指導的役割を發揮しうる人材を育成することを目指しており、このような人材を熱望する地域からのニーズが高いことや本学の国際化に伴う国際交流の活発化によって、海外協定大学の増加に伴う優秀な留学生を確保する必要があるため。

なお、平成22年2月の入試では、現状を考慮し、合格者数を募集定員の110%（海外協定校留学生を除く）にとどめ、平成24年度以降入学定員を10名から15名に改訂し、超過率は、年々下がっている。

（工学研究科）

平成23年度からは大学院入学定員を改定し、現実に見合った学生数に設定したが、平成22年度の段階では以下の要因により、定員を超過する学生を入学させることになった。

- ・ 企業の理系学生への求人方針は、修士学生を優先的に採用する傾向が主流となっている。これは、企業にとって次代を担う技術者として、修士レベルの専門知識と実践スキルに裏付けされた創成力とより幅広い専門視野に立った統合力を兼ね備えた人材を求めていることによる。
- ・ 企業が要求するレベルの教育を受けることを望む学生数が、増加しているという観点から、工学研究科はその要請に応えるため、できるだけ多くの優秀な人材を育てようと大学院教育に力を注いだ。
- ・ 工学部、工学研究科では、高度化・広範化する工学の分野を学生に習得させるためには、「学士課程4年＋博士前期課程2年」の6年一貫教育が必要と考えており、将来、その実現の方向を目指している。そのためにも大学院の充実がますます必要となっている。
- ・ 大学院学生は学部学生とは異なり、ある程度、研究に対する訓練を積んでいるので、教員に対する負荷は、学部生よりも小さい事もあり、現在程度の超過数の学生を受け入れることは、工学研究科の組織としては、十分許容範囲内である。

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,120	1,243	12	0	0	0	33	56	38	1,172	104.6%		
教育学部	800	906	19	0	0	15	9	32	23	859	107.4%		
医学部	1,020	1,044	0	0	0	0	7	15	13	1,024	100.4%		
工学部	1,660	1,855	27	0	2	0	35	136	113	1,705	102.7%		
生物資源学部	980	1,113	3	0	0	0	15	38	31	1,067	108.9%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
人文社会科学研究科	20	38	12	0	0	0	2	11	11	25	125.0%		
教育学研究科	82	86	20	1	0	0	3	3	2	80	97.6%		
医学系研究科	292	256	15	2	0	6	6	18	13	229	78.4%		
工学研究科	412	563	28	3	2	0	18	31	27	513	124.5%		
生物資源学研究科	212	272	42	10	0	1	11	24	22	228	107.5%		
地域イノベーション学研究科	35	42	0	0	0	0	1	0	0	41	117.1%		

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年者数 (H)	留年者数 (I)					
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,120	1,253	12	0	0	0	41	72	58	1,154	103.0%		
教育学部	800	877	3	0	0	0	6	22	17	854	106.8%		
医学部	1,045	1,069	0	0	0	0	9	17	16	1,044	99.9%		
工学部	1,660	1,831	24	0	3	0	35	133	110	1,683	101.4%		
生物資源学部	980	1,112	3	0	0	0	13	43	36	1,063	108.5%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
人文社会科学研究科	25	35	8	0	0	0	2	6	5	28	112.0%		
教育学研究科	82	108	27	1	0	0	1	14	14	92	112.2%		
医学系研究科	272	242	17	3	0	6	3	21	18	212	77.9%		
工学研究科	480	567	21	3	1	0	20	22	13	530	110.4%		
生物資源学研究科	212	247	44	8	0	0	8	20	18	213	100.5%		
地域イノベーション学研究科	35	40	0	0	0	0	2	0	0	38	108.6%		

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,120	1,255	11	0	0	0	32	67	57	1,166	104.1%
教育学部	800	884	17	0	0	12	14	21	17	841	105.1%
医学部	1,070	1,093	0	0	0	0	15	17	14	1,064	99.4%
工学部	1,660	1,836	30	0	5	0	40	146	118	1,673	100.8%
生物資源学部	980	1,103	2	0	0	0	24	41	34	1,045	106.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	30	37	10	0	0	0	3	7	6	28	93.3%
教育学研究科	82	106	24	0	0	0	2	10	10	94	114.6%
医学系研究科	257	244	13	1	0	7	11	20	19	206	80.2%
工学研究科	480	554	22	3	0	0	18	25	19	514	107.1%
生物資源学研究科	212	243	46	6	0	7	6	17	11	213	100.5%
地域イノベーション学研究科	35	41	2	0	0	0	2	0	0	39	111.4%

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,120	1,263	12	0	0	0	36	66	47	1,180	105.4%
教育学部	800	865	7	0	0	0	13	21	19	833	104.1%
医学部	1,085	1,094	0	0	0	0	8	15	10	1,076	99.2%
工学部	1,660	1,839	27	0	5	0	34	123	97	1,703	102.6%
生物資源学部	980	1,087	1	0	0	0	13	34	27	1,047	106.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	30	37	13	0	0	0	1	10	9	27	90.0%
教育学研究科	82	89	21	0	0	0	3	14	14	72	87.8%
医学系研究科	242	245	14	1	0	8	8	22	19	209	86.4%
工学研究科	480	514	21	5	1	0	17	21	15	476	99.2%
生物資源学研究科	212	228	40	6	0	4	6	15	12	200	94.3%
地域イノベーション学研究科	35	37	5	0	0	0	2	0	0	35	100.0%

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	留年 者数 (H)						左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
人文学部	1,120	1,259	11	0	0	0	22	56	43	1,194	106.6%			
教育学部	800	862	9	0	0	4	9	22	18	831	103.9%			
医学部	1,090	1,092	0	0	0	0	11	22	19	1,062	97.4%			
工学部	1,660	1,853	25	1	4	0	38	141	118	1,692	101.9%			
生物資源学部	980	1,068	0	0	0	0	13	27	21	1,034	105.5%			
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)			
人文社会科学研究科	30	35	11	0	0	0	3	6	5	27	90.0%			
教育学研究科	82	82	18	1	0	0	6	12	12	63	76.8%			
医学系研究科	242	275	16	5	0	10	10	24	18	232	95.9%			
工学研究科	480	508	28	6	1	0	22	22	18	461	96.0%			
生物資源学研究科	212	227	42	10	0	5	8	19	19	185	87.3%			
地域イノベーション学研究科	35	36	8	0	0	0	2	1	1	33	94.3%			